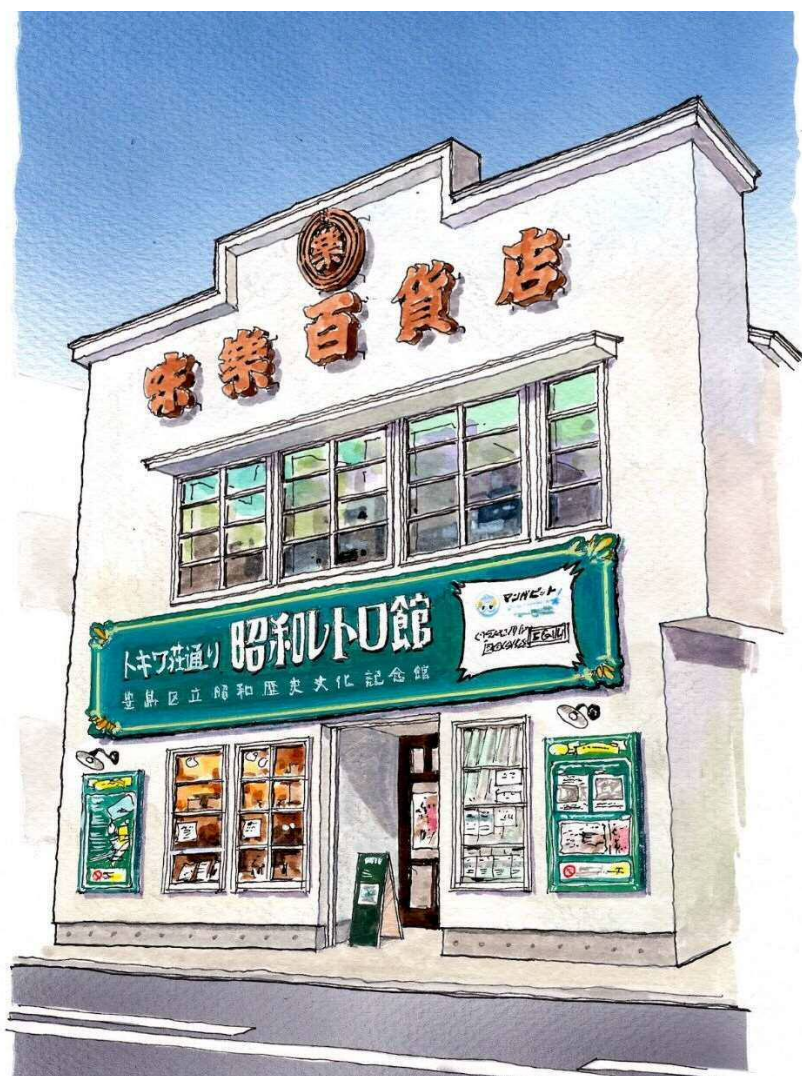


豊島区会計白書 2023



令和5年9月発行

豊島区会計課

序 文

表紙のトキワ荘通り昭和レトロ館（豊島区立昭和歴史文化記念館）は、昭和の歴史・文化を次世代に継承するとともに、地域文化の発展及び地域の活性化に寄与することを目的として、令和４年１１月３日に「味楽百貨店」に整備されました。昭和の暮らしが感じられる展示や、豊島区の昔懐かしい街並みを再現したジオラマ展示、昭和をテーマにしたイベントなど、昭和の歴史・文化を継承していくための取組を進めています。

猛威をふるった新型コロナウイルス感染症も本年５月には感染症法上の位置づけが５類に移行し、区内の社会経済活動は、本格的に動き始めました。しかし、変化が激しい時代において、また、物価高騰が長引く中で、不安を抱える区民や事業者の方への支援、国内各地で続く地震災害への備え、さらには、ヤングケアラーや８０５０問題など部門横断で取り組むべき課題等、区民の命と暮らしを守るための課題は山積しております。

令和４年６月には「あらゆる人・あらゆる世代がデジタル化の恩恵を享受できる“人にやさしいデジタル化社会”」を目指すため、本区のＤＸの方向性とその取組みを明らかにした「豊島区ＤＸ推進計画」を策定しました。会計事務についても、業務プロセス、業務システムの標準化を行い、業務の効率化・適正化の推進を図ることやデジタル化による会計事故の縮減などが求められています。

現在、会計管理室では検討チームを設置し、会計処理のＤＸ化に向けた検討を始めています。

本会計白書は、過渡期での刊行となります。公金の流れや経年の推移等、会計事務の現在の状況や課題を区民の皆様に明らかにする目的で、平成２７年度から毎年度発行しているものです。この冊子は、本区の現状の会計実務についての理解を深めていただく資料として、活用いただくことを想定しています。

なお、本冊子とともに発行いたします「豊島区の財務書類―令和４年度決算―」もご参考いただければ幸いです。

豊島区会計管理者

« 目 次 »

- ◇ 凡例
- ◇ 図表索引
- ◇ 用語説明

	ページ
第1章 会計組織	1
1 組織機構	2
2 出納員	4
3 会計課関係年表	5
第2章 現金及び財産	7
1 歳入歳出決算の収支状況	8
(1) 決算収支の推移（一般会計）	8
(2) 基金及び特別区債残高の状況	9
(3) 月別収支の状況（一般会計）	10
2 歳入	16
(1) 款別歳入額（一般会計）	16
(2) 主な歳入（一般会計）	17
(3) 歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）	18
(4) 収入方法別の収納件数及び金額（全会計）	19
(5) 収入未済額及び不納欠損額（全会計）	22
3 歳出	24
(1) 款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）	24
(2) 節別歳出額（一般会計）	25
(3) 歳出額クロス表（一般会計）	26
(4) 課別歳出額執行状況（全会計）	27
(5) 需用費内訳（全会計）	40
(6) 執行額の大きい主な事業（全会計）	41
(7) 不用額の大きい主な事業（全会計）	42
(8) 部別月別支出命令書件数（全会計）	43
(9) 課別月別支出命令書件数（全会計）	44
4 特別会計決算の収支	48
(1) 国民健康保険事業会計	48
(2) 後期高齢者医療事業会計	51
(3) 介護保険事業会計	54

5	歳入歳出外現金	5 7
6	財産	5 9
	(1) 公有財産 (土地及び建物)	5 9
	(2) 物品 (備品)	6 0
	(3) 債権	6 5
	(4) 基金	6 6
7	現金の推移及び保管内訳	6 7
8	預金金利及び利子収入の推移	6 8
9	一時借入金の状況	6 9
第3章 会計事務の取組		7 1
1	会計処理の仕組み	7 2
2	出納事務委託の実績	7 7
3	公金手数料	7 8
4	会計書類の返戻率の推移	8 0
5	資金運用	8 1
6	会計事故防止に向けた取り組み	8 3
第4章 地方公会計制度		8 7
1	地方公会計制度の導入	8 8
2	地方公会計制度の運用	9 0
3	財務書類の公表	9 0

凡例

- ・ 図表の数値は、表示単位未満を端数処理により、その内訳合計と一致しない場合があります。
- ・ 平成31年度・令和元年度は「令和元年度」または「元年度」の表記に統一しています。
- ・ 法令名略称

自治法	地方自治法
自治令	地方自治法施行令

図 表 索 引

	ページ
(第1章 会計組織)	
図表1-1 会計管理室の組織機構	2
図表1-2 課別出納員数(令和5年度)	4
図表1-3 会計課関係年表	5
(第2章 現金及び財産)	
図表2-1 決算収支の推移(一般会計)	8
図表2-2 基金及び特別区債残高の推移	9
図表2-3 月別歳入額(一般会計)	10
図表2-4 月別歳入額の内訳(一般会計)	11
図表2-5 月別歳出額(一般会計)	12
図表2-6 月別歳出額の内訳(一般会計)	13
図表2-7 月別収支(一般会計)	15
図表2-8 款別歳入額(一般会計)	16
図表2-9 主な歳入内容(一般会計)	17
図表2-10 歳入額の区全体に占める主要課別構成割合	18
図表2-11 調定件数の区全体に占める主要課別構成割合	18
図表2-12 収入方法別の収納状況(住民税)	19
図表2-13 収入方法別の収納状況(軽自動車税)	20
図表2-14 収入方法別の収納状況(国民健康保険料)	20
図表2-15 収入方法別の収納状況(後期高齢者医療保険料)	21
図表2-16 収入方法別の収納状況(介護保険料)	21
図表2-17 債権別収入未済額及び不納欠損額	22
図表2-18 款別歳出額〔目的別歳出額〕(一般会計)	24
図表2-19 節別歳出額(一般会計)	25
図表2-20 歳出額クロス表(一般会計)	26
図表2-21 課別歳出額執行状況	27
図表2-22 新規・拡充事業決算額一覧	30
図表2-23 需用費内訳	40
図表2-24 光熱水費・消耗品費等の内訳	40

図表2-25	執行額の大きい主な事業（全会計）	41
図表2-26	不用額の大きい主な事業（全会計）	42
図表2-27	部別月別支出命令書件数（令和4年度）	43
図表2-28	課別月別支出命令書件数（令和4年度）	44
図表2-29	国民健康保険事業会計決算の収支	48
図表2-30	月別歳入額（国民健康保険事業会計）	49
図表2-31	月別歳出額（国民健康保険事業会計）	49
図表2-32	月別収支（国民健康保険事業会計）	50
図表2-33	後期高齢者医療事業会計決算の収支	51
図表2-34	月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）	52
図表2-35	月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）	52
図表2-36	月別収支（後期高齢者医療事業会計）	53
図表2-37	介護保険事業会計決算の収支	54
図表2-38	月別歳入額（介護保険事業会計）	55
図表2-39	月別歳出額（介護保険事業会計）	55
図表2-40	月別収支（介護保険事業会計）	56
図表2-41	歳入歳出外現金残高	57
図表2-42	歳入歳出外現金の内容	58
図表2-43	公有財産現在高（土地及び建物）	59
図表2-44	備品件数の推移	60
図表2-45	備品決算額の推移	60
図表2-46	所属別備品内訳	61
図表2-47	債権現在高	65
図表2-48	基金現在高	66
図表2-49	基金現在高内訳と基金運用益	66
図表2-50	現金の推移及び保管内訳	67
図表2-51	預金金利及び利子収入の推移	68
図表2-52	一時借入金の推移	69

（第3章 会計事務の取組）

図表3-1	出納事務委託の実績	77
図表3-2	公金手数料（両替分）	78
図表3-3	公金手数料（口座振替払分）	78
図表3-4	公金手数料（銀行収入・郵便局収入分〔一般収納分〕）	79
図表3-5	返戻率の推移	80
図表3-6	基金運用の推移	82

◇ 用 語 説 明 ◇

用語	説 明
会計管理者	会計管理者は区長の補助機関の一つであり、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除き、独立した権限で区の会計事務全般をつかさどり、指導統括を行う。 ○自治法第170条第2項 ・現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管 ・小切手を振り出す ・有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管 ・物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品を除く。） ・現金及び財産の記録管理 ・支出負担行為に関する確認 ・決算を調製し地方公共団体の長に提出 ○自治令第158条第4項、第165条の3第3項 ・歳入の徴収、収入又は支出事務の受託者に対する検査 ○自治令第168条の4第1項 ・指定金融機関等の検査
金銭出納員	区長の任命により、会計管理者の命を受け現金の出納若しくは保管の事務をつかさどる職員。
現金取扱員	区長の任命により、金銭出納員の命を受け金銭出納員が行う出納事務の一部を担当する職員。
物品出納員	会計管理者の事務の一部を委任され、物品の出納事務を担う職員。
審査出納員	会計管理者の委任を受け審査事務の一部を担当する職員。
会計事務	地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、会計、財産等に関する事務を財務と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務という。
金銭会計	会計はその経理の種類に応じ、金銭と物品に関する会計とに大別することができ、当該地方公共団体の各般の支払の財源となるべき現金の収納、需要を満たすための現金の支払、保管並びにこれらに付帯する事務を金銭会計という。
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年4月1日に始まり翌年3月31

	日に終わる。〔自治法第208条第1項〕
歳入、歳出	「歳」とは会計年度のことであり、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいう。
会計年度独立の原則	各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。〔自治法第208条第2項〕 例えば、4月1日以降、各種支払が始まるが、その経費の財源には、4月1日以降の収入をもって充てる。 なお、財政の効率的運営を図る観点から、この原則に対するいくつかの例外がある（継続費、繰越明許費、事故繰越し、過年度収入、過年度支出、歳計剰余金の繰越し、翌年度歳入の繰上充用）。
出納閉鎖、出納整理期間	会計年度経過後、現金の移動を一切締め切り、出納を完結して決算に備えることを出納閉鎖という。 また、前会計年度末までに確定した債権債務について所定の手続を完了し、現金の未収、未払の整理を行うために設けられている期間を出納整理期間といい、翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間がこれに当たり、その終期である5月31日を出納閉鎖期日という。〔自治法第235条の5〕
決算	決算とは、一会計年度における歳入歳出予算の執行実績を表示する行為、又はそのために調製される計算表をいう。 歳入歳出予算は、一会計年度における区の行政活動全般の金銭的見積りであり、その執行過程において、政治的、経済的又は社会的な状況により、当初の見積額に不足をきたし、又は余剰が生じて不用となることもある。決算は一会計年度の実績計算であり、その後の予算編成、執行にあたる指針となる重要な役割を担っている。 決算を調製するのは会計管理者で、長に提出することとされている。調製時期は出納閉鎖後3か月以内である。〔自治法第233条第1項〕
実質収支	単純に歳入総額から歳出総額を差し引いたものを形式収支という。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を引いたものが実質収支である。 なお、翌年度に繰り越すべき財源とは、今年度に支出予定のものが諸般の状況により支出されなかった経費をいう。
科目（款一項目一節）	「歳入歳出予算は、歳入にあつては、その性質に従つて款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあつては、その目的に従つてこれを款項に区分しなければならない。」「〔自治法第216条〕と規定され、この款、項は議会の議決対象となる。 また、自治令第150条第1項第3号において、「歳入歳出予算の各項を目節に区分するとともに、当該目節の区分に従つて歳入歳出予算を

	執行すること」と定められており、この目節については、区長限りで決定し執行できることから、議決科目に対しこれを執行科目と呼ぶ。
特別区税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費を賄うために住民等から強制的に徴収する課徴金であって、財政収入の根幹を成すものである。
地方消費税 交付金	地方消費税の収入額から、国の徴収取扱費を控除、及び都道府県清算額を加算又は減算した後の額の1 / 2に相当する額が区市町村に交付される。
特別区交付金	特別区の存する地域においては、特別区相互間に著しい財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること等の理由から設けられた制度で、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税が財源となっている。
分担金及び 負担金	一般的には、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公の権力に基づいて賦課徴収するもの。
使用料及び 手数料	地方公共団体が、特定人のためになんらかの利益を与えることに着目し、その事業のために支弁する経費の全部又は一部を応益的に特定人に負担させるもの。
国庫支出金	国の歳出予算の支出手続により直接国庫から地方公共団体に交付される歳入であり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の3つに分類される。
都支出金	法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性等により都から区市町村に特定の経費について支出されるものであり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の3つに分類される。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。公共施設の建設や改修などでは一時的に多額の経費が必要となるため発行する。
需用費	地方公共団体の行政の執行に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等、その効用が比較的短期間に費消される性質の経費。
役務費	地方公共団体が受けた人的サービスの提供に対し支払われる費用。
委託料	法律行為又は事実行為（事務）を他の機関、あるいは特定のものに依頼し支払う経費である。当該団体が直接実施するよりも他の者に委託して実施させる方が効率的なもので、特殊の技術・設備又は高度の専門的知識を必要とする事務、事業、調査、研究等がこれにあたる。
備品購入費	長期間その性質・形状を変えることなく使用又は保存できる物品の購入に要する経費。

負担金補助及び交付金	法令又は契約等によって地方公共団体に求められる負担金、特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出する補助金、法令又は条例、規則等により団体あるいは組合等に地方公共団体の事務を委託している場合において当該事務処理の報償として支出する交付金、以上の３種類がある。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者等に社会福祉の見地から支出される経費（生活保護法、児童福祉法、結核予防法、学校給食法、精神衛生法及びその他の法令等による支出金）。
償還金利子及び割引料	過去における債務の償還金又は税等の過誤納となったものの払戻金（公債償還金、国庫・都支出金返納金〔延滞金〕など）。
積立金	特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に支出する場合の経費。
繰出金	一般会計と特別会計間、又は特別会計相互間で相互充用する経費。
支出負担行為	支出の原因となる契約その他の行為で、支出命令とは別個に決定され、歳入の場合の調定に相当するものである。法令及び予算に基づき、債務を発生させる基本的事項の確定として行われる。 その他の行為には、補助金の交付決定のような公法上の債務を負担する行政行為、給与その他の給付の支出の決定行為などがある。
支出命令、支出命令書	地方公共団体の長が、歳出について債務が確定した旨を会計管理者に通知し、その支出を命令することをいう。支出命令は、支出の原因行為である支出負担行為に基づき、債務確定、履行確認後に行われる。会計管理者への通知に用いられる様式のことを支出命令書という。
歳計現金、歳入歳出外現金	地方公共団体の歳入歳出に属する現金を歳計現金という（自治法第２３５条の４第１項）。また、債権の担保として徴し、又は法令に基づき保管する現金を歳入歳出外現金という。〔自治法第２３５条の４第３項〕歳入歳出外現金は予算上の歳入歳出とならない。
繰替運用	一時的に資金繰りが困難となる場合、各会計間、各会計と歳入歳出外現金又は基金の間で資金を繰り替えて運用することをいう。
一時借入金	一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのために行われる借入れをいう。〔自治法第２３５条の３〕
指定金融機関	地方公共団体の公金の収納及び支払事務を取り扱わせるために指定する金融機関。一地方公共団体について一つの金融機関に限られる。 〔自治法第２３５条第２項、自治令第１６８条第２項〕豊島区では株式会社みずほ銀行を指定している。

複式簿記	取引（資産、負債、純資産、費用、収益の5つの要素のいずれかで経済価値の変動を伴ういっさいの事実をいう。以下、同じ。）のすべての事象を発生原因と結果の2つの側面から捉え、二面的に記帳を行う簿記の手法。取引の記帳を現金の収入、支出として一面的に捉えて行う「単式簿記」に相對するもの。
発生主義	現金の収支にかかわらず、収益や費用の発生事実をもって記録する会計処理方法。
現金主義	現金の収入、支出という事実に基づいて記録する会計処理方法。
仕訳	取引について、複式簿記の5つの要素のいずれかの増加または減少を勘定科目（複式簿記の取引の情報を振り分ける分類名称を定めた用語）を用いて、借方と貸方に金額とともに記録すること。
財務書類	貸借対照表（基準日時点〔3月31日〕の資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したもの）、行政コスト計算書（一会計期間中〔4月1日から翌年の3月31日まで。以下、同じ。〕の費用、収益の取引高を表示したもの）、純資産変動計算書（一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの）、資金収支計算書（一会計期間中の現金の受払いを表示したもの）の4表からなる決算書類。
固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに管理するための台帳で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記録したもの。
減価償却	建物や備品などの固定資産は、事業活動に活用する過程（時の経過）とともに徐々にその価値が減少（減価）する。この減価額を、決算において毎年度費用として計上する手続きのことをいい、減価償却により費用として計上した価値減少額を減価償却費として記録する。
SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年を年限とする17の国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。豊島区は、令和2年7月「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」にダブルで選定された。

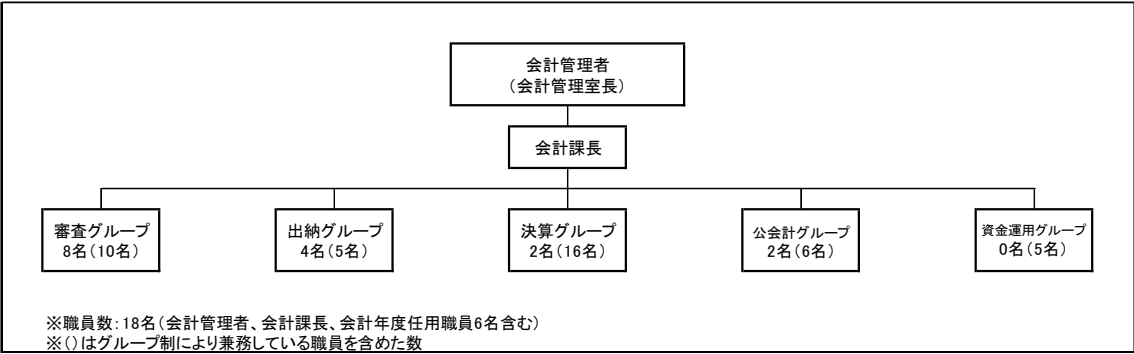
第1章

会計組織

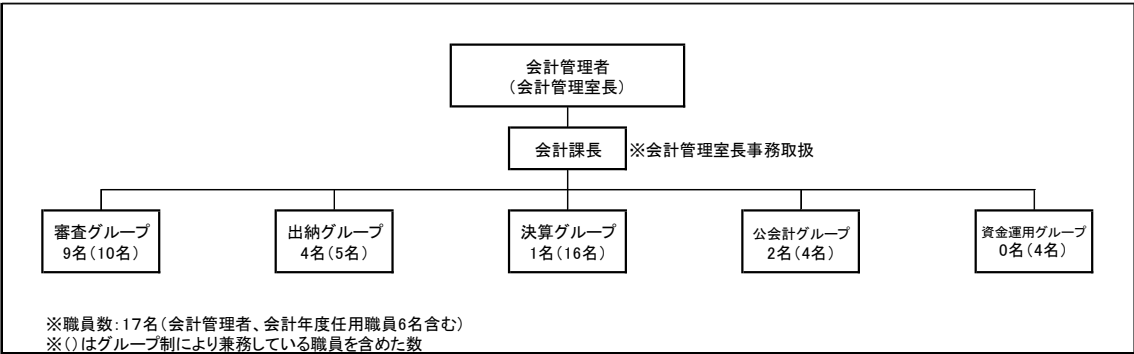
1 組織機構

図表 1－1 会計管理室¹の組織機構

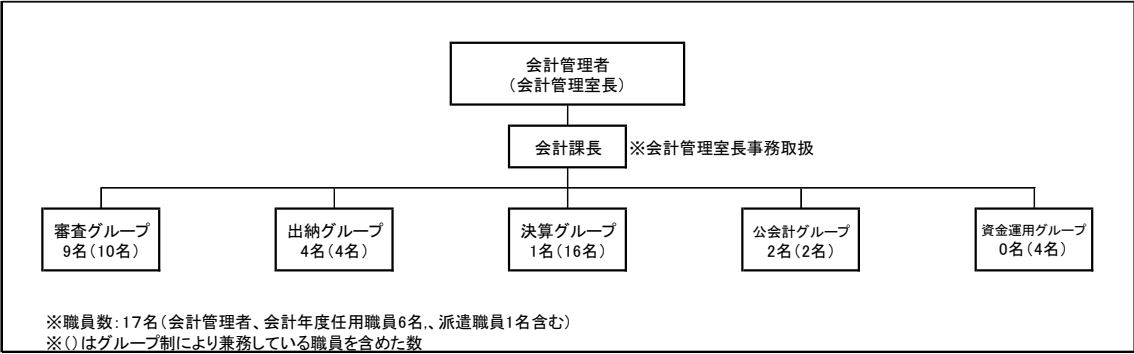
令和 3 年 4 月 1 日現在



令和 4 年 4 月 1 日現在



令和 5 年 4 月 1 日現在



¹ 自治法第168条第1項「普通地方公共団体に会計管理者一人を置く。」、第2項「会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命ずる。」のとおり会計管理者が設置される。

令和 5 年度事務分担

《審査グループ》

審査事務、会計事務指導、決算参考書作成（歳出）、課内庶務

《出納グループ》

出納事務、例月現金出納検査資料作成、決算参考書作成（歳入）、自主検査

《決算グループ》

決算書及び決算参考書作成、物品管理事務、私債権、会計事務の研修

《公会計グループ》

公会計制度運用、公会計研修、財務書類の作成

《資金運用グループ》

資金管理、資金運用の調査研究、資金会議

2 出納員

本区では、会計管理者の事務を補助させるため出納員²を置いています。出納員には、現金の出納又は保管の事務を行う金銭出納員（金銭出納員の下には、その出納事務の一部を担当する現金取扱員が置かれる）、物品の出納又は保管の事務を行う物品出納員、支出負担行為の確認等審査事務の一部を担当する審査出納員があります。

図表 1-2 課別出納員数（令和5年度）

（単位：人）

区 分	金銭出納員	現金取扱員	物品出納員	審査出納員
企画課	0	0	1	1
SDGs未来都市推進課	0	0	1	1
財政課	0	0	1	1
行政経営課	0	0	1	1
区長室	0	0	1	1
広報課	0	0	1	1
区民相談課	1	13	1	1
情報管理課	0	0	1	1
総務課	1	11	1	1
人事課	1	6	1	1
契約課	1	4	1	1
防災危機管理課	1	25	1	1
財産運用課	1	2	1	1
施設整備課	0	0	1	1
男女平等推進センター	1	17	1	1
区民活動推進課	1	19	2	1
地域区民ひろば課	12	113	12	1
総合窓口課	1	41	1	1
税務課	3	37	1	1
国民健康保険課	2	49	1	1
高齢者医療年金課	2	16	1	1
東部区民事務所	1	16	1	1
西部区民事務所	1	14	1	1
文化デザイン課	2	22	2	1
生活産業課	1	3	1	1
文化観光課	1	17	1	1
学習・スポーツ課	1	9	6	1
図書館課	3	55	3	1
環境政策課	1	9	1	1
環境保全課	1	7	1	1
ごみ減量推進課	1	9	1	1
豊島清掃事務所	1	66	2	1
総合高齢社会対策推進室	1	1	1	1
福祉総務課	1	6	1	1
高齢者福祉課	1	21	2	1
障害福祉課	2	30	4	1
生活福祉課	1	12	1	1
西部生活福祉課	1	6	1	1
介護保険課	3	23	1	1
地域保健課	1	25	2	1
生活衛生課	1	46	1	1
保健予防課	1	2	1	1
健康推進課	1	7	1	1
長崎健康相談所	1	3	1	1
子ども若者課	1	0	3	1
子育て支援課	1	16	1	1
児童相談課	1	42	1	1
子ども家庭支援センター	3	65	3	1
保育課	1	36	3	1
都市計画課	1	18	1	1
地域まちづくり課	0	0	1	1
住宅課	1	5	3	1
建築課	1	34	1	1
土木管理課	1	10	1	1
道路整備課	0	0	2	1
公園緑地課	1	12	2	1
会計課	2	0	1	1
庶務課	1	16	2	1
学務課	1	9	2	1
放課後対策課	1	143	25	1
学校施設課	0	0	1	1
指導課	1	4	1	1
教育センター	1	1	1	1
選挙管理委員会事務局	0	0	1	1
監査委員事務局	0	0	1	1
議会総務課	1	12	1	1
小学校	0	0	22	0
中学校	0	0	8	0
幼稚園	0	0	3	0
計	77	1,185	161	66

² 自治法第171条により出納員が置かれる。また豊島区会計事務規則においても各出納員及び現金取扱員の職務について規定されている。

3 会計課関係年表

平成17年度以降に会計課で行った事務改善の取組や組織体制の変更などを年表形式でまとめました。この間、主管課審査制度の開始や物品出納員の全課設置など、会計管理者から主管課への権限委譲を行いました。23年度から財務会計システムの導入により、出納事務の民間委託、備品価格の切上げなど、会計事務の効率化、改善に取り組んでいます。28年度に経理員と会計審査専門員を配置、29年度からは新公会計制度を導入、30年度からは一課一目予算になりました。令和元年12月をもって経理員の部局配置を終了し、3年4月に会計事務ハンドブックを精査し第4版を発行し、振込方法を完全に伝送化しました。4年4月には財務会計システム操作手順（歳出編）を、5年4月には会計事務ハンドブック、歳出テキスト、主管課審査の手引きの最新版を職員ポータル会計課サイトに掲示しました。

図表1-3 会計課関係年表

年度	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
平成17	4月	・出納事務の民間委託開始	22名(審査8、出納9、用品3)	3名
18	2月	・審査出納員の設置(主管課審査制度の開始)	20名(審査8、出納8、用品2)	3名
19	4月	・地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、会計管理者を設置	18名(審査6、出納8、用品2、資金1)	4名
20	4月 2月	・グループ制の導入(審査、出納、用品グループ) ・債権者登録制度の開始	18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
21			18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
22			18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
23	4月 7月 3月	・財務会計システムの導入 ・豊島区の私債権等の管理に関する条例制定(8月施行) ・出納事務の民間委託終了(委託業務は出納グループ担当)	19名(審査8、出納8、用品1、私債権1)	4名
24	4月	・物品出納員を全課に設置(改正前は出先機関を持つ部署のみに設置)	17名(審査8、出納8)	2名
25			17名(審査8、出納8)	2名
26	12月 1～2月	・グループ再編 ・会計事務ハンドブック作成 ・会計事務研修(会計管理者主催)の実施 ※例年11月頃実施の実務研修とは別に開催	18名(審査8、出納8、新庁舎1) →12月/18名(審査6、出納8、新庁舎1、庶務・決算書1、会計研修1)	2名 →12月/4名
27	4月 5月 9月 11月	・出納事務の一部民間委託開始 ・主管課審査制度の範囲拡大 ・備品価格の切上げ(通常備品:2万円→5万円/指定備品:50万円→100万円) ・会計白書(初版)発行 ・新庁舎移転 ・新庁舎金庫室の供用開始 ・会計白書2015発行 ・会計事務ハンドブック第2版発行	17名(総務3、公会計2、審査5、出納4、物品管理2) →7月/16名(総務3、公会計2、審査4、出納4、物品管理2)	4名
28	4月 9月 12～2月 1月	・経理員1名配置(子ども家庭部) ・会計審査専門員(非常勤職員)採用(2名) ・主管課審査制度の範囲拡大 ・会計白書2016発行 ・公会計・簿記講座助成制度開始 ・公会計研修実施 ・会計事務総合マニュアル発行	16名(非2含む)(出納3、審査4[非2]、決算3、公会計2、OJT1)	5名
29	4月 9月 11月	・新公会計制度導入(日々仕訳開始) ・会計課長配置 ・会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) ・経理員3部局へ各1名配置(子ども家庭部、文化商工部、教育部) ・会計白書2017発行 ・会計実務研修	19名(非4含む)(審査3[非2]、出納4、決算3、公会計2、研修1[非2])	5名

第1章 会計組織

年度	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
平成30	4月 9月 11月	- 一課一目予算導入 - 会計事務ハンドブック第3版発行 - 会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) - 経理員2部局へ各1名配置(保健福祉部、教育部) - 会計白書2018発行 - 会計実務研修	19名(非4含む)(審査3[非3]、出納4、決算2、公会計2、研修1[非1]、資金運用1)	5名
令和元	4月 9月 11月 12月	2部局へ経理員各1名配置(保健福祉部、都市整備部) - 会計白書2019発行 - 会計実務研修 - 経理員部局配置終了	18名(非4臨1含む)(審査3[非2臨1]、出納4、決算2[非2]、公会計2、資金運用)	4名
2	4月 4～6月 9月 11月	- 会計審査専門員(会計年度任用職員)1名採用(計4名) - 臨時・非常勤職員制度を見直し会計年度任用職員制度に移行 - 新型コロナウイルス予防のため原則2班体制で対応 - 会計白書2020発行 - 会計実務研修	18名(会計年度任用職員(以降 会 と略す)5含む)(審査4[会4]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
3	4月 9月 11月	- 会計事務ハンドブック第4版発行(職員ポータル会計課サイトに掲示) - 振込方法完全伝送化(e-ビジネス移行) - 会計白書2021発行 - 会計実務研修	18名(会6含む)(審査3[会5]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
4	4月 9月 11月	- 財務会計システム操作手順[歳出編](職員ポータル会計課サイトに掲示) - 会計白書2022発行 - 会計実務研修	17名(会6含む)(審査4[会5]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用)	4名
5	4月	会計事務ハンドブック、歳出テキスト、主管課審査の手引の最新版を職員ポータル会計課サイトに掲示	17名(会6派1含む)(審査3[会5派1]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用)	4名

※会計課職員数と係員内訳数の差が、会計管理者等の人数となる。

※係員内訳では、複数のグループに所属する職員については主に従事するグループのみに計上した。

第2章

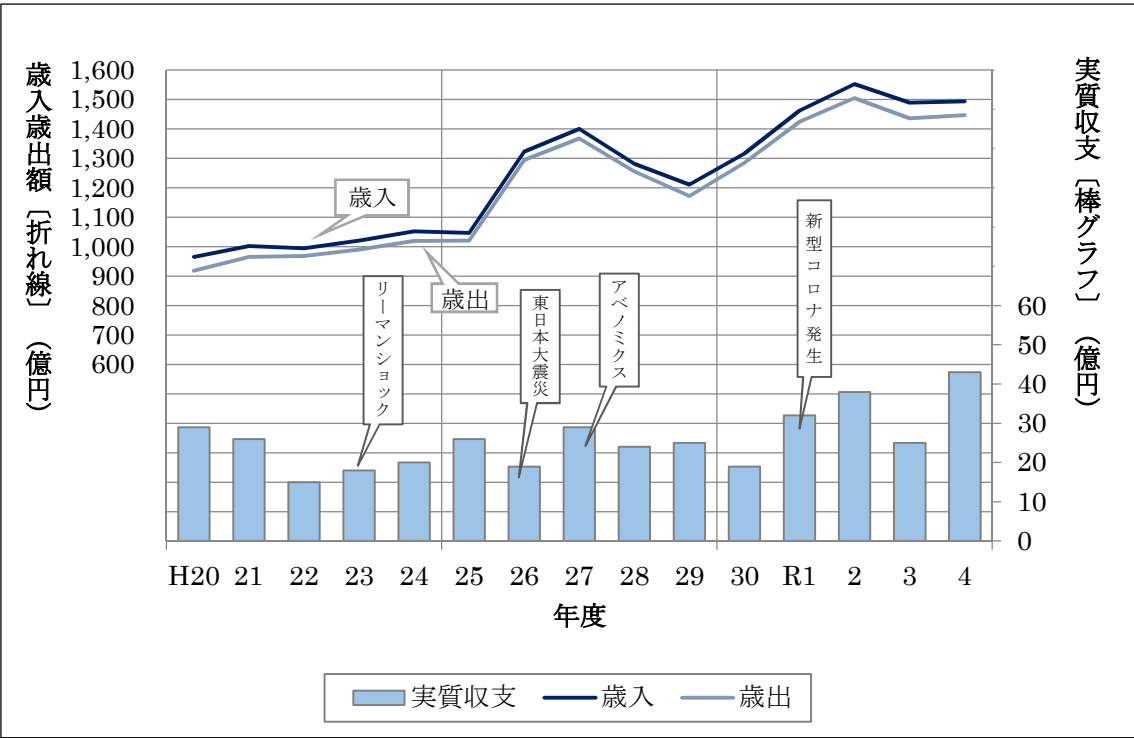
現金及び財産

1 歳入歳出決算の収支状況

(1) 決算収支の推移（一般会計）

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す本区の財政規模は、平成20年度以降は増加傾向にあり、27年度には新庁舎移転、旧庁舎跡地定期借地等の影響で1,400億円となりました。その後、29年度までは減少が続きましたが、30年度以降は順調に増加し、令和元年度以降は1,500億円前後で推移しています。

図表2-1 決算収支の推移（一般会計）



区分	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
歳入	965	1,002	994	1,021	1,052	1,047	1,323	1,400	1,281	1,201	1,316	1,462	1,552	1,489	1,493
歳出	918	965	968	990	1,019	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424	1,504	1,436	1,447
実質収支	29	26	15	18	20	26	19	29	24	25	19	32	38	25	43

※実質収支＝歳入－歳出－繰越明許費繰越額 (出所：歳入歳出決算書)
※実質収支については、平成17年度からその2分の1を、平成25年度からはその全額を、財政調整基金に積み立てている。

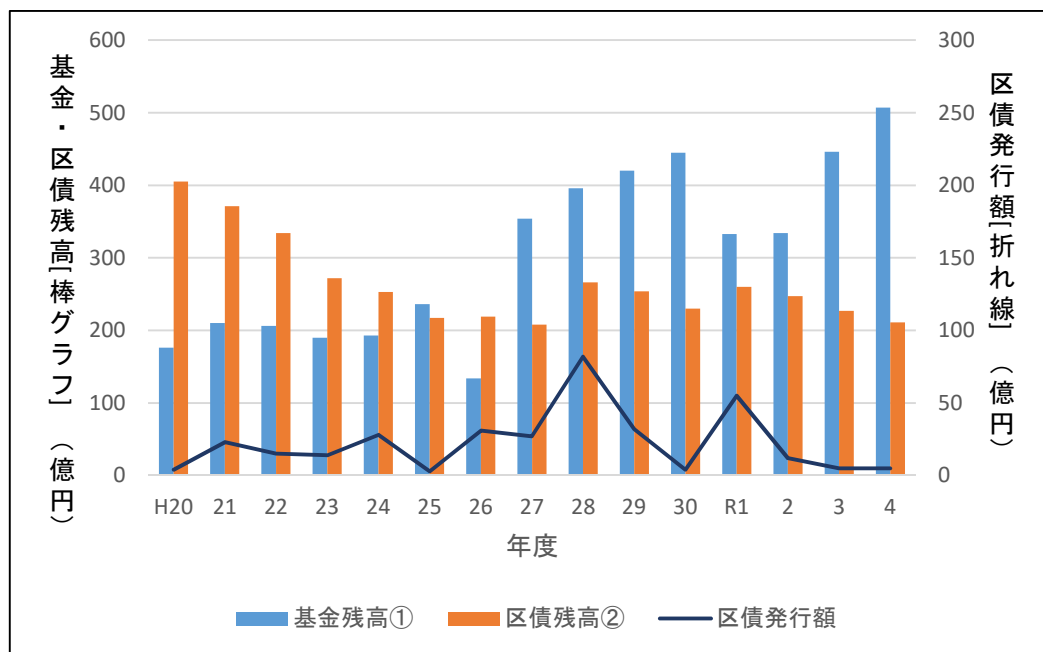
（２）基金及び特別区債残高の状況

基金残高は、平成26年度は新庁舎保留床等購入の財源として基金を取り崩したため、一時的に残高が減少しましたが、27年度は旧庁舎跡地定期借地料収入により大幅に基金が増えました。27年7月には庁舎等建設基金からの運用金を返済するとともに、当該基金を廃止しました。30年10月には池袋駅周辺まちづくり推進基金、令和元年3月に総合高齢社会対策基金、3年7月にとしま子ども若者応援基金を設置しました。

一方、特別区債残高は平成20年度には405億円ありましたが、起債発行の抑制により、令和4年度は211億円となっています。特別区債発行額は、平成28年度に学校改築が重なった影響等により82億円に増加しましたが、3年度以降5億円で推移しています。

基金残高と区債残高を比較すると、27年度以降は8年連続で基金残高が区債残高を上回り、4年度は基金残高と区債残高の差が過去最大の296億円となりました。

図表2-2 基金及び特別区債残高の推移



(単位: 億円)

区分	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
基金残高①	176	210	206	190	193	236	134	354	396	420	445	333	334	446	507
区債残高②	405	371	334	272	253	217	219	208	266	254	230	260	247	227	211
①－②	△ 229	△ 161	△ 128	△ 82	△ 60	19	△ 85	146	130	166	215	73	87	219	296
区債発行額	4	23	15	14	28	3	31	27	82	32	4	55	12	5	5

※出納閉鎖(5月末日)時点

(出所: 財政課資料)

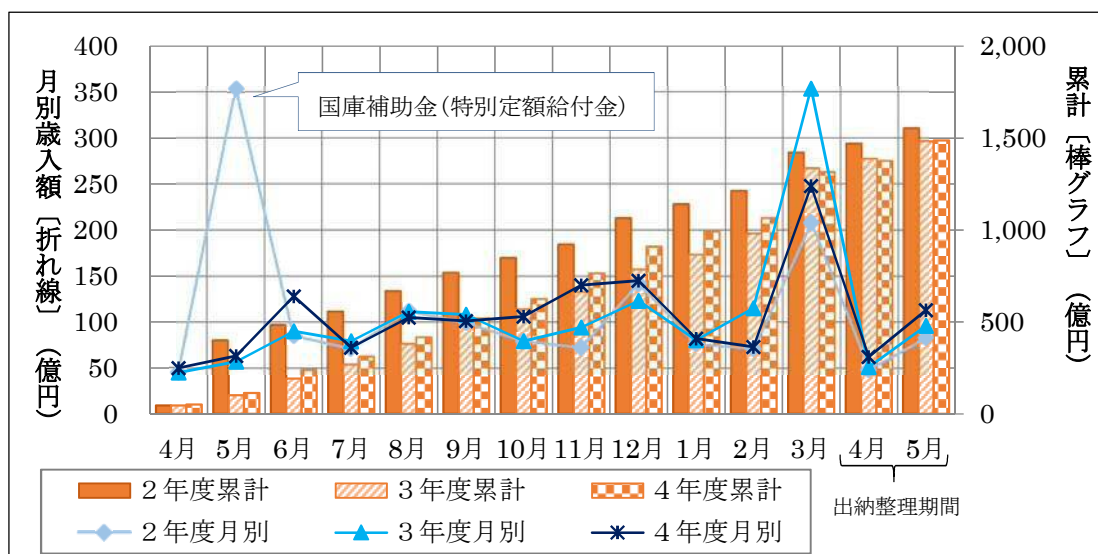
※基金残高は、庁舎等建設基金運用金および介護保険給付費準備基金を除く実質的な残高を示している。

(3) 月別収支の状況（一般会計）

① 月別歳入額

令和2～4年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。2年度5月は国庫支出金（特別定額給付金関係の補助金）を収入し、3年度3月は国庫支出金（新型コロナウイルスワクチン接種関係の補助金や市街地再開発事業の補助金）を収入したため大きく増加しています。また、4年度3月は国庫支出金（子どものための教育・保育給付交付金）などを収入したため、大きく増加しています。

図表2-3 月別歳入額（一般会計）



(出所: 例月現金出納検査資料)

図表2-4 月別歳入額の主な内訳（一般会計）

区分	3年度		4年度	
	目	収入額 (百万円)	目	収入額 (百万円)
4月	普通交付金	1,920	普通交付金	2,176
	(国庫)福祉費負担金	1,876	(国庫)福祉費負担金	1,872
	雑入	310	雑入	509
5月	普通交付金	1,920	普通交付金	2,176
	使用料	1,444	使用料	1,636
	(国庫)福祉費負担金	938	(国庫)福祉費負担金	936
6月	普通交付金	1,920	繰越金	2,716
	特別区民税	1,866	普通交付金	2,176
	地方消費税交付金	1,613	地方消費税交付金	2,073
7月	特別区民税	3,072	特別区民税	3,202
	普通交付金	1,920	普通交付金	2,176
	(国庫)衛生費補助金	1,246	(国庫)福祉費負担金	981
8月	特別区民税	4,342	特別区民税	4,490
	普通交付金	2,480	普通交付金	2,706
	(国庫)福祉費負担金	1,629	(国庫)福祉費負担金	936
9月	地方消費税交付金	2,708	普通交付金	2,706
	普通交付金	2,480	地方消費税交付金	2,523
	特別区民税	2,206	特別区民税	2,340
10月	特別区民税	3,245	特別区民税	3,353
	普通交付金	2,480	普通交付金	2,706
	(国庫)福祉費負担金	1,120	(国庫)福祉費負担金	2,274
11月	普通交付金	2,480	普通交付金	2,706
	特別区民税	2,143	(国庫)衛生費補助金	2,388
	(国庫)子ども家庭費負担金	1,588	特別区民税	2,269
12月	特別区民税	3,178	特別区民税	3,321
	普通交付金	2,480	普通交付金	2,706
	地方消費税交付金	1,718	(国庫)衛生費補助金	1,982
1月	普通交付金	2,480	普通交付金	2,706
	特別区民税	2,143	特別区民税	2,171
	(国庫)福祉費負担金	1,611	(国庫)福祉費負担金	1,207
2月	(国庫)福祉費補助金	3,436	普通交付金	2,706
	普通交付金	2,480	特別区民税	2,245
	特別区民税	2,179	(国庫)福祉費負担金	895
3月	普通交付金	7,599	普通交付金	6,273
	(国庫)衛生費補助金	5,426	特別区民税	3,083
	(国庫)都市整備費補助金	3,819	地方消費税交付金	2,327
4月 (整理)	特別区民税	2,115	特別区民税	2,202
	国民健康保険事業会計繰入金	1,015	(国庫)都市整備費補助金	893
	(都)都市整備費補助金	286	国民健康保険事業会計繰入金	868
5月 (整理)	財政調整基金繰入金	4,300	財政調整基金繰入金	6,843
	(都)都市整備費補助金	1,592	特別区民税	1,575
	特別区民税	1,516	(都)都市整備費補助金	1,374

※収入額は端数処理している。

(出所: 例月現金出納検査資料)

※各月収入額が上位3位までの目を掲載している。

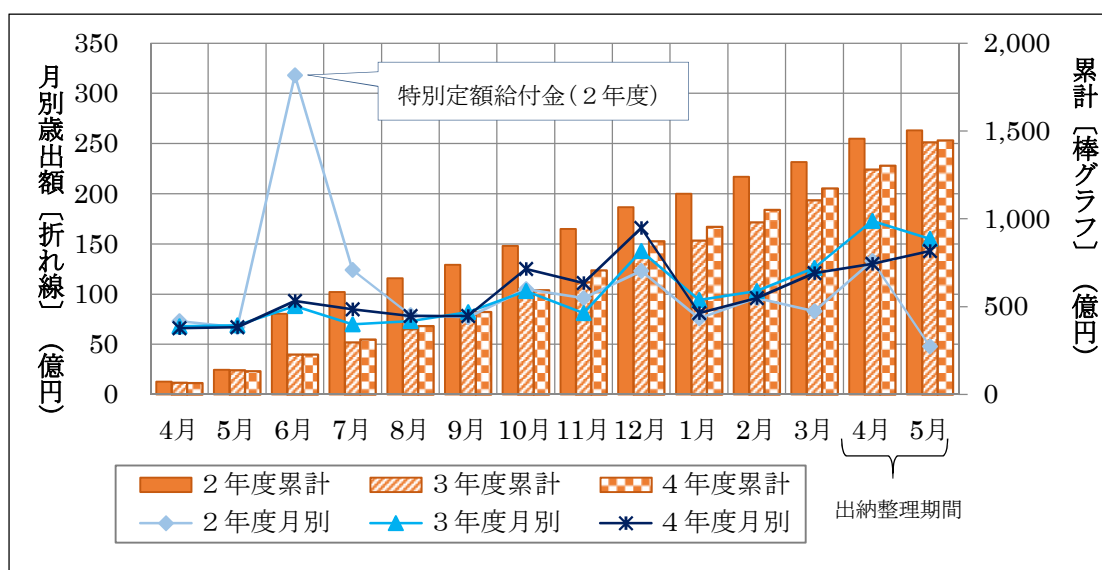
② 月別歳出額

令和2～4年度における月ごとの歳出額は、年度によりばらつきが見られます。これは、事業や工事の執行状況が年度により異なることに起因しています。2年度は5月から特別定額給付金の給付がありました。

3年度は新型コロナウイルスワクチン接種関係経費が増え、12月には子育て世帯への臨時特別給付金の給付を開始しました。

4年度は10月に新型コロナウイルス接種業務委託経費や12月に池袋第一小学校改築工事により支出が増えました。

図表2-5 月別歳出額（一般会計）



(出所: 例月現金出納検査資料)

図表2-6 月別歳出額の主な内訳（一般会計）

区分	3年度		4年度	
	内容	支出額 (百万円)	内容	支出額 (百万円)
4月	福祉費	2,871	福祉費	3,100
	子ども家庭費	1,387	子ども家庭費	885
	区民費	800	区民費	882
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500
	・介護保険事業会計への繰出金	200	・国民健康保険事業会計への繰出金	200
	・山中湖秀山荘・猪苗代四季の里運営交付金	138	・介護保険事業会計への繰出金	200
	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室	116	・目白生活実習所・目白福祉作業所・目白生活実習所分室	144
	指定管理料(第一四半期分)	110	指定管理料(第一四半期分)	115
	・目白生活実習所・目白福祉作業所指定管理料(第一四半期分)	100	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室	106
	・国民健康保険事業会計への繰出金	100	指定管理料(第一四半期分)	
5月	子ども家庭費	2,098	福祉費	2,166
	福祉費	2,089	子ども家庭費	1,567
	文化商工費	609	文化商工費	601
	・ESA(EnterpriseSubscriptionAgreement)ライセンス使用料	157	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託に伴う経費(第1回)	163
	・としま未来文化財団管理部門補助金(4月～9月)	119	・ESA(EnterpriseSubscriptionAgreement)ライセンス使用料	156
	・不燃化推進特定総合整備事業(東池袋四・五丁目地区)用地買戻し	109	・池袋本町二丁目児童遊園拡張整備事業用地買戻し	140
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(5月分)	100	・としま未来文化財団管理部門補助金(4月～9月)	124
			・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(5月分)	106
			・新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る業務委託(4月審査分)	100
6月	子ども家庭費	2,450	子ども家庭費	3,212
	福祉費	2,135	福祉費	2,088
	教育費	789	教育費	788
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(6月分)	100	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(6月分)	106
7月	福祉費	2,038	福祉費	2,593
	子ども家庭費	1,401	子ども家庭費	1,842
	教育費	663	衛生費	945
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(7月分)	100	・池袋保健所新築等の賃貸借(4月～6月分)	564
			・住民税非課税世帯等臨時特別給付金	170
8月	福祉費	2,127	福祉費	2,194
	子ども家庭費	1,763	子ども家庭費	1,764
	衛生費	797	教育費	1,395
	・新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る業務委託(7月審査分)	300	・池袋第一小学校改築に伴う冷暖房換気設備工事(竣工払)	332
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(8月分)	100	・池袋第一小学校改築に伴う電気設備工事(竣工払)	219
9月	福祉費	1,880	福祉費	2,036
	子ども家庭費	1,705	子ども家庭費	1,590
	公債費	1,283	公債費	1,139
	・新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る業務委託(8月審査分)	305	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(9月分)	106
	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託(4月～6月分)	199		
10月	子ども家庭費	2,920	子ども家庭費	2,853
	福祉費	2,485	福祉費	2,647
	衛生費	1,106	衛生費	1,760
	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(4月～9月分)	523	・豊島区造幣局地区防災公園街区整備事業に係る費用負担額	798
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400	・新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託(4月～6月分)	683
11月	子ども家庭費	2,121	子ども家庭費	3,196
	福祉費	2,121	福祉費	3,196
	区民費	808	教育費	982
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500	・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	1,046
	・「池袋/としま/東京アーソプロジェクト」負担金	187	・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事(竣工払)	993
	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	163	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(11月分)	100	・高南小学校別棟(高南保育園仮園舎)新築工事(前払金)	217
			・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築に伴う電気設備工事(竣工払)	171
			・工事11号東鴨地蔵通り景観道路工事(1工区)(前払金)	166
			・「国際文化芸術発信拠点形成事業(東京芸術祭2022)」実施負担金	158
			・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築に伴う	
			冷暖房換気設備工事(竣工払)	152
			・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(11月分)	106

第2章 現金及び財産

区分	3年度		4年度	
	内容	支出額 (百万円)	内容	支出額 (百万円)
12月	子ども家庭費	4,542	教育費	3,735
	福祉費	3,015	福祉費	3,595
	衛生費	1,823	子ども家庭費	3,188
	・子育て世帯への臨時特別給付金(第1回)	1,784	・池袋第一小学校改築工事(竣工払)	2,790
	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託(7月～9月分)	1,029	・国民健康保険事業会計への繰出金	950
	・介護保険事業会計への繰出金	600	・令和3年度市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	569
	・国民健康保険事業会計への繰出金	500	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	465	・介護保険事業会計への繰出金	400
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(12月分)	100	・豊島区キャッシュレス決済ポイント還元事業補助金	295
			・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	282
1月	福祉費	2,416	福祉費	2,151
	区民費	1,793	子ども家庭費	1,572
	子ども家庭費	1,629	区民費	973
	・国民健康保険事業会計への繰出金	1,500	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	647
	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	496	・定期予防接種委託(11月分)	143
	・池袋大橋東側上部工改修工事(竣工払)	330	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(1月分)	106
	・定期予防接種委託(11月分)	105		
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(1月分)	100		
	福祉費	3,445	子ども家庭費	2,411
	子ども家庭費	2,462	福祉費	2,350
2月	教育費	1,376	区民費	1,052
	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	849	・国民健康保険事業会計への繰出金	738
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	619	・新型コロナウイルスワクチン・集団接種業務委託(7月～9月分)	422
	・介護保険事業会計への繰出金	600	・介護保険事業会計への繰出金	400
	・池袋第一小学校改築工事(第1回部分払)	568	・工事16号西果橋橋桁等製作工事	305
	・子育て世帯への臨時特別給付金(第3・4回)	175	・長崎小学校土地賃貸借契約にかかる更新料	111
	・千登世橋中学校校舎棟外壁その他改修工事(竣工払)	135	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(2月分)	106
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(2月分)	100		
	福祉費	3,958	福祉費	2,443
	子ども家庭費	2,060	子ども家庭費	2,119
3月	都市整備費	1,554	区民費	2,090
	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	1,487	・国民健康保険事業会計への繰出金	1,000
	・造幣局地区防災公園街区整備事業に係る費用負担	1,145	・介護保険事業会計への繰出金	1,000
	・介護保険事業会計への繰出金	1,000	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	726
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	437	・新型コロナウイルスワクチン・集団接種業務委託(10月～12月)	604
	・国民健康保険事業会計への繰出金	400	・豊島区道路整備基金積立	210
	・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事(第2回部分払)	150	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(3月分)	106
	・駒込中学校外壁・屋上その他改修工事(竣工払)	110	・令和3年度感染症予防事業費等国庫負担金超過額	106
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(3月分)	100		
	都市整備費	7,758	都市整備費	3,770
4月 (整理)	総務費	2,067	福祉費	2,283
	福祉費	1,972	総務費	2,253
	・市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	3,211	・市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	1,086
	・市街地再開発事業補助金(東池袋四丁目2番街区地区)	2,395	・生活扶助費等国庫負担金交付額確定に伴う超過交付分返還(令和3年度)	761
	・山手線池袋・大塚間西果橋撤去工事(令和3年度協定)	1,047	・山手線池袋・大塚間西果橋新設工事(令和4年度協定)	714
	・介護保険事業会計への繰出金	700	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(10月～3月分)	632
	・国民健康保険事業会計への繰出金	614	・市街地再開発事業補助金(東池袋一丁目地区)	619
	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託(10月～3月分)	609	・介護保険事業会計への繰出金	600
	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託(10月～12月分)	542	・国民健康保険事業会計への繰出金	551
	・私立保育所設置経費等補助金(開設前経費)	384	・池袋本町三丁目20・21番南地区防災街区整備事業補助金	527
5月 (整理)	政策経営費	12,433	政策経営費	10,711
	衛生費	823	福祉費	1,155
	都市整備費	818	子ども家庭費	918
	・義務教育施設整備基金積立	4,820	・義務教育施設整備基金積立	4,807
	・公共施設再構築基金積立	3,600	・公共施設再構築基金積立	3,709
	・財政調整基金積立	3,078	・財政調整基金積立	884
	・減債基金積立	855	・減債基金積立	858
	・新型コロナウイルスワクチン巡回・集団接種業務委託(1月～3月分)	522	・介護保険事業会計への繰出金	663
	・住宅基金積立	300	・新型コロナウイルスワクチン・集団接種業務委託(1月～3月分)	451
	・子育てのための施設等利用給付(後期分)	262	・臨時特別給付金事業に係る確認書等の開封・不備確認・返信等業務、コールセンター業務及び受付窓口業務	268
5月 (整理)	介護保険事業会計への繰出金(介護給付)	193	・仮想デスクトップサービス環境構築作業委託	262
	介護保険事業会計への繰出金(地域支援事業)	150	・住宅基金積立	240
	副都心移動システム運営経費負担金	130	・池袋副都心移動システム運営経費負担金	150
	道路整備基金積立	110	・豊島区認知症高齢者グループホーム整備事業補助金	108

※支出額は端数処理している。

(出所：例月現金出納検査資料)

※各月款については上位3位のもの、件名については1億円以上のものを掲載している。

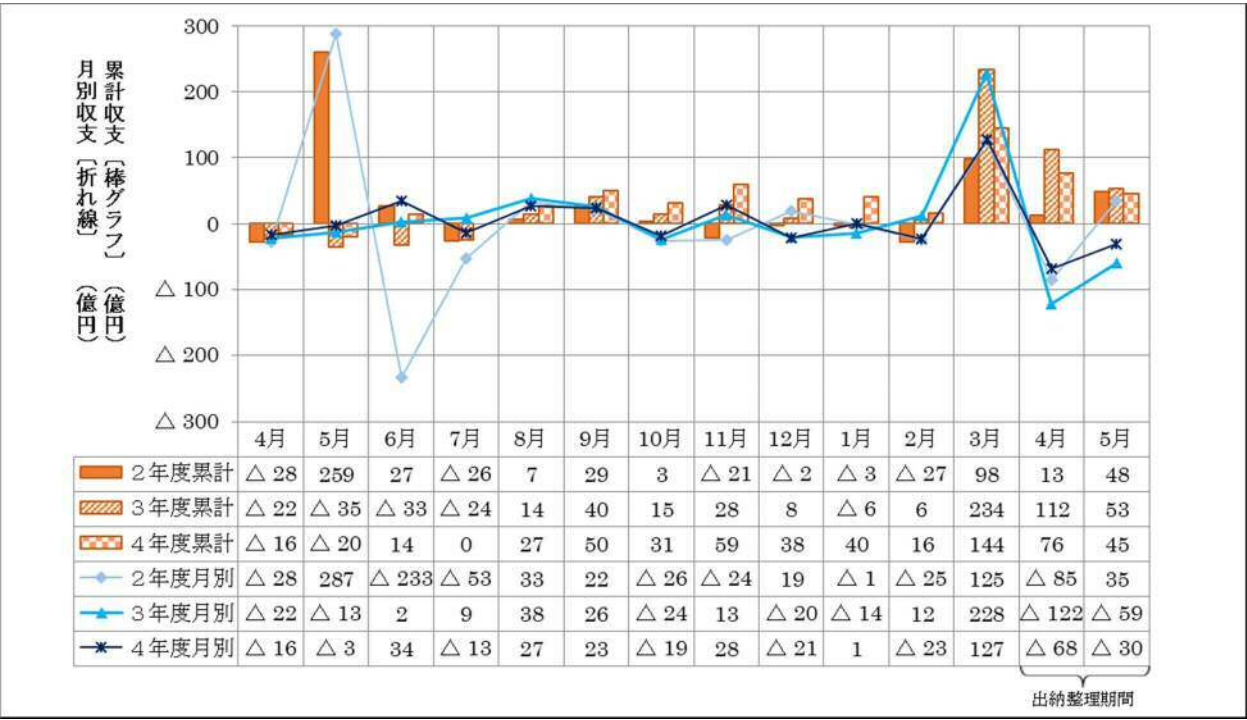
③ 月別収支

令和2～4年度における月別収支³を見ると、4月は歳入額が少ないことから16～28億円のマイナスとなり、8月に特別区民税の収入により大きくプラスに転じるという傾向があります。その後は年度にもよりますが、プラスマイナスゼロ前後で推移し、3月に大幅なプラス収支となります。これは、年度末に特別区交付金、国庫支出金、都支出金の収入が大幅に増えることによるものです。また、出納整理期間の4月は歳入額減によりマイナス収支、5月は歳入額増及び歳出額減によりプラス収支になる傾向があります。3年・4年度の出納整理期間の5月は、基金積立額増により歳出額が多くなったため、マイナス収支となりました。

2年度は5月に特別定額給付金の国庫補助金収入と6月に特別定額給付金の給付があったため、月別収支は大きく変動しました。

年度初めから当該月までの累計収支は、年度の初め数か月間はマイナスとなります。この場合、歳入歳出外現金、特別会計、基金から一般会計への繰替運用などによりマイナス分を補填しています。

図表2-7 月別収支（一般会計）



³ 月別収支は1か月分だけの歳入と歳出の差額。累計収支は4月分から当該月分までを合計した、歳入と歳出それぞれの金額の差額。

2 歳入

(1) 款別歳入額（一般会計）

下表は平成25～令和4年度の款別の歳入額を表しています。

平成25年度と比較すると、一般財源では配当割交付金、地方消費税交付金等が、特定財源では全ての区分で伸びていますが、特に財産収入、寄附金、繰越金、諸収入が伸びていることが分かります。

図表2-8 款別歳入額（一般会計）

(単位:百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	25年度比 増減額	25年度比 指数
1 特別区税	29,860	30,229	31,119	31,468	32,166	33,054	34,079	34,825	34,531	35,838	5,978	120
2 地方譲与税	437	416	435	430	428	425	433	441	449	458	21	105
3 利子割交付金	431	441	385	108	116	124	94	91	86	114	△ 317	26
4 配当割交付金	294	560	465	354	479	415	471	442	621	610	316	207
5 株式等譲渡所得割交付金	384	473	460	207	481	340	291	517	761	469	85	122
6 地方消費税交付金	4,449	5,253	8,361	7,513	7,676	6,549	6,268	7,508	8,190	8,666	4,217	195
自動車取得税交付金	269	138	195	195	245	253	127				△ 269	
7 環境性能割交付金							44	77	99	116	116	
8 地方特例交付金	113	98	93	92	94	107	608	151	131	122	9	108
9 特別区交付金	29,236	30,309	30,678	30,404	28,799	32,664	33,733	29,780	33,611	35,263	6,027	121
10 交通安全対策特別交付金	29	25	26	24	24	24	25	27	26	25	△ 4	86
11 分担金及び負担金	1,426	1,451	878	962	1,185	1,338	1,297	984	1,074	1,079	△ 347	76
12 使用料及び手数料	3,024	2,956	3,512	3,521	3,400	3,322	3,306	2,926	2,991	3,319	295	110
13 国庫支出金	19,685	19,607	18,831	20,625	20,690	21,091	22,807	53,102	41,311	33,856	14,171	172
14 都支出金	6,635	6,683	7,241	8,281	9,577	9,920	11,040	12,682	11,815	12,350	5,715	186
15 財産収入	65	258	19,379	375	396	509	4,415	509	411	469	404	722
16 寄附金	9	59	14	13	114	305	150	51	81	424	415	4711
17 繰入金	4,763	28,062	10,864	11,173	7,216	16,680	16,437	5,192	7,129	8,688	3,925	182
18 繰越金	1,213	49	800	373	138	243	1,037	581	931	2,716	1,503	224
19 諸収入	2,140	2,215	3,553	3,862	3,675	3,857	4,117	4,198	4,199	4,259	2,119	199
20 特別区債	310	3,063	2,741	8,162	3,206	399	5,508	1,171	520	479	169	155
歳入合計	104,780	132,353	140,040	128,151	120,114	131,628	146,297	155,262	148,973	149,329	44,549	143

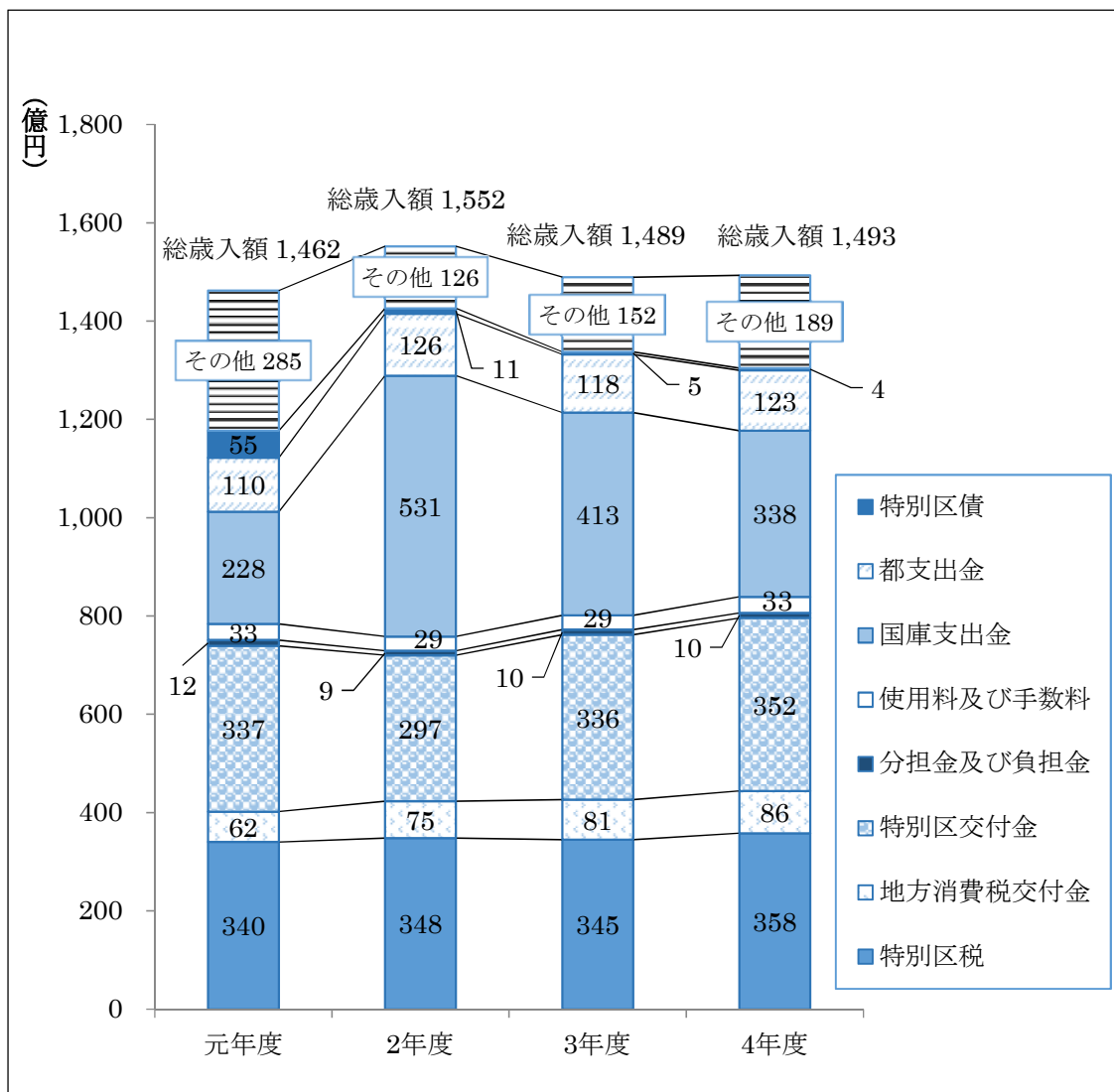
※25年度比指数とは、25年度の値を100として令和4年度の値を比較したもの。

(出所: 歳入歳出決算書)

(2) 主な歳入（一般会計）

例年と変わりなく、令和元～4年度においても、特別区税、特別区交付金、国庫支出金の三つが主要な財源となっています。次いで、都支出金、地方消費税交付金などになります。2年度は特別定額給付金事業費補助金、3年度、4年度は子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金等があったため、国庫支出金の歳入額が大きくなっています。

図表2-9 主な歳入内容（一般会計）

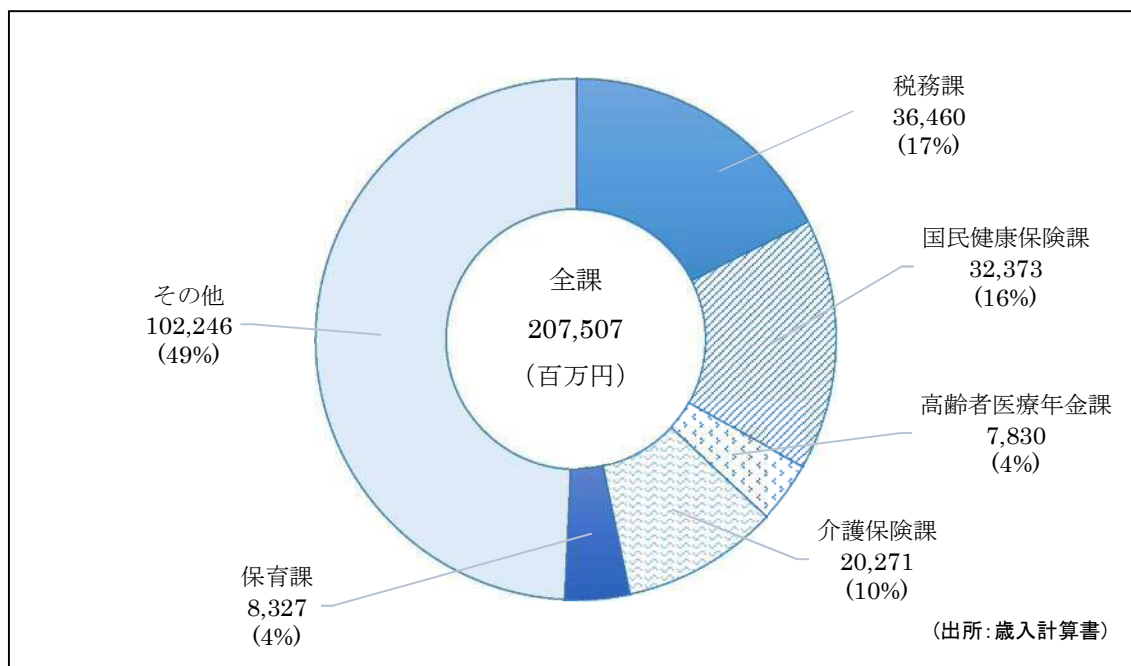


(出所: 歳入歳出決算書)

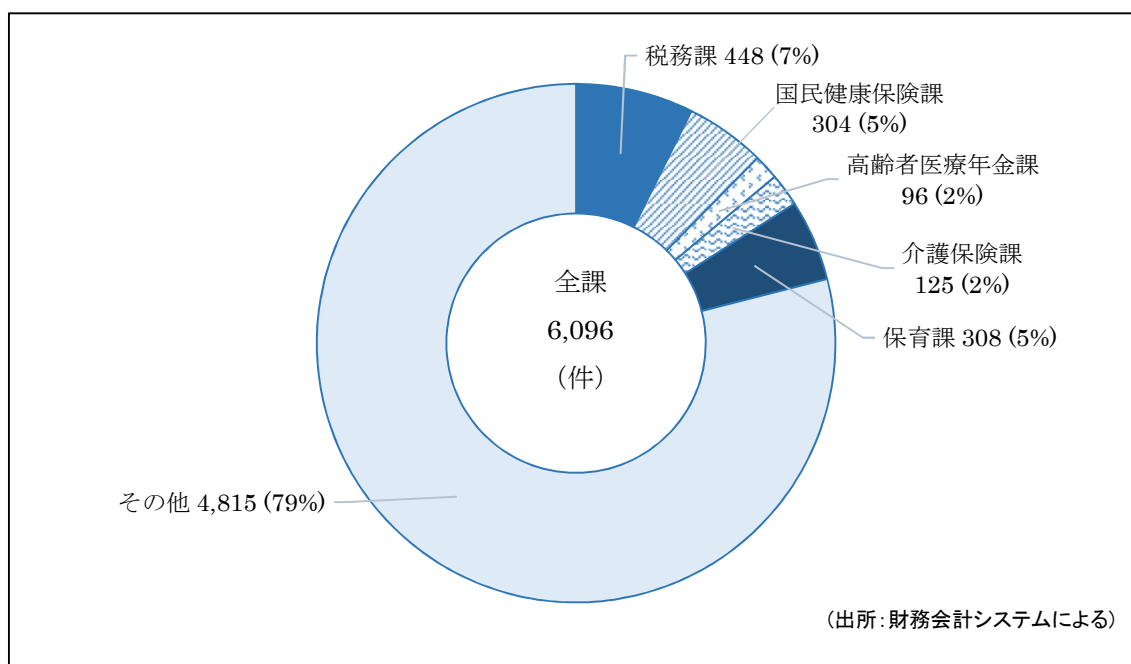
(3) 歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）

下表は、税や保険料などを収納している税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課、介護保険課及び保育課の歳入額と調定⁴件数の区全体に占める割合を示しています。

図表2-10 歳入額の区全体に占める主要課別構成割合



図表2-11 調定件数の区全体に占める主要課別構成割合



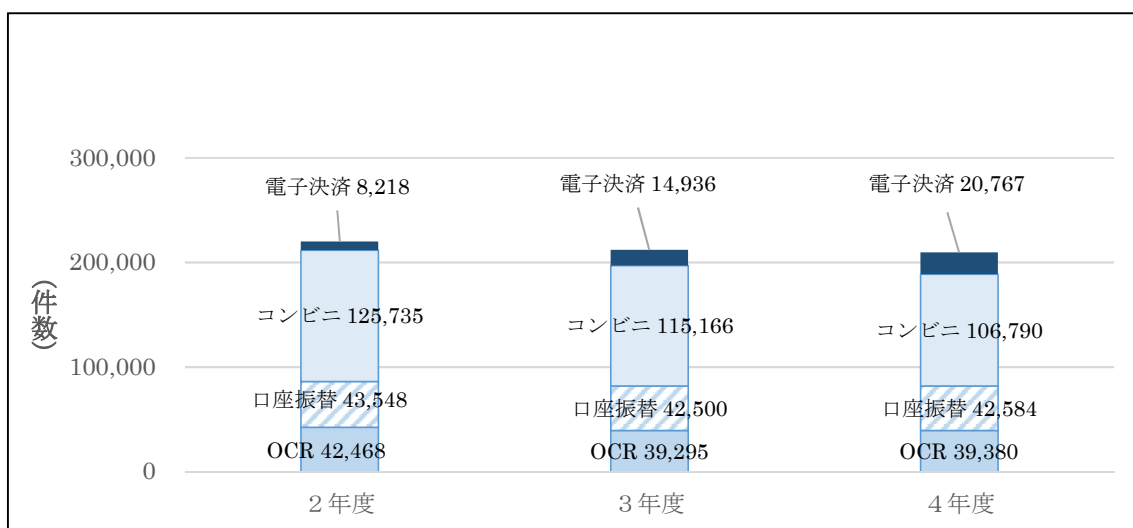
⁴ 調定とは、歳入を収入する場合、収入に先立って金額や歳入科目を調査決定する、地方公共団体の長の内部的意思決定行為をいう。

（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）

現在、歳入の収入方法には次のもの⁵があり、多様な収納チャネルの利用促進・拡充により収入増を図るとともに、納入の利便性向上を目指しています。

- OCR ・・・・ 金融機関などにおける納付書による納付
- 口座振替 ・・・・ 預貯金口座からの自動払込による納付
- コンビニ ・・・・ コンビニエンスストアにおける納付
- 電子決済 ・・・・ モバレジ、クレジット、電子マネー、モバクレによる納付⁶

図表２－１２ 収入方法別の収納状況（住民税）

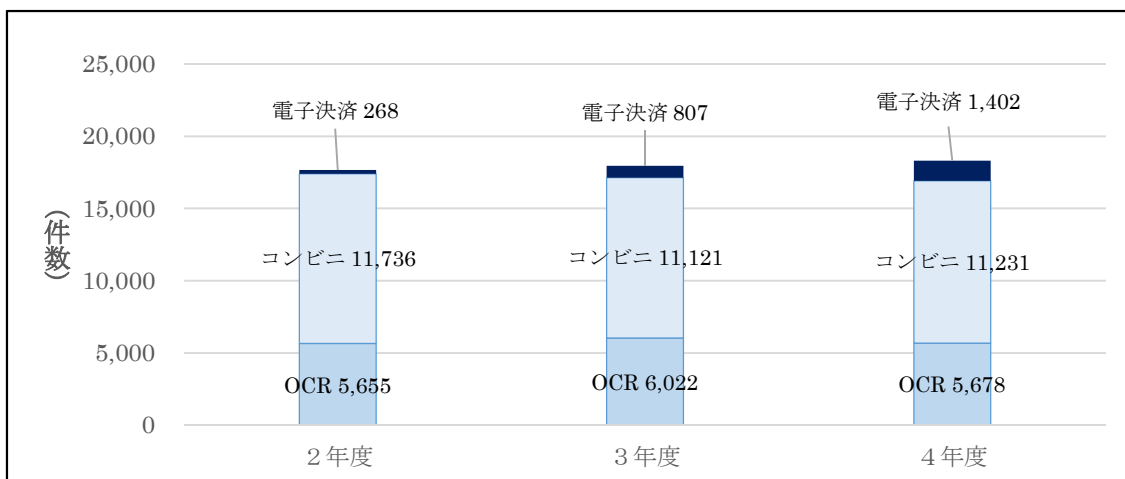


徴収金額				(単位: 千円)
区分	2年度	3年度	4年度	収納割合
OCR	5,051,386	4,954,160	5,879,888	37.6%
口座振替	6,017,526	5,244,914	5,267,808	33.6%
コンビニ	3,727,386	3,454,357	3,488,230	22.3%
電子決済	502,740	769,480	1,022,499	6.5%
計	15,299,038	14,422,911	15,658,425	100.0%

⁵ 年金や給与からの天引き、差押による納付及び代理納付を除く。

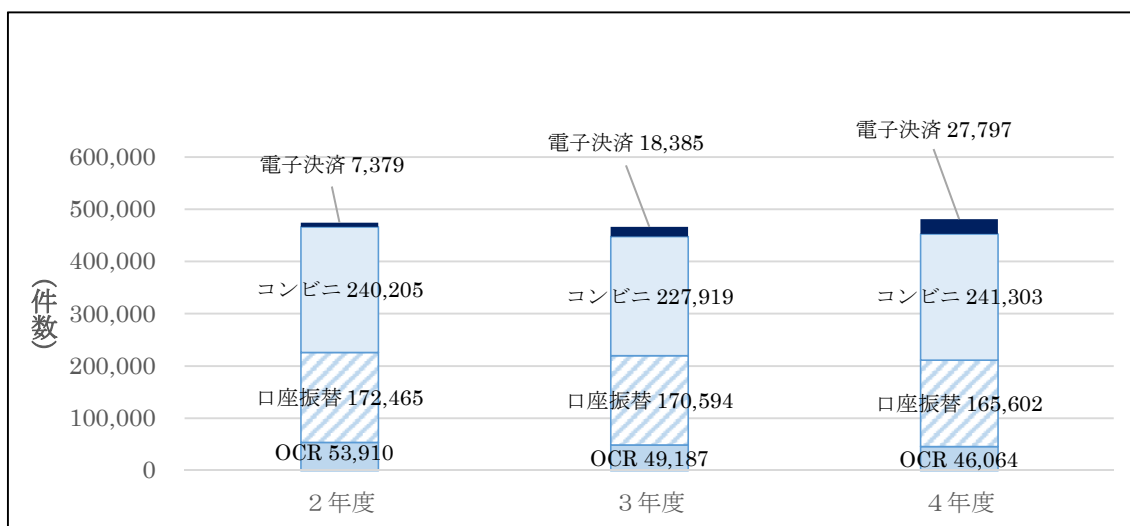
⁶ モバレジ ・・・・ モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるインターネットバンキング納付
 クレジット ・・・・ Yahoo! 公金支払いによるクレジットカード納付（令和4年3月末終了）
 電子マネー ・・・・ スマートフォンによる電子マネー納付
 モバクレ ・・・・ モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるクレジットカード納付

図表2-13 収入方法別の収納状況（軽自動車税）



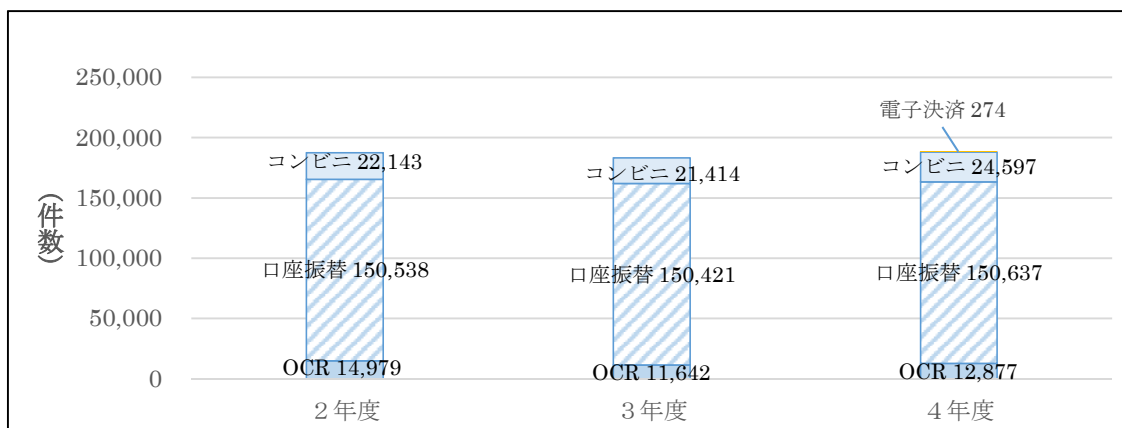
徴収金額				(単位: 千円)
区分	2年度	3年度	4年度	収納割合
OCR	29,966	31,144	30,257	33.3%
コンビニ	54,045	52,426	53,946	59.3%
電子決済	1,276	4,783	6,725	7.4%
計	85,287	88,353	90,928	100.0%

図表2-14 収入方法別の収納状況（国民健康保険料）



徴収金額				(単位: 千円)
区分	2年度	3年度	4年度	収納割合
OCR	1,235,063	1,168,288	1,229,713	15.6%
口座振替	3,522,637	3,505,195	3,586,067	45.6%
コンビニ	2,653,481	2,551,954	2,660,374	33.9%
電子決済	132,307	287,316	381,438	4.9%
計	7,543,488	7,512,753	7,857,592	100.0%

図表2-15 収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）



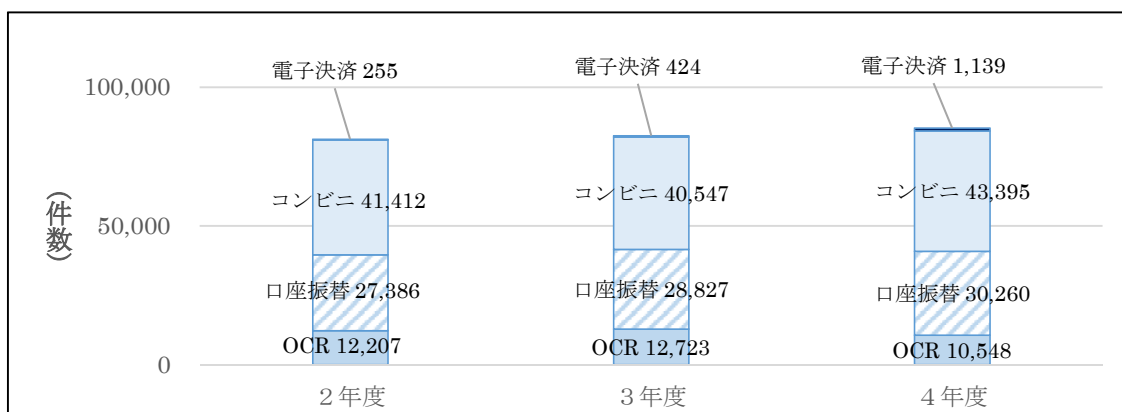
徴収金額

(単位: 千円)

区分	2年度	3年度	4年度	収納割合
OCR	419,711	249,908	296,378	10.6%
口座振替	1,780,253	1,924,285	2,133,265	76.7%
コンビニ	276,571	264,706	348,960	12.5%
電子決済	-	-	4,417	0.2%
計	2,476,535	2,438,899	2,783,020	100.0%

※電子決済による納付は、令和4年10月から取扱いを開始

図表2-16 収入方法別の収納状況（介護保険料）



徴収金額

(単位: 千円)

区分	2年度	3年度	4年度	収納割合
OCR	121,939	113,712	109,106	15.5%
口座振替	223,495	241,505	263,921	37.6%
コンビニ	287,171	281,327	317,620	45.2%
電子決済	2,233	4,105	11,920	1.7%
計	634,838	640,649	702,567	100.0%

(出所: 担当課資料)

(5) 収入未済額及び不納欠損額（全会計）

収入未済とは、調定を行った歳入のうち当該年度内に収入されなかった債権⁷をいいます。収入未済となった債権は翌年度に繰り越し、完納又は不納欠損となるまで順次これを繰り越します。

令和4年度における収入未済額の大きい債権には、国民健康保険料の約17億円、特別区民税の約6億円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第78条徴収金）の約4億3千万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約3億7千万円、生活保護法による扶助費に係る返納金の約2億5千万円、介護保険料（普通徴収分）の約1億1千万円などがあります。

図表2-17 債権別収入未済額及び不納欠損額

単位：円								
種別	債権名等	所管課	令和4年度		令和3年度		増(△)減	
			4年度末 収入未済額 a	4年度中 不納欠損額 b	3年度末 収入未済額 c	3年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a－c	不納欠損額 b－d
① 強制徴収公債権	特別区民税	税務課	604,121,978	115,748,182	653,629,886	134,804,472	△ 49,507,908	△ 19,056,290
	軽自動車税		7,150,294	973,300	6,987,894	1,158,596	162,400	△ 185,296
	特別区たばこ税		0	0	14,692	0	△ 14,692	0
	国民健康保険料	国民健康保険課	1,689,476,023	526,195,229	1,880,047,030	468,805,462	△ 190,571,007	57,389,767
	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	高齢者医療年金課	21,935,302	2,194,487	16,520,667	2,225,774	5,414,635	△ 31,287
	生活保護法による扶助費に係る返納金 （生活保護法第77条の2徴収金）	生活福祉課 （西部生活福祉課含む）	85,268,912	0	72,451,798	0	12,817,114	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金 （生活保護法第78条徴収金）		427,302,920	23,667,542	402,535,368	38,969,910	24,767,552	△ 15,302,368
	介護保険料（普通徴収分）	介護保険課	113,930,564	41,731,793	117,106,721	45,898,863	△ 3,176,157	△ 4,167,070
	介護会計・介護報酬不正利得返還金		539,441	0	829,709	0	△ 290,268	0
	児童福祉施設等措置費負担金	児童相談課	300,600	0	－	－	300,600	0
	公立保育所保育料	保育課	3,945,382	795,300	7,170,460	1,025,250	△ 3,225,078	△ 229,950
	私立保育所入所負担金		14,153,328	1,971,650	29,817,810	586,300	△ 15,664,482	1,385,350
	延長保育料		113,206	16,000	1,439,800	0	△ 1,326,594	16,000
	こども園保育料負担金		110,100	0	110,100	0	0	0
	臨時保育所利用料		800	0	－	－	800	0
	道路使用料	土木管理課	555,350	178,540	871,226	74,400	△ 315,876	104,140
① 小 計			2,968,904,200	713,472,023	3,189,533,161	693,549,027	△ 220,628,961	19,922,996
② 非強制徴収公債権	健康保険料納付金	人事課	46,812	0	94,428	0	△ 47,616	0
	厚生年金保険料納付金		172,935	0	175,680	0	△ 2,745	0
	介護保険料納付金		4,680	0	17,088	0	△ 12,408	0
	雇用保険料		5,049	0	－	－	5,049	0
	福祉掛金		2,071	0	－	－	2,071	0
	療養給付費等返納金に伴う指定公費分	国民健康保険課	0	0	0	7,558	0	△ 7,558
	国保・一般被保険者返納金		44,053,154	4,389,968	47,761,754	5,358,409	△ 3,708,600	△ 968,441
	国保・退職被保険者返納金	高齢者福祉課	1,674	0	1,674	0	0	0
	老人ホーム入所負担金		344,386	0	90,322	0	254,064	0
	心身障害者福祉手当返還金		424,500	0	362,500	0	62,000	0
	難病患者福祉手当返還金		84,000	0	84,000	0	0	0
	更生訓練費返還金		28,350	0	－	－	28,350	0
	知的障害者グループホーム家賃助成返還金		84,000	0	0	0	84,000	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金	生活福祉課 （西部生活福祉課含む）	251,013,478	25,425,762	265,314,122	24,208,298	△ 14,300,644	1,217,464
	生活保護法による扶助費に係る返還金		371,270,136	49,140,701	363,384,106	39,705,600	7,886,030	9,435,101
	児童手当返還金	子育て支援課	1,960,000	0	650,000	30,000	1,310,000	△ 30,000
児童育成手当返還金	287,500		85,500	251,500	0	36,000	85,500	
児童扶養手当返還金	1,009,610		303,980	1,011,740	2,041,820	△ 2,130	△ 1,737,840	
② 小 計			670,792,335	79,345,911	679,198,914	71,351,685	△ 8,406,579	7,994,226

⁷ 債権には、公法上の原因(処分)に基づいて発生する公債権と、私法上の原因(契約などの原因)に基づいて発生する私債権がある。公債権は更に、強制徴収公債権(地方税の滞納処分の例により強制徴収できるもの)と非強制徴収公債権(滞納処分の例によることができないもの)に分けられる。

ホームページで公開する財務書類において、「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の資産の部 長期延滞債権及び未収金として表示している。

不納欠損とは、調定を行った歳入のうち、時効や権利の放棄等により将来にわたって納入される見込みのない債権を処分することをいいます。

令和４年度における不納欠損額の大きい債権には、国民健康保険料の約５億３千万円、特別区民税の約１億２千万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約５千万円、介護保険料（普通徴収分）の約４千万円などがあります。

単位：円

種別	債権名等	所管課	令和４年度		令和３年度		増（△）減	
			４年度末 収入未済額 a	４年度中 不納欠損額 b	３年度末 収入未済額 c	３年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a－c	不納欠損額 b－d
③ 私債権	雑入（返還金）	人事課	624,439	0	109,265	0	515,174	0
	特別定額給付金返還金	総合窓口課	700,000	0	760,000	0	△ 60,000	0
	不況対策臨時特別資金損失補償金	生活産業課	3,660,915	0	3,740,915	1,006,139	△ 80,000	△ 1,006,139
	子育てファミリー世帯家賃助成金返還金	福祉総務課	75,000	0	75,000	0	0	0
	住居確保給付金返還金		375,900	0	－	－	375,900	0
	生業資金貸付金返還金	生活福祉課	599,500	0	822,500	0	△ 223,000	0
	生業資金貸付金利子		426,666	0	507,120	0	△ 80,454	0
	入院資金貸付金返還金		33,220	0	33,220	0	0	0
	私立高等学校等入学・修学資金貸付金返還金		656,800	0	674,800	0	△ 18,000	0
	生業資金貸付金等延滞金		7,281,614	2,465,814	7,718,052	0	△ 436,438	2,465,814
	女性自立援助資金貸付金返還金及び貸付金利子	子育て支援課	4,179,356	3,983,946	9,342,229	0	△ 5,162,873	3,983,946
	ショートステイ事業負担金(本人分)		21,000	0	18,000	0	3,000	0
	育児支援ヘルパー事業利用料		0	0	121,400	0	△ 121,400	0
	子育て世帯臨時特別給付金返還金		850,000	0	50,000	0	800,000	0
	治療指導事業利用に係る給食費	児童相談課	2,364	0	－	－	2,364	0
	保育施設使用料	保育課	359,132	0	359,132	0	0	0
	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金返還金		861,000	0	－	－	861,000	0
	住宅使用料	住宅課	1,565,580	52,740	943,700	0	621,880	52,740
	安心住まい利用料		151,400	0	254,900	0	△ 103,500	0
	住宅共益費		117,160	6,200	176,940	0	△ 59,780	6,200
	住宅退去者原状回復経費		2,713,532	1,902,555	3,396,122	0	△ 682,590	1,902,555
	学童クラブ利用料	放課後対策課	2,014,500	0	1,654,500	0	360,000	0
③ 小 計			27,269,078	8,411,255	30,757,795	1,006,139	△ 3,488,717	7,405,116
①+②+③ 合 計			3,666,965,613	801,229,189	3,899,489,870	765,906,851	△ 232,524,257	35,322,338

（出所：決算総括説明資料）

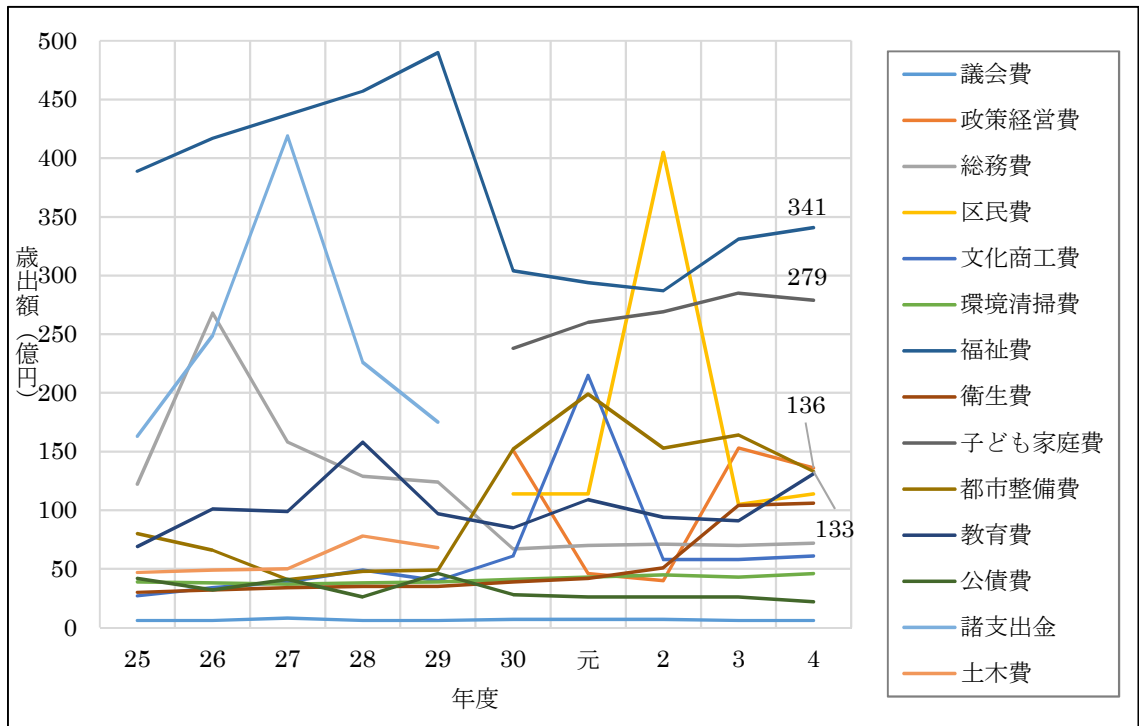
3 歳出

(1) 款別歳出額〔目的別歳出額⁸〕（一般会計）

歳出を目的別に分類すると、令和4年度は341億円で福祉費が最も大きく、全体の23.5%となりました。次いで、子ども家庭費、政策経営費、都市整備費が大きくなっています。

平成30年度から一課一目予算を導入したことに伴い、款の廃止及び新設をしました。

図表2-18 款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）



(単位: 億円)											
区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	25年度比 指数
1 議会費	6	6	8	6	6	7	7	7	6	6	100
2 政策経営費						151	46	40	153	136	-
3 総務費	122	268	158	129	124	67	70	71	70	72	59
4 区民費						114	114	405	105	114	-
5 文化商工費	27	34	39	49	40	61	215	58	58	61	226
6 環境清掃費	39	38	37	38	39	41	43	45	43	46	118
7 福祉費	389	417	437	457	490	304	294	287	331	341	88
8 衛生費	30	32	34	35	35	39	42	51	104	106	353
9 子ども家庭費						238	260	269	285	279	-
10 都市整備費	80	66	41	48	49	152	199	153	164	133	166
11 教育費	69	101	99	158	97	85	109	94	91	131	190
12 公債費	42	32	41	26	46	28	26	26	26	22	52
諸支出金	163	249	419	226	175	-	-	-	-	-	-
土木費	47	49	50	78	68	-	-	-	-	-	-
総歳出額	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424	1,505	1,437	1,447	142

※「25年度比指数」とは、25年度の値を100として4年度の値を比較したもの。

◎30年度より一課一目予算を導入したことにより科目の廃止及び新設があります。

⁸ 目的別歳出額とは、自治体の仕事の目的（福祉の仕事をする分野なら「福祉費」、教育の仕事をする分野なら「教育費」など）ごとに歳出額を区分したもの。自治体がどの仕事にお金をかけているのかの傾向が分かる。

(2) 節別歳出額（一般会計）

歳出を節⁹別に分類したものです。令和2～4年度の3か年の傾向を見ると、生活保護費などの扶助費の歳出が大きく、4年度は約376億円となります。

また、4年度は新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託などにより、委託料も大きくなっています。

図表2-19 節別歳出額（一般会計）

(単位:百万円)

区 分	2年度	3年度	4年度
1 報酬	3,066	3,004	3,032
2 給料	⑥ 7,261	⑦ 7,106	7,082
3 職員手当等	⑤ 8,526	⑥ 8,234	⑦ 8,351
4 共済費	5,219	5,135	5,118
5 災害補償費	1	1	0
7 報償費	273	271	293
8 旅費	124	131	140
9 交際費	1	1	2
10 需用費	2,815	2,802	3,195
11 役務費	1,172	1,214	1,309
12 委託料	③ 18,840	② 23,393	② 23,524
13 使用料及び賃借料	2,611	2,806	3,356
14 工事請負費	⑦ 6,807	4,447	⑥ 9,366
15 原材料費	15	16	14
16 公有財産購入費	2,564	1,359	1,074
17 備品購入費	307	236	702
18 負担金補助及び交付金	① 39,002	③ 19,342	③ 14,916
19 扶助費	② 36,665	① 37,688	① 37,621
20 貸付金	130	40	23
21 補償補填及び賠償金	330	174	169
22 償還金利子及び割引料	3,218	3,748	4,489
24 積立金	1,514	④ 13,012	④ 10,952
25 寄附金	0	0	0
26 公課費	1	1	1
27 繰出金	④ 10,007	⑤ 9,536	⑤ 10,002
総歳出額	150,468	143,695	144,730

※丸囲み数字は歳出額の多い順番を表している(上位7節)。

(出所:決算参考書)

⁹ 地方公共団体の予算の区分単位(款、項、目、節)の一つ。歳出予算の節名称は、総務省令により性質別に27節が規定されている。

(3) 歳出額クロス表（一般会計）

款別歳出額（目的別歳出額）と節別歳出額をクロスさせたものです。これにより、歳出額の大きい款が分かるだけでなく、その款の節別内訳も分かるので、より細かい分析が可能です。

例えば、福祉費や子ども家庭費では扶助費の割合が高いことが分かります。また、節を軸に見た場合、需用費では教育費の支出が大きく、委託料では衛生費の支出が大きいことなどが分かります。

図表2-20 歳出額クロス表（一般会計）

(単位:千円)

款	1議会費	2政策経営費	3総務費	4区民費	5文化商工費	6環境清掃費	7福祉費	8衛生費	9子ども家庭費	10都市整備費	11教育費	12公債費	合計
1報酬	350,171	15,562	426,071	260,066	248,965	347	127,158	55,116	546,183	22,222	980,358	0	3,032,219
2給料	52,619	308,042	586,193	733,305	294,918	530,340	778,424	433,264	2,100,473	728,018	535,989	0	7,081,585
3職員手当等	44,142	258,689	2,967,825	593,681	285,404	448,693	629,594	345,577	1,638,584	567,935	570,927	0	8,351,051
4共済費	33,876	203,712	493,080	517,727	273,464	340,622	536,453	293,253	1,398,958	456,136	571,059	0	5,118,340
5災害補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7報償費	60	6,692	25,611	20,380	9,955	15,710	52,839	59,864	29,642	18,027	54,033	0	292,813
8旅費	639	591	123,557	708	2,814	363	2,649	1,149	3,771	1,669	2,449	0	140,359
9交際費	525	0	1,045	0	0	0	0	0	0	0	307	0	1,877
10需用費	2,838	14,527	330,407	173,452	456,646	100,295	97,887	73,184	362,928	325,312	1,257,499	0	3,194,975
11役務費	2,893	208,829	75,302	118,747	15,212	564,970	40,570	42,070	44,763	9,060	186,241	164	1,308,821
12委託料	26,677	1,652,072	1,366,966	1,813,077	2,337,782	1,283,983	2,020,516	6,939,577	1,066,823	2,898,025	2,118,675	0	23,524,173
13使用料及び賃借料	6,272	482,106	143,946	230,892	168,029	10,714	123,147	600,432	33,423	805,712	751,756	0	3,356,429
14工事請負費	0	0	29,209	157,874	0	7,799	87,405	516,040	1,071,487	2,194,073	5,301,649	0	9,365,536
15原材料費	12	0	0	0	0	3,293	0	0	258	9,639	489	0	13,691
16公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,074,237	0	0	1,074,237
17備品購入費	0	1,455	5,431	26,937	1,626	3,497	51,400	36,502	67,734	3,474	503,581	0	701,637
18負担金補助及び交付金	80,531	16,031	579,307	67,535	1,894,698	1,301,573	4,214,738	105,765	2,946,164	3,633,417	75,981	0	14,915,740
19扶助費	0	0	100	0	0	0	20,541,036	683,939	16,214,262	0	182,141	0	37,621,478
20貸付金	0	0	2,580	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	22,580
21補償補填及び賠償金	0	0	114	0	91,472	0	0	0	0	72,264	5,119	0	168,969
22償還金利子及び割引料	0	0	0	161,511	0	259	1,270,062	420,945	375,365	12,205	0	2,248,749	4,489,096
24積立金	0	10,418,099	1,372	0	13,115	0	23,887	124	9,570	485,760	0	0	10,951,927
26公課費	0	0	26	0	0	521	59	42	7	130	7	0	792
27繰出金	0	0	0	6,538,411	0	0	3,463,164	0	0	0	0	0	10,001,575
合計	601,255	13,586,407	7,158,142	11,414,303	6,094,100	4,612,979	34,060,988	10,626,843	27,910,395	13,317,315	13,098,260	2,248,913	144,729,900

(出所:財務会計システムによる)

(4) 課別歳出額執行状況（全会計）

課別の全事業を合計した予算執行額を集計したものが下表となります。

図表2-21 課別歳出額執行状況

(単位:千円)

区分 所属	令和4年度		
	予算現額	執行済額	執行率
企画課 (施設計画担当課長) (多文化共生推進担当課長)	14,265	6,236	43.7%
SDGs未来都市推進課 (「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長)	34,152	32,323	94.6%
財政課	12,978,666	12,668,034	97.6%
行政経営課 (セーフコミュニティ推進室長)	13,308	9,048	68.0%
区長室	331	325	98.2%
広報課 (区史編さん担当課長)	157,956	155,902	98.7%
区民相談課	99,440	99,029	99.6%
情報管理課 (情報システム標準化担当課長)	2,408,333	2,079,440	86.3%
総務課	520,530	501,230	96.3%
人事課 (人材育成担当課長)	30,759,104	28,363,294	92.2%
契約課	3,355	2,952	88.0%
防災危機管理課 (危機管理担当課長) (コンプライアンス担当課長) (治安対策担当課長)	541,893	527,092	97.3%
財産運用課	786,865	747,451	95.0%
施設整備課	12,429	9,156	73.7%
男女平等推進センター	19,349	17,973	92.9%
区民活動推進課	202,963	194,480	95.8%
地域区民ひろば課	1,250,207	1,079,300	86.3%
総合窓口課	1,085,474	961,218	88.6%
税務課 (収納推進担当課長)	506,808	472,233	93.2%
国民健康保険課	32,752,904	32,049,818	97.9%
高齢者医療年金課	9,958,684	9,806,763	98.5%
東部区民事務所	43,633	40,790	93.5%
西部区民事務所	25,527	21,665	84.9%

(単位:千円)

区分 所属	令和4年度		
	予算現額	執行済額	執行率
文化デザイン課	1,829,857	1,658,575	90.6%
生活産業課	1,493,827	1,196,260	80.1%
文化観光課 (マンガ・アニメ活用担当課長) (トキワ荘マンガミュージアム担当課長)	515,321	441,676	85.7%
学習・スポーツ課	1,031,154	974,817	94.5%
図書館課	716,434	702,715	98.1%
環境政策課	50,938	46,657	91.6%
環境保全課	112,569	91,117	80.9%
ごみ減量推進課	2,198,636	2,130,250	96.9%
豊島清掃事務所	1,043,528	1,025,030	98.2%
総合高齢社会対策推進室	5,498	2,034	37.0%
福祉総務課 (自立促進担当課長)	6,884,955	4,861,657	70.6%
高齢者福祉課	2,258,990	2,021,667	89.5%
障害福祉課 (障害福祉サービス担当課長)	7,643,870	7,221,574	94.5%
生活福祉課	16,207,274	15,012,330	92.6%
西部生活福祉課	187,238	118,562	63.3%
介護保険課	23,846,997	22,069,040	92.5%
地域保健課	2,187,071	2,026,910	92.7%
生活衛生課	75,903	46,061	60.7%
健康推進課 (感染症対策調整担当課長) (新型コロナウイルスワクチン接種担当課長)	8,134,793	6,792,016	83.5%
長崎健康相談所	665,979	640,494	96.2%
子ども若者課	263,393	239,411	90.9%
子育て支援課	5,714,206	5,222,799	91.4%
児童相談課	1,325,595	1,278,374	96.4%
子ども家庭支援センター	148,503	128,672	86.6%
保育課 (保育政策担当課長) (保育支援担当課長)	16,951,052	15,366,745	90.7%

(単位:千円)

区分 所属	令和4年度		
	予算現額	執行済額	執行率
都市計画課 (再開発担当課長) (池袋西口再生担当課長) (交通・基盤担当課長)	3,687,034	2,614,307	70.9%
地域まちづくり課 (沿道まちづくり担当課長)	1,726,242	1,279,755	74.1%
住宅課 (マンション担当課長)	971,192	894,715	92.1%
建築課 (建築審査担当課長)	788,055	607,858	77.1%
土木管理課	875,994	848,395	96.8%
道路整備課	3,503,119	2,708,408	77.3%
公園緑地課	2,965,952	2,596,995	87.6%
会計課	54,205	49,162	90.7%
庶務課 (教育施策推進担当課長)	781,705	761,564	97.4%
学務課	2,904,890	2,667,496	91.8%
放課後対策課	463,024	422,014	91.1%
学校施設課	6,776,898	6,423,080	94.8%
指導課	232,606	202,243	86.9%
教育センター (ICT教育推進担当課長)	48,189	45,183	93.8%
選挙管理委員会事務局	181,925	167,504	92.1%
監査委員事務局	12,739	10,533	82.7%
議会総務課	530,343	470,528	88.7%
合計	222,173,869	203,930,935	91.8%

図表2-22 新規・拡充事業決算額一覧

種別: ●=新規事業、◎=拡充事業、施=施設建設事業、施大=大規模改修経費、内=枠内経費 (単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
SDGs未来都市推進課 (「わたしらしく、暮らせるまち。」 推進室長)	● 「豊島区こども未来国連」関連事業	2,609	2,609	
	◎ 国際アート・カルチャー都市推進事業	5,190	5,190	
	● 区制90周年プロモーション事業	8,400	4,440	
	● SDGs未来都市推進事業	12,629	12,626	
行政経営課 (セーフコミュニティ推進室長)	● セーフコミュニティ認証式典	1,548	1,548	
広報課 (区史編さん担当課長)	◎ 区情報番組における発信力のさらなる強化	1,936	22,226	22,699
	● 記念誌制作事業	14,462	14,461	
区民相談課	内● オンライン相談サービスの実施	20	1	
情報管理課 (情報システム標準化担当課長)	内● オンライン相談サービスの実施	477	477	
	● 標準システム導入支援事業	37,147	27,843	
総務課	◎ 中学生平和派遣事業	2,232	4,257	4,814
	◎ 非核都市宣言40周年記念事業	2,300	4,257	4,814
	◎ 公文書管理システム構築業務委託事業	37,094	142,325	142,326
	● 記念式典の実施	4,678	4,498	
	● 地域団体等が主体となる記念事業支援	19,770	19,768	
	● ロゴ・フラッグ・グッズ等の制作及び90周年事業推進	7,278	6,777	
人事課 (人材育成担当課長)	● 新型コロナウイルスワクチン職域接種(3回目接種)	4,231	1,371	
	◎ 管理職対象産業医面談の拡充による メンタルヘルス対策の充実	364	364	
	◎ 人事給与システム(会計年度任用職員システム) の共済管理業務の導入	18,315	18,315	
防災危機管理課 (危機管理担当課長) (コンプライアンス担当課長) (治安対策担当課長)	施大 区民ひろば長崎複合施設の大規模改修 (区民ひろば長崎、長崎健康相談所、 長崎休日診療所等)	24,275	24,273	
	施 長崎健康相談所・児童相談所の整備	24,275	24,273	
	◎ 同報系防災行政無線デジタル化事業	14,512	10,981	
	● 救援センター用備蓄品の購入(クワトロイレ)	942	941	
	● 防災カメラ設置事業	5,446	0	
	◎ としまDOKIDOKI防災フェス2022	1,457	1,423	3,501
	● 防災士資格の取得にかかる費用助成事業	513	513	
	内◎ 巢鴨警察署管内暴力団排除協議会補助事業	240	240	
	内◎ 自動通話録音機貸与事業	723	723	
	◎ 池袋駅西口駅前広場警戒業務・ 大塚駅周辺地区警戒業務委託	70,683	70,682	
	◎ 被災者生活再建支援システム更新	21,661	6,305	
財産運用課	施● 雑司が谷三丁目区有地活用事業	5,720	5,335	
	◎ 本庁舎総合案内業務委託	5,365	5,365	
	◎ 庁用車運行管理業務請負	824	824	
男女平等推進センター	● エポック10開設30周年記念事業	1,500	1,470	
	● 研修室のオンライン化事業	408	408	
	◎ ダイバーシティが世界を変える ～思い込みから抜け出そう	960	626	

種別: ●=新規事業、◎=拡充事業、施=施設建設事業、施大=大規模改修経費、内=枠内経費 (単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
区民活動推進課	● 区民集会室備品の老朽化に伴う入替事業	1,679	1,430	
地域区民ひろば課	● 区民ひろば自主運営支援事業経費	500	500	
	◎ 新「地域区民ひろば」を未来へ	15,201	15,201	
	施 区民ひろば椎名町の移転・改築	92,208	86,632	
	施 区民ひろば池袋の改築	77,667	48,440	
	施● 区民ひろば朝日の整備	31,241	2,676	
	施大 区民ひろば西巣鴨第二の改修	12,127	11,684	
	施大 駒込複合施設の大規模改修 (区民ひろば駒込・駒込第三保育園)	601	0	
	施大 南大塚複合施設の大規模改修 (区民ひろば南大塚、南大塚地域文化創造館)	14,831	10,534	
	施大 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修 (区民ひろば朋有、東池袋フレイル対策センター、 ジャンプ東池袋等)	151,726	135,594	
	施大 区民ひろば南池袋複合施設の大規模改修 (区民ひろば南池袋・子どもスキップ南池袋)	36,556	32,840	
	施大 区民ひろば高南第二複合施設の大規模改修 (区民ひろば高南第二・高田介護予防センター)	3,500	2,490	
	施大 区民ひろば長崎複合施設の大規模改修 (区民ひろば長崎、長崎健康相談所、 長崎休日診療所等)	7,550	220	
	施 西部生活福祉課複合施設の整備 (西部生活福祉課、区民ひろば要等)	28,823	22,053	
	● 地域共生カフェ運営事業経費	74,070	63,943	
	◎ 地域区民ひろば維持管理経費・光熱水費	12,508	59,830	61,607
	施● 区民ひろば清和複合施設の改築関係事業	24,350	10,670	
	施大 区民ひろば朋有複合施設の改築に伴う 仮施設移転関係事業	33,254	28,806	
総合窓口課	◎ キャッシュレス決済とセミセルフレジ導入事業	3,626	8,264	8,264
	● 戸籍システムの情報連携事業	24,117	20,229	
	◎ 住民記録システム標準化・文字同定作業	7,370	7,370	
	◎ 証明書等郵送事業	2,972	4,828	4,828
	● 税証明書、住民票の写し、戸籍等の電子申請	1,492	1,492	
	◎ 番号制度対応(マイナンバーカード交付促進) 関係事業	112,362	156,971	156,971
税務課 (収納推進担当課長)	● 税証明書、住民票の写し、戸籍等の電子申請	501	408	
	◎ 税務システム改修事業	20,060	14,809	
	● 税務システム・国保システム・ 滞納整理システムOS Windows10化対応	1,654	1,653	
	◎ 財産調査における預貯金等照会業務のデジタル化事業	1,716	1,573	
国民健康保険課	● 未就学児均等割軽減(軽減分)	26,793	24,293	
	● 税務システム・国保システム・ 滞納整理システムOS Windows10化対応	1,546	1,237	
	● 未就学児均等割軽減(システム改修)	3,933	3,932	
	● 番号制度データ標準レイアウト年次改版にともなう対応	385	0	
	● 保険料賦課限度額変更対応	953	0	
	● 集約システム連携用PC機器交換	704	704	
	◎ 窓口業務及び入力等業務委託の拡大	6,354	5,929	
高齢者医療年金課	◎ 後期高齢者医療保険料電子マネー納付等の導入	8,056	7,646	
	◎ 2割負担割合新設関連経費	10,231	9,722	
東部区民事務所	◎ 番号制度対応(マイナンバーカード交付促進) 関係事業	19,431	19,395	
西部区民事務所	◎ 番号制度対応(マイナンバーカード交付促進) 関係事業	1,160	1,089	

第2章 現金及び財産

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
文化デザイン課	● (仮称)昭和歴史文化記念館の整備 (味楽百貨店整備・活用事業)	25,661	25,661	
	● 「としま文化の日」の中核となる記念事業の実施	3,372	3,348	
	● TACTフェスティバル開催支援事業	3,000	3,000	
	● 熊谷守一美術館遺品展の開催	910	541	
	◎ 郷土資料館 区制90周年記念 大特別展	31,375	31,374	
	● (仮称)昭和歴史文化記念館開館記念特別企画展 (味楽百貨店整備・活用事業)	21,616	21,616	
	◎ としま文化の日文化鑑賞機会の創出事業	19,940	12,819	
	● 区制90周年記念事業 TOSHIMA STAND UP! CLASSIC FESTIVAL '22の開催	20,000	20,000	
	● 区制90周年記念事業 音楽によるまちづくり推進事業	11,500	11,500	
	施● (仮称)昭和歴史文化記念館の整備 (味楽百貨店整備・活用事業)	72,184	72,184	
	施 文化財等保管施設(飯能市区有地)の整備	65,075	58,769	
	● 文化芸術拠点形成事業経費	170,504	165,431	
生活産業課	● ファーマーズマーケット事業	70,000	46,020	
	● 商店街プレミアム付地域商品券事業	51,000	43,791	
	◎ 豊島区伝統工芸保存会30周年記念誌発行事業	1,331	1,330	
	● 商店街街路灯電球交換補助事業	2,680	2,751	6,280
	◎ 区商連事務局運営経費補助事業	790	42,000	43,376
	◎ としま産業振興プラザ指定管理者変更に伴う 運用変更の必要経費について	3,079	3,079	
	◎ 産業振興指針策定支援業務委託	5,538	5,537	
	◎ 第30回伝統工芸展・区制90周年記念特別展	497	491	
	● 巣鴨地区観光案内補助事業	1,600	1,600	
	◎ ウィズコロナ販売促進費用補助事業	208,000	171,377	
文化観光課 (マンガ・アニメ活用担当課長) (トキワ荘マンガミュージアム担当課長)	◎ Tokyo Music Evening Yube運営事業	18,300	63,497	63,498
	◎ 雑司が谷未来遺産推進事業	1,038	4,736	4,805
	◎ 観光案内標識整備推進事業	836	835	
	◎ 派遣終了に伴う観光協会人件費の拡充	4,500	30,196	40,169
	● 豊島区の交流都市との民間交流事業	2,100	0	
	● マンガ・アニメを活用したまちづくり事業	17,750	2,291	
学習・スポーツ課	施大 南大塚複合施設の大規模改修 (区民ひろば南大塚、南大塚地域文化創造館)	18,569	14,566	
	◎ としまスポーツフェスタ2022	300	185	
	施 旧第十中学校跡地野外スポーツ施設の整備	10,032	10,030	
	施 みらい館大明の体育館空調設置	6,734	6,734	
	施 千早地域文化創造館多目的ホール空調設置	6,734	6,734	
図書館課	● 中央図書館リニューアル事業	1,500	778	

種別: ●=新規事業、◎=拡充事業、施=施設建設事業、施大=大規模改修経費、内=枠内経費 (単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
環境政策課	◎ 「いのちの森」記念植樹2022	1,664	1,664	
	● 「としまゼロカーボン戦略」印刷・製本事業	1,315	1,102	
環境保全課	● 民間事業者等による公衆喫煙所設置助成事業	12,000	3,443	
	◎ としま"まちキレイ"プロジェクト	700	2,230	2,230
	● PCB廃棄物処理事業	5,088	4,464	
	内◎ もっときれいな街づくり推進事業	2,589	11,934	11,934
ごみ減量推進課	● 新粗大ごみ受付センター移行事業	39,721	36,140	
	◎ 粗大ごみ申告受付業務	7,290	31,886	36,285
	◎ 資源回収事業(紙・布類)業務委託	33,264	143,484	143,484
	◎ 不燃ごみ資源化事業	4,603	100,178	137,836
	◎ プラスチック分別収集モデル事業	16,157	16,157	
	● バイオマスプラスチック利用促進事業	1,875	1,805	
豊島清掃事務所	◎ 粗大ごみ収集経費(事業)	57,609	347,336	347,492
	◎ 廃棄物収集作業経費(事業)	44,734	562,699	580,318
福祉総務課 (自立促進担当課長)	● 成年後見制度利用促進事業	14,531	14,531	
	● 特別養護老人ホーム等の整備ニーズ検討	22,000	19,008	
	● 地域保健福祉計画関係事業	5,878	4,705	
	施● 地域密着型サービス等整備費助成	240,771	230,997	
	● 生きづらさ支援員体制強化事業(ひきこもり支援)	15,035	15,035	
	● 住居確保給付金(派遣職員の配置)	5,256	4,821	
	● 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	399,136	255,510	
	● 総合保健福祉システムIE11サポート終了対応	2,345	2,344	
高齢者福祉課	区民ひろば朋有複合施設の大規模改修 施大 (区民ひろば朋有、東池袋フレイル対策センター、 ジャンプ東池袋等)	79,945	65,509	
	● ウイズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業	6,014	4,567	
	● 高齢者への訪問・出張相談、介護予防推進支援、 見守り強化事業	24,000	24,000	
	施 旧区立特別養護老人ホーム風かおる里改修	19,540	19,540	
	施 旧区立特別養護老人ホーム山吹の里改修	237,213	237,210	
	施 旧区立特別養護老人ホーム菊かおる園改修	2,534	2,534	
	施 保健福祉部分庁舎の解体	99,000	41,293	
	◎ 敬老入浴事業	1,189	40,752	48,138
	内◎ 介護予防センターでの誰でも食堂の実施事業	670	16,000	16,000
	内◎ 高齢者住宅火災代理通報	317	11,047	14,019
	内◎ 介護予防推進事業	1,444	4,871	5,995
	内◎ 短期集中通所型サービス(通所型サービスC)	3,365	2,999	
	内◎ 高齢者クラブ連合会創立60周年記念事業助成	500	500	
	◎ フレイル予防でいきいき100歳	704	4,870	5,995
	● 在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢者分)	3,880	608	
	内● 「けあプロ・navi」システムのバージョンアップに伴う 保守委託	396	330	
	● つながる ひろがる デジタル シニア育成事業 (高齢者福祉課分)	22,065	17,709	

第2章 現金及び財産

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位:千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
障害者福祉課 (障害福祉サービス担当課長)	● 児童相談所設置市事務(障害児入所支援・通所支援)	10,938	5,781	
	● 障害者・障害福祉・障害児福祉計画関係経費	7,903	6,140	
	◎ ふくし健康まつり+	1,800	1,800	
	● IKEBUSで行く! 障害児のためのインクルーシブ公園ツアー	900	380	
	● 目白分室管理運営事業	102,303	102,303	
	◎ 難病患者福祉手当	41,790	25,466	
	● 在宅要介護者の受入体制整備事業(障害者分)	2,808	0	
	● 障害福祉サービス事業者等におけるPCR検査実施事業	11,711	80	
	● MCWELシステム改修関係事業(障害福祉データベース)	5,841	5,841	
	● 障害者(児)福祉サービス事業者原油価格・物価高騰対策支援金支給経費	83,347	54,725	
生活福祉課	◎ 東池袋分庁舎維持管理事業	1,899	0	
西部生活福祉課	施 西部生活福祉課複合施設の整備 (西部生活福祉課、区民ひろば等)	155,207	91,906	
介護保険課	● 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託	5,505	4,286	
	内◎ 介護人材育成対策事業	1,635	1,635	
	● 介護サービス事業者等におけるPCR検査実施事業	27,953	19,831	
	◎ 介護保険料電子マネー納付の導入	7,909	6,494	
	● 介護保険サービス提供事業者原油価格・物価高騰対策支援金支給事業	174,646	167,505	
地域保健課	施大 区民ひろば長崎複合施設の大規模改修 (区民ひろば長崎、長崎健康相談所、 長崎休日診療所等)	7,550	0	
	◎ 区内医療機関へのPCR検査委託	46,002	45,101	
	◎ 豊島健康診査センター補助金関係経費	4,021	2,726	
	施 池袋保健所の本移転(南池袋二丁目C地区)	3,000	2,690	
	施 池袋保健所の仮移転(造幣局跡地仮庁舎)	564,084	564,084	
	◎ 緊急医療救護所資器材等の拡充	4,406	8,718	8,718
	● 健康管理システム改修 (自治体中間サーバへの副本登録・連携)	2,852	2,851	
生活衛生課	◎ 地域における動物の相談支援体制整備事業	7,519	1,946	
健康推進課 (感染症対策調整担当課長) (新型コロナウイルスワクチン 接種担当課長)	◎ 新型コロナウイルス感染症対策事業	427,970	515,022	525,562
	◎ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	5,498,989	4,407,151	
	● 小児慢性特定疾病医療費助成事業	35,127	28,939	
	◎ 子宮頸がんワクチン定期接種積極的勧奨再開後助成 事業	271,261	961,882	1,134,362
	◎ スポットビジョンスクリーナ導入経費	1,786	1,786	
	◎ 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の自己負担分全額 補助事業	15,498	961,882	1,134,362
	◎ 風しんの追加的対策延長に係る助成事業	13,029	7,695	
	◎ 高齢者インフルエンザ定期予防接種費用助成事業	132,256	961,882	1,134,362
	● 妊娠出産子育て支援事業	8,612	7,453	

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
長崎健康相談所	◎ スポットビジョンスクリーナ導入経費	1,507	1,507	
	● 長崎健康相談所・ 児童相談所等複合施設維持管理事業	16,259	4,702	
	施 長崎健康相談所・児童相談所の整備	593,103	583,776	
子ども若者課	施大 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修 (区民ひろば朋有、東池袋フレイル対策センター、 ジャンプ東池袋等)	131,840	116,079	
	◎ 「としま子ども若者応援プロジェクト」普及・啓発事業	761	761	
	● LINE活用等による子ども若者総合相談事業の拡充 (すずらんスマイルプロジェクト)	8,393	11,309	12,131
	◎ 若年女性つながりサポート事業 (すずらんスマイルプロジェクト)	9,008	8,992	
	内● としま子ども若者応援基金活用事業 (すずらんスマイルプロジェクト)	2,000	1,880	
	● 児童福祉審議会関係経費	420	390	
	内◎ 豊島区保護司会70周年事業	300	279	
子育て支援課	● 児童福祉審議会関係経費	403	97	
	● ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)	3,770	77,301	77,302
	● 児童手当法改正に伴う児童福祉システム改修	6,146	6,146	
	● 出産応援事業(東京都事業)	5,696	4,761	
児童相談課	● 家庭養育の体制整備事業	15,317	13,597	
	● 児童福祉施設等への入所に係る費用の支弁事業	106,898	106,896	
	● 一時保護所管理運営事業	8,485	6,980	
	● 児童相談所管理運営事業	7,887	16,010	18,511
	● 長崎健康相談所・ 児童相談所等複合施設維持管理事業	33,955	14,317	
	施 長崎健康相談所・児童相談所の整備	1,142,429	1,120,571	
子ども家庭支援センター	内◎ 関係機関向け児童虐待防止マニュアル作成	898	0	
	● 支援対象児童等見守り強化事業(食料提供)	6,991	6,237	
	● としまオレンジリボンフェスタ ～児童虐待のないまちを目指して	2,020	2,020	
	◎ 巡回子育て発達相談事業の拡充	1,545	1,545	
	◎ 育児支援ヘルパー事業の拡充	14,000	25,089	40,154
	● ヤングケアラー支援体制強化事業	5,350	5,249	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
保育課 (保育政策担当課長) (保育支援担当課長)	施大 駒込複合施設の大規模改修 (区民ひろば駒込・駒込第三保育園)	399	0	
	● 子ども関連施設等に勤務する職員のPCR検査事業	1,739	0	
	● 私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業	4,800	3,406	
	◎ 区立保育園午睡チェック機器の導入事業	7,201	6,183	
	◎ 区立保育園ICTの導入事業	21,732	21,732	
	● 児童福祉審議会(保育部会)関係経費	213	72	
	内● 区立保育園での医療的ケア児受け入れ体制整備 に係る各種研修受講事業	224	224	
	● 私立保育所新型コロナウイルス感染症対策事業	15,600	13,290	
	● 地域型保育事業新型コロナウイルス感染症対策事業	3,650	2,297	
	◎ 私立保育所の新規開設に伴う各種補助事業	561,731	11,661,676	12,362,399
	◎ 公立保育園の民営化推進事業	1,535	1,480	
	◎ 区内保育施設イケアバス活用事業	919	7,427	7,769
	● 緊急1歳児受入事業	22,080	2,775	
	● 認可外保育施設新型コロナウイルス感染症対策事業	5,610	2,175	
	● 地域における小学校就学前の子どもを対象とした 多様な集団活動事業の利用支援事業	2,400	2,140	
	内● 新型コロナウイルス感染症対策ベビーシッター事業	942	440	
	施 高南保育園改築事業	15,800	14,893	
	施 私立保育所誘致関係経費(新規開設分)	327,124	122,052	
	施大 池袋第一保育園の大規模改修	8,820	7,261	
	施大 めぐみ保育園の大規模改修	2,060	1,572	
	施大 南長崎第一保育園の大規模改修	9,326	6,772	
	施大 長崎保育園の大規模改修	6,900	0	
都市計画課 (再開発担当課長) (池袋西口再生担当課長) (交通・基盤担当課長)	● 池袋駅東口A・C・D地区地区計画変更事業	11,000	7,920	
	● 池袋駅東口街区再編まちづくり事業	4,000	3,926	
	● 池袋副都心再生推進事業	29,700	29,700	
	● 池袋地区駐車場整備計画の改定事業	6,717	5,781	
	● 100周年に向けた「としま未来図」展示	13,890	13,474	
	施 市街地再開発事業(南池袋二丁目C地区)	2,643,350	1,656,044	
	施 市街地再開発事業(東池袋一丁目地区)	683,110	621,684	
	● 池袋副都心移動システム推進事業	21,000	16,807	
	● 4つの公園とKEBUSを活用したウォーカブルなまちづくり	4,300	3,410	
	施 市街地再開発事業(東池袋四丁目2番街区地区)	4,110	4,055	
	◎ まちづくり総合窓口のサービス拡充事業	680	8,032	8,035
	● ウォーカブルまちづくり推進事業	21,200	20,195	

種別: ●=新規事業、◎=拡充事業、施=施設建設事業、施大=大規模改修経費、内=枠内経費 (単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
地域まちづくり課 (沿道まちづくり担当課長)	施大 アゼリア東池袋の大規模改修	21,200	14,417	
	施 居住環境総合整備事業(東池袋四・五丁目地区)	72,985	54,593	
	施 居住環境総合整備事業(上池袋地区)	38,263	12,840	
	施 居住環境総合整備事業(池袋本町地区)	13,891	10,881	
	施 居住環境総合整備事業(雑司が谷・南池袋地区)	15,100	0	
	施 居住環境総合整備事業(長崎地区)	12,700	9,708	
	施 居住環境総合整備事業 (補助81号線沿道巣鴨・駒込地区)	40,200	16,566	
	施 特定整備路線沿道不燃化促進事業	51,000	28,387	
	施 不燃化特区推進事業(東池袋四・五丁目地区)	30,504	28,986	
	施 不燃化特区推進事業(池袋本町・上池袋地区)	31,650	25,427	
	施 不燃化特区推進事業 (補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区)	20,000	16,903	
	施 不燃化特区推進事業(補助81号線沿道巣鴨・駒込地区)	12,000	9,363	
	施 不燃化特区推進事業(雑司が谷・南池袋地区)	115,755	105,207	
	防災街区整備事業(池袋本町三丁目20・21番南地区)			
	施 《予算事業名: 特定整備路線沿道まちづくり推進事業 経費》	528,088	527,588	
	施 不燃化特区推進事業経費	667,718	368,872	
住宅課 (マンション担当課長)	◎ 住宅修繕・リフォーム資金助成事業	1,750	2,396	2,718
	◎ 住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進事業	5,600	0	
	● 安心住まい提供事業(見守りサポートシステムの設置)	1,089	248	
	施大 千早四丁目アパート(1・2号棟)の大規模改修	13,232	9,832	
	施大 千川つつじ苑の大規模改修	1,700	1,656	
建築課 (建築審査担当課長)	◎ 土砂災害特別警戒区域内擁壁等対策工事助成事業	2,500	0	
	施 狭あい道路拡幅整備事業	606,249	526,541	
土木管理課	● 自転車駐車場精算機等新硬貨対応事業	4,086	4,034	
	● 自転車駐車場ADSL回線切替事業	1,493	869	
	● 令和4年度自転車駐車場収納金払込手数料変更事業	916	916	
道路整備課	施 大塚駅周辺整備事業	89,500	74,819	
	施 寺町沿道道路整備事業	11,100	9,097	
	施 ハレザ池袋周辺道路整備事業経費	3,000	2,241	
	施● 東通り整備事業	21,200	20,229	
	施 補助176号線整備事業	111,369	67,961	
	施 区道の整備事業	153,000	130,683	
	施 立教通り整備事業	420,556	152,465	
	施 橋梁の整備事業(西巣鴨橋)	1,203,954	1,021,138	
	施 道路工事事務所整備事業	55,782	55,782	
	施 無電柱化整備事業(巣鴨地藏通り)	404,003	207,294	
	◎ 道路維持補修車両(2台)のリース事業	1,540	790	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
公園緑地課	◎ コロナ対策警備強化事業	14,000	8,185	
	◎ 【SDGsモデル事業】中小規模公園公民連携活用プロジェクト事業	42,060	26,095	
	◎ 公衆便所における清掃の強化事業	6,929	6,929	
	◎ 池袋駅北口前・大塚駅前公衆便所における特別清掃の強化事業	812	812	
	● 街路樹の樹木診断事業	8,150	7,697	
	● としまキッズパーク維持管理事業	1,176	1,176	
	● 90周年記念 4つの公園案内看板設置事業	3,960	3,139	
	施 造幣局防災公園街区の整備	798,646	798,504	
	施 公園トイレ等の改修	49,000	16,258	
	施 上池袋中央公園拡張整備事業	61,040	60,852	
	施 上池袋東公園の整備	12,040	12,040	
	施 キッズパーク整備事業	133,628	133,628	
	施 大塚台公園再整備事業	15,000	14,960	
	施 池袋本町二丁目児童遊園拡張整備	188,710	182,715	
	施● ふるさと千川ひろば防球ネット改修工事	6,500	4,125	
	施● (仮称)駒込さくらプロジェクト	1,000	913	
	施 急傾斜地擁壁是正工事	81,920	137	
会計課	● 公会計連結決算財務書類作成及び検証委託事業	6,721	6,721	
庶務課 (教育施策推進担当課長)	◎ GIGAスクール構想実現のための大型提示装置更新委託事業	192	58	
	◎ Chromebook端末の整備事業	8,466	8,410	
	◎ ICT環境整備事業(学校図書館システムライセンス)	2,098	2,098	
	● インターナショナルセーフスクール推進事業	3,974	3,974	
	◎ 婦人之友社社屋文化財建造物調査事業	5,465	5,465	
	◎ 東京種苗事務所棟および榎本家主屋文化財調査事業	2,822	2,820	
	◎ 豊島区指定史跡「池袋富士塚」保存修理事業	1,045	1,045	
	◎ 「幻の貝塚」発見に伴う埋蔵文化財調査	1,452	1,452	
	施 文化財等保管施設(飯能市区有地)の整備	57,432	56,559	
	◎ GIGAスクール構想実現のための大型提示装置更新事業	76,904	74,731	
学務課	● 子ども関連施設等に勤務する職員のPCR検査事業	685	6	
	● 健康診断における大規模校への応援医師等派遣事業	1,448	727	
	内● 中学3年生に対するインフルエンザ予防接種費用補助	841	202	
	● 生理用品の学校への配布事業	1,154	192	
	◎ 医療的ケアが必要な児童・生徒に対する学校看護師配置事業	537	1,207	1,606
	● 区立西巣鴨中学校の学校用業務等委託	13,000	11,774	
	◎ 入退室管理システムの修繕経費	6,380	4,758	
	◎ 通学路安全強化事業	4,078	3,422	
放課後対策課	施大 区民ひろば南池袋複合施設の大規模改修(区民ひろば南池袋・子どもスキップ南池袋)	6,944	6,208	
	● 子ども関連施設等に勤務する職員のPCR検査事業	456	0	
	施 子どもスキップの改修・開設準備	180,832	179,919	
	施 高南小学校別棟整備事業	121,700	97,014	

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費 (単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
学校施設課	● 池袋第一小学校 保守管理事業経費	13,032	13,032	
	◎ 自家用電気工作物 保守管理事業経費	1,777	774	
	● 旧文成小学校 施設管理事業経費	860	533	
	● 西池袋中学校太陽光発電設備修繕事業経費	6,567	6,567	
	◎ 非構造部材点検業務事業経費	3,850	3,850	
	施 高南小学校別棟整備事業	268,812	262,083	
	施 池袋第一小学校の改築	3,259,331	3,210,876	
	施 千川中学校の改築	72,876	59,155	
	施 普通教室の整備	476,835	449,654	
	施 体育館トイレ等緊急改善推進事業	35,502	20,410	
	施 体育館の冷暖房設置	88,611	88,611	
	施大 西巣鴨小学校の大規模改修	114,620	114,620	
	施大 豊成小学校の大規模改修	151,699	130,353	
	施大 朋有小学校の大規模改修	124,569	113,658	
	施大 池袋小学校の大規模改修	11,865	10,309	
	施大 南池袋小学校の大規模改修	12,500	11,275	
	施大 高南小学校の大規模改修	27,362	0	
	施大 長崎小学校の大規模改修	2,600	1,622	
	施大 椎名町小学校の大規模改修	193,413	150,684	
	施大 高松小学校の大規模改修	160,471	130,820	
	施大 駒込中学校の大規模改修	125,694	106,886	
指導課	◎ 学校衛生委員会設置学校への産業医選任事業	3,524	2,420	
	◎ 教職員出退勤管理システムの機能拡充事業	28,855	27,727	
	● 外国語活動・外国語科における社会の活用事業	677	333	
	◎ 豊島区におけるインクルーシブ教育システムの構築事業	6,000	3,514	
	内● 電子ブック版中学校社会科副読本の制作事業	495	495	
	◎ 学校・地域の連携推進事業	147	147	
	● 学校と家庭の連携推進事業経費	4,839	3,663	
	● 人権尊重教育推進校事業経費	357	356	
	● 体育健康教育推進校事業経費	500	458	
	● 地域人材・資源活用推進事業経費	300	116	
	● 文化プログラム・学校連携事業経費	2,200	1,756	
教育センター (ICT教育推進担当課長)	● スクールソーシャルワーカーSV(スーパーバイザー)の 配置	1,425	1,425	
監査委員事務局	● 監査委員運営経費の拡充	1,986	330	
議会総務課	◎ 庁用車運行管理業務請負	435	6,064	8,417
	内● 委員会室等におけるインターネット回線の整備	778	447	

* 未来戦略推進プラン2022新規・拡充事業一覧掲載事業および補正予算による新規・拡充事業。

* 未来戦略推進プラン2022新規・拡充事業一覧に複数課でまとめて記載されている事業については、各所管課分を計上しているため事業名が重複している。

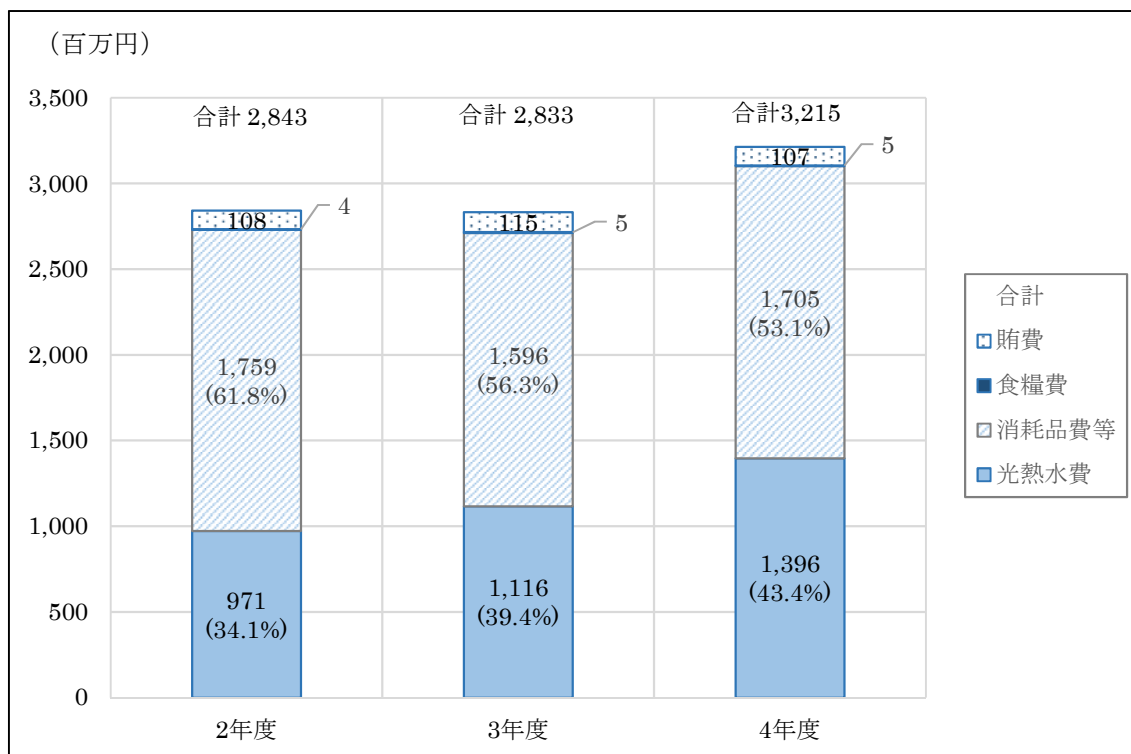
* 組織改正により未来戦略推進プラン2022とは所管課が異なる場合がある。

* 拡充事業については、事業費・決算額とも拡充分のみの金額を示しているが、拡充分のみの決算額の算出が困難な事業は事業全体予算を掲載している。

(5) 需用費内訳（全会計）

需用費¹⁰を4つの細節に分類したものです。令和4年度では、光熱水費が43.4%、消耗品費等が53.1%で、合わせて全体の96.5%を占めています。

図表2-23 需用費内訳



(出所:財務会計システムによる)

図表2-24 光熱水費・消耗品費等の内訳

(単位:百万円)

区 分	2年度	3年度	4年度
光熱水費	971	1,116	1,396
電気料	655	722	922
ガス料	110	135	202
水道料	205	258	271
消耗品費等	1,759	1,596	1,705
消耗品費	996	1,056	990
燃料費	9	9	10
印刷製本費	116	99	102
修繕料	352	235	298
医薬材料費	1	2	1
維持補修費	282	192	302

(出所:財務会計システムによる)

¹⁰ 需用費とは、行政活動に伴って必要とされる物品(備品、原材料に含まれないもの)の取得及び修理等に要する経費等のほか、その効用が比較的短期間に消費される性質の経費をいう。

(6) 執行額の大きい主な事業（全会計）

令和2～4年度でみると、生活保護法に基づく保護費、国民健康保険事業会計の一般被保険者療養給付費、私立認可保育所関係経費が、いずれも100億円以上が執行されています。その他執行額の大きいものとして、例年、介護サービス費（居宅、施設）、一般被保険者医療給付費、東京都後期高齢者医療広域連合分賦金などが挙げられます。4年度は、国の施策に伴い新型コロナウイルスワクチン接種関係経費が、昨年に引き続き大きな執行額でした。

図表2-25 執行額の大きい主な事業（全会計）

(単位:百万円)

区分	2年度		3年度		4年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	特別定額給付金事業経費	29,268	【国保】一般被保険者療養給付費	14,494	【国保】一般被保険者療養給付費	14,450
2	生活保護法に基づく保護費	14,213	生活保護法に基づく保護費	14,286	生活保護法に基づく保護費	14,039
3	【国保】一般被保険者療養給付費	13,428	私立認可保育所関係経費	10,875	私立認可保育所関係経費	11,683
4	私立認可保育所関係経費	10,627	【介護】居宅介護サービス給付費	8,793	【介護】居宅介護サービス給付費	8,968
5	【介護】居宅介護サービス給付費	8,521	【国保】一般被保険者医療給付費	6,361	【国保】一般被保険者医療給付費	6,813
6	【国保】一般被保険者医療給付費	7,085	【後期】広域連合分賦金	5,548	【後期】広域連合分賦金	6,094
7	【後期】広域連合分賦金	5,649	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	5,087	義務教育施設整備基金積立金	4,838
8	【介護】施設介護サービス給付費	4,913	義務教育施設整備基金積立金	4,837	【介護】施設介護サービス給付費	4,697
9	(子ども家庭費)職員関係経費〔一般職など〕	4,715	【介護】施設介護サービス給付費	4,736	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	4,407
10	障害者自立支援給付費等経費	3,835	(子ども家庭費)職員関係経費〔一般職など〕	4,436	(子ども家庭費)職員関係経費〔一般職など〕	4,289
11	国民健康保険事業会計繰出金	3,589	障害者自立支援給付費等経費	4,067	障害者自立支援給付費等経費	4,193
12	介護保険事業会計繰出金	3,474	生活困窮者自立支援事業経費	4,054	公共施設再構築基金積立金	3,737
13	(総務費)職員関係経費〔一般職など〕	3,280	公共施設再構築基金積立金	3,619	国民健康保険事業会計繰出金	3,465
14	後期高齢者医療事業会計繰出金	2,944	介護保険事業会計繰出金	3,498	介護保険事業会計繰出金	3,463
15	児童手当支給経費	2,860	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給経費	3,224	(総務費)職員関係経費〔一般職など〕	3,305

※事業科目のうち、款、項、目の名称について、記載を省略している。

(出所:財務会計システムによる)

※事業名称の前にある【】は、特別会計を表している。

国保…国民健康保険事業会計 後期…後期高齢者医療事業会計 介護…介護保険事業会計

(7) 不用額の大きい主な事業（全会計）

不用額¹¹は、事業や工事の進捗状況、実績などにより影響を受けるため、年度により不用額の大きい事業が異なります。令和4年度は、生活困窮者自立支援事業経費（住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給経費）で約13億8百万円、生活保護法に基づく保護費で約11億6千9百万円、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費で約10億9千百万円の不用額が生じました。

図表2-26 不用額の大きい主な事業（全会計）

(単位:百万円)

区分	2年度		3年度		4年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	【国保】一般被保険者療養給付費	1,413	生活保護法に基づく保護費	921	生活困窮者自立支援事業経費 (住民税非課税世帯等臨時特別 給付金支給経費)	1,308
2	【介護】居宅介護サービス給付費	1,291	私立認可保育所関係経費(私立 保育所に対する保育委託及び助 成経費)	638	生活保護法に基づく保護費	1,169
3	生活保護法に基づく保護費	996	新型コロナウイルスワクチン接種 関係経費	571	新型コロナウイルスワクチン接種 関係経費	1,091
4	職員人件費(総務費)	755	生活困窮者自立支援事業経費 (新型コロナウイルス感染症生活 困窮者自立支援金支給経費)	535	南池袋二丁目C地区市街地再開 発事業経費	987
5	池袋第一小学校改築事業経費	658	【介護】施設介護サービス給付費	458	私立認可保育所関係経費(私立 保育所に対する保育委託及び助 成経費)	614
6	【介護】施設介護サービス給付費	651	職員人件費(総務費)	414	職員人件費(総務費)	553
7	私立認可保育所関係経費(私立 保育所に対する保育委託及び助 成経費)	640	不燃化特区推進事業経費 (不燃化特区推進助成経費)	328	【介護】施設介護サービス給付費	459
8	中小商工業融資事業経費	436	児童手当支給経費	321	【国保】一般被保険者療養給付費	438
9	【介護】地域密着型介護サービス 給付費	390	地域型保育給付費等関係経費 (地域型保育事業運営等関係経 費)	291	【介護】居宅介護サービス給付費	398
10	介護保険事業会計繰出金	350	【後期】広域連合分賦金	270	住民税非課税世帯等への価格高 騰緊急支援給付金支給経費	368
11	プレミアム付商品券発行事業経 費	332	生活困窮者自立支援事業経費 (生活困窮者自立支援制度関係 経費)	244	不燃化特区推進事業経費(不燃 化特区推進助成経費)	298
12	子ども医療費助成事業経費	293	【国保】一般被保険者療養給付費	239	地域型保育給付費等関係経費 (地域型保育事業運営等関係経 費)	250
13	地域型保育給付費等関係経費 (地域型保育事業運営等関係経 費)	220	【介護】地域密着型介護サービス 給付費	225	【介護】地域密着型介護サービス 給付費	228
14	総合窓口業務委託経費	218	中小商工業融資事業経費	212	人材派遣経費	214
15	【介護】高額介護サービス費	196	【介護】居宅介護サービス給付費	201	私立保育所誘致関係経費	205

※事業科目の、款、項、目の記載を省略している。

(出所:財務会計システムによる)

※事業名称の前にある【 】は、特別会計を表している。

国保…国民健康保険事業会計 後期…後期高齢者医療事業会計 介護…介護保険事業会計

※前年度から繰越明許費のある事業については、繰越明許分の不用額を含んでいる。

¹¹ 予算額から執行額(歳出額)を差し引いた残額のこと。不用額が生じる理由には、予算計上時と事業執行時の状況の変化等がある。

(8) 部別月別支出命令書件数(全会計)

支出命令書件数を部別に集計すると下表のようになります。保健福祉部が9千件を超え最も多く、次いで子ども家庭部、区民部、教育部の順となっています。

図表2-27 部別月別支出命令書件数(令和4年度)

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

(単位:件)

区 分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
政策経営部	1	0	48	33	114	79	108	72	116	74	122	77	121	84
総務部	99	54	203	150	285	188	251	162	270	202	233	166	281	199
区民部	82	56	252	198	383	314	432	349	421	317	357	259	454	360
文化商工部	57	37	153	124	261	214	308	255	271	244	235	197	320	249
環境清掃部	23	20	117	102	160	130	117	101	134	106	120	94	157	132
保健福祉部	160	84	526	395	784	618	758	593	889	683	744	577	870	673
子ども家庭部	78	42	224	141	375	245	396	250	400	256	336	211	491	299
都市整備部	87	53	261	206	369	279	358	272	394	289	349	277	397	293
会計管理室	2	1	7	6	7	6	15	11	8	6	10	9	15	10
教育部	73	64	193	132	309	237	324	241	332	250	361	283	406	299
選挙管理委員会事務局	3	1	9	8	23	18	32	28	38	28	12	10	6	5
監査委員事務局	1	0	2	1	3	2	4	3	4	3	3	2	4	3
区議会事務局	10	7	15	12	25	21	21	18	26	20	23	19	21	19
学校	11	11	183	183	332	332	361	360	292	291	304	304	417	416
合計	687	430	2,193	1,691	3,430	2,683	3,485	2,715	3,595	2,769	3,209	2,485	3,960	3,041

区 分	11月		12月		令和5年1月		2月		3月		4月		5月		← 出 納 整 理 期 間 →		(単位:件)	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	合計	50万以下
政策経営部	104	61	101	67	101	70	132	77	136	85	186	128	43	15			1,433	922
総務部	259	182	311	223	280	205	242	183	313	226	364	292	65	55			3,456	2,487
区民部	404	329	396	317	391	308	355	278	532	435	495	403	50	37			5,004	3,960
文化商工部	290	251	321	269	264	213	278	247	382	316	359	300	91	70			3,590	2,986
環境清掃部	140	117	149	127	142	119	144	118	174	137	216	172	18	15			1,811	1,490
保健福祉部	793	627	822	613	779	600	763	610	855	683	936	741	212	131			9,891	7,628
子ども家庭部	433	258	471	292	429	293	448	305	527	349	526	375	228	144			5,362	3,460
都市整備部	351	271	396	287	364	273	351	277	438	340	505	348	98	60			4,718	3,525
会計管理室	5	3	6	5	11	7	9	8	7	6	10	8	7	4			119	90
教育部	388	289	453	363	365	282	411	325	518	418	661	526	30	23			4,824	3,732
選挙管理委員会事務局	8	5	12	10	6	5	15	14	21	19	21	19	2	1			208	171
監査委員事務局	3	2	3	1	5	4	3	2	2	1	2	2	0	0			39	26
区議会事務局	20	16	21	15	34	31	23	18	26	23	38	36	2	2			305	257
学校	300	300	455	453	384	383	283	281	530	529	722	721	13	13			4,587	4,577
合計	3,498	2,711	3,917	3,042	3,555	2,793	3,457	2,743	4,461	3,567	5,041	4,071	859	570			45,347	35,311

(出所:財務会計システムによる)

(9) 課別月別支出命令書件数(全会計)

事務事業の規模や内容により、課ごとの支出命令書に多寡が見られます。小学校、保育課(保育政策担当課長・保育支援担当課長含む)、高齢者福祉課、障害福祉課、学務課の順で多くなっています。

図表2-28 課別月別支出命令書件数(令和4年度)

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

(単位:件)

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
企画課	0	0	1	0	3	3	2	2	2	2	5	5	2	2	2	2
SDGs未来都市推進課	0	0	0	0	2	2	6	6	5	4	6	6	8	8	6	4
財政課	0	0	4	3	2	2	4	4	1	1	14	2	3	3	2	1
行政経営課	0	0	0	0	2	2	1	1	1	1	4	3	3	3	5	4
区長室	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	1	1
広報課	0	0	6	5	19	15	20	12	21	13	12	8	24	16	13	8
区民相談課	0	0	7	7	13	12	11	9	11	11	14	12	8	7	11	10
情報管理課	1	0	28	16	71	41	62	36	73	40	65	39	70	42	64	31
総務課	16	8	27	26	35	33	33	26	29	25	24	23	44	35	24	20
人事課	39	14	63	38	88	46	84	44	93	55	75	35	74	39	71	39
契約課	1	0	1	1	3	3	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0
防災危機管理課	28	22	50	40	76	39	46	28	48	42	46	39	61	52	47	40
財産運用課	12	8	50	34	62	50	57	42	73	60	63	50	76	56	65	52
施設整備課	1	0	8	7	10	6	19	10	13	6	14	8	17	8	31	10
男女平等推進センター	2	2	4	4	11	11	11	11	12	12	10	10	9	9	21	21
区民活動推進課	12	9	27	25	42	39	52	49	49	47	43	40	60	55	33	32
地域区民ひろば課	6	3	52	34	88	66	100	81	91	68	68	43	110	84	112	93
総合窓口課	3	2	25	23	62	57	47	40	47	42	47	42	50	44	53	49
税務課	28	21	51	41	58	49	92	63	81	43	72	45	80	62	62	47
国民健康保険課	23	15	56	40	70	51	76	58	93	67	73	49	79	53	82	58
高齢者医療年金課	4	1	11	6	32	25	25	21	33	25	27	18	31	21	25	17
東部区民事務所	4	3	16	15	20	18	25	24	18	16	19	16	22	21	19	16
西部区民事務所	2	2	14	14	11	9	15	13	9	9	8	6	22	20	18	17
生活産業課	4	3	25	19	44	24	43	30	36	27	37	25	48	30	56	36
文化デザイン課	16	12	37	28	61	56	48	42	51	48	52	46	74	62	67	61
文化観光課	9	6	21	20	32	30	43	37	40	34	36	32	41	32	29	26
学習・スポーツ課	19	8	33	22	37	27	42	30	30	28	24	22	50	27	38	35
図書館課	9	8	37	35	87	77	132	116	114	107	86	72	107	98	100	93
環境政策課	1	1	5	5	14	12	7	7	8	8	9	8	11	10	14	12
環境保全課	7	7	33	30	35	32	32	31	36	31	30	27	32	29	32	29
ごみ減量推進課	5	4	36	32	60	45	34	27	41	29	41	30	53	43	47	38
豊島清掃事務所	10	8	43	35	51	41	44	36	49	38	40	29	61	50	47	38

また、月別では出納整理期間の4月が最も多く、四半期払が生じる月も多くなっています。

区分	← 出 納 整 理 期 間 →												(単位:件)	
	12月		令和5年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
企画課	2	1	4	4	2	2	4	4	14	14	0	0	43	41
SDGs未来都市推進課	15	14	7	7	8	7	6	5	18	15	5	4	92	82
財政課	0	0	1	1	3	3	15	3	2	2	0	0	51	25
行政経営課	1	1	4	4	2	2	2	2	2	1	0	0	27	24
区長室	3	3	0	0	2	2	2	2	3	3	0	0	24	24
広報課	16	9	15	10	22	13	21	15	46	35	4	2	239	161
区民相談課	9	8	11	10	12	11	10	8	11	10	0	0	128	115
情報管理課	55	31	59	34	81	37	76	46	90	48	34	9	829	450
総務課	47	41	39	30	33	29	30	28	66	53	8	5	455	382
人事課	98	49	73	40	67	34	87	46	69	46	24	20	1,005	545
契約課	1	1	0	0	6	6	4	2	12	11	0	0	32	28
防災危機管理課	60	54	59	52	56	49	80	67	90	70	9	8	756	602
財産運用課	68	54	72	58	55	44	80	60	71	61	9	7	813	636
施設整備課	23	10	24	12	10	6	20	11	16	11	0	0	206	105
男女平等推進センター	14	14	13	13	15	15	12	12	40	40	15	15	189	189
区民活動推進課	49	45	51	48	44	41	62	58	78	76	5	5	607	569
地域区民ひろば課	105	80	81	60	76	56	191	160	116	86	10	8	1,206	922
総合窓口課	44	39	44	39	44	38	53	48	75	59	7	5	601	527
税務課	67	55	68	54	59	45	66	51	58	41	3	1	845	618
国民健康保険課	77	51	70	45	73	50	94	66	69	49	13	11	948	663
高齢者医療年金課	26	21	26	17	26	18	38	29	30	25	8	4	342	248
東部区民事務所	14	13	36	30	21	19	16	14	31	30	2	1	263	236
西部区民事務所	14	13	15	15	12	11	12	9	38	37	2	2	192	177
生活産業課	39	19	47	33	30	20	89	51	64	41	7	2	569	360
文化デザイン課	67	57	61	52	57	49	96	90	77	67	14	11	778	681
文化観光課	50	48	34	27	48	45	35	31	45	35	9	6	472	409
学習・スポーツ課	45	35	45	32	40	37	40	33	40	32	15	7	498	375
図書館課	120	110	77	69	103	96	122	111	133	125	46	44	1,273	1,161
環境政策課	19	18	8	7	9	7	13	10	18	15	1	1	137	121
環境保全課	37	34	32	29	31	29	44	36	42	35	0	0	423	379
ごみ減量推進課	47	38	46	35	54	40	58	42	95	71	14	11	631	485
豊島清掃事務所	46	37	56	48	50	42	59	49	61	51	3	3	620	505

第2章 現金及び財産

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

(単位:件)

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
総合高齢社会対策推進室	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
福祉総務課	51	11	69	28	76	43	81	36	101	53	93	41	88	51	72	45
高齢者福祉課	21	20	82	72	136	111	113	105	143	120	123	104	192	168	137	122
障害福祉課	25	12	87	66	134	116	115	100	160	135	118	97	140	113	124	102
生活福祉課	22	9	92	70	112	85	126	98	121	94	115	94	122	91	129	100
西部生活福祉課	2	1	17	15	17	17	21	19	25	24	17	16	17	17	18	17
介護保険課	9	8	47	33	47	28	45	30	69	45	51	36	64	42	58	36
地域保健課	15	10	36	29	84	69	85	63	93	66	52	43	82	59	76	57
生活衛生課	1	1	16	16	24	23	27	25	28	27	26	24	30	29	30	28
健康推進課	5	3	59	45	114	86	103	75	112	82	108	81	107	75	100	71
長崎健康相談所	9	9	21	21	39	39	42	42	37	37	40	40	28	28	49	49
子ども若者課	6	6	17	16	32	28	33	21	36	33	22	21	43	41	32	31
子育て支援課	32	17	56	36	71	52	60	41	64	47	60	41	61	43	66	47
子ども家庭支援センター	13	13	34	32	59	52	58	55	65	60	58	55	69	65	67	65
保育課・保育政策・ 保育支援担当課長	27	6	117	57	213	113	245	133	235	116	196	94	318	150	268	115
都市計画課	8	8	18	18	25	25	23	23	24	23	24	24	38	38	30	28
地域まちづくり課	17	4	25	9	19	10	25	11	29	13	16	9	21	9	18	12
住宅課	11	6	17	13	31	26	24	21	31	28	30	26	34	30	31	28
建築課	4	4	17	15	23	15	29	21	21	13	27	20	25	17	23	16
土木管理課	25	13	65	51	86	65	78	58	78	60	75	60	84	58	77	61
道路整備課	8	7	45	43	68	53	69	50	86	59	74	57	76	59	73	55
公園緑地課	14	11	74	57	117	85	110	88	125	93	103	81	119	82	99	71
会計課	2	1	7	6	7	6	15	11	8	6	10	9	15	10	5	3
庶務課	7	4	27	15	51	39	58	42	51	36	66	50	67	52	55	42
学務課	43	39	87	44	124	78	114	65	127	76	145	99	114	55	121	68
放課後対策課	7	6	29	26	53	50	45	40	59	54	49	47	82	76	56	51
学校施設課	7	6	26	25	48	44	70	62	55	48	62	52	94	70	82	62
指導課	5	5	15	13	19	12	15	11	28	24	18	15	21	18	44	36
教育センター	4	4	9	9	14	14	22	21	12	12	21	20	28	28	30	30
選挙管理委員会事務局	3	1	9	8	23	18	32	28	38	28	12	10	6	5	8	5
監査委員事務局	1	0	2	1	3	2	4	3	4	3	3	2	4	3	3	2
議会総務課	10	7	15	12	25	21	21	18	26	20	23	19	21	19	20	16
小学校	10	10	137	137	214	214	254	253	210	209	225	225	302	301	220	220
中学校	1	1	36	36	97	97	93	93	66	66	75	75	108	108	65	65
幼稚園	0	0	10	10	21	21	14	14	16	16	4	4	7	7	15	15
合計	687	430	2,193	1,691	3,430	2,683	3,485	2,715	3,595	2,769	3,209	2,485	3,960	3,041	3,498	2,711

区分	← 出 納 整 理 期 間 →												(単位:件)	
	12月		令和5年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
総合高齢社会対策推進室	2	2	1	1	0	0	2	1	1	1	0	0	8	7
福祉総務課	74	40	74	42	61	37	59	40	44	27	14	4	957	498
高齢者福祉課	125	106	112	95	124	109	143	124	159	138	49	29	1,659	1,423
障害福祉課	143	115	118	99	122	103	158	134	162	132	52	41	1,658	1,365
生活福祉課	112	81	117	90	125	100	109	83	107	89	9	8	1,418	1,092
西部生活福祉課	24	22	19	18	17	16	25	23	55	47	4	3	278	255
介護保険課	64	45	56	34	54	32	61	40	68	41	10	5	703	455
地域保健課	75	35	104	76	90	74	91	66	98	67	29	17	1,010	731
生活衛生課	33	31	29	27	26	26	38	36	43	41	4	2	355	336
健康推進課	124	91	117	88	109	79	126	93	149	108	41	22	1,374	999
長崎健康相談所	46	45	32	30	35	34	43	43	50	50	0	0	471	467
子ども若者課	29	28	35	33	31	29	34	31	43	36	13	13	406	367
子育て支援課	90	63	86	63	110	79	152	115	143	108	61	46	1,112	798
子ども家庭支援センター	75	70	64	61	56	53	61	58	73	68	2	2	754	709
保育課、保育政策・ 保育支援担当課長	277	131	244	136	251	144	280	145	267	163	152	83	3,090	1,586
都市計画課	29	28	30	30	33	30	34	33	59	39	7	2	382	349
地域まちづくり課	34	12	12	10	18	14	15	12	50	33	0	0	299	158
住宅課	31	28	33	29	24	21	44	40	28	25	11	9	380	330
建築課	29	22	27	19	28	21	31	21	43	29	8	3	335	236
土木管理課	82	59	82	66	69	56	82	61	88	66	10	9	981	743
道路整備課	75	50	78	53	75	56	84	61	97	60	41	21	949	684
公園緑地課	116	88	102	66	104	79	148	112	140	96	21	16	1,392	1,025
会計課	6	5	11	7	9	8	7	6	10	8	7	4	119	90
庶務課	104	91	64	47	58	43	82	65	145	112	6	5	841	643
学務課	116	64	105	61	107	57	125	70	128	68	6	4	1,462	848
放課後対策課	75	71	70	63	93	89	116	112	99	91	4	4	837	780
学校施設課	90	78	84	72	95	84	123	106	186	163	3	2	1,025	874
指導課	32	25	16	14	31	27	43	37	79	70	11	8	377	315
教育センター	36	34	26	25	27	25	29	28	24	22	0	0	282	272
選挙管理委員会事務局	12	10	6	5	15	14	21	19	21	19	2	1	208	171
監査委員事務局	3	1	5	4	3	2	2	1	2	2	0	0	39	26
議会総務課	21	15	34	31	23	18	26	23	38	36	2	2	305	257
小学校	341	340	299	299	190	189	387	387	528	527	13	13	3,330	3,324
中学校	99	98	75	74	81	80	117	116	176	176	0	0	1,089	1,085
幼稚園	15	15	10	10	12	12	26	26	18	18	0	0	168	168
合計	3,917	3,042	3,555	2,793	3,457	2,743	4,461	3,567	5,041	4,071	859	570	45,347	35,311

(出所:財務会計システムによる)

4 特別会計決算の収支

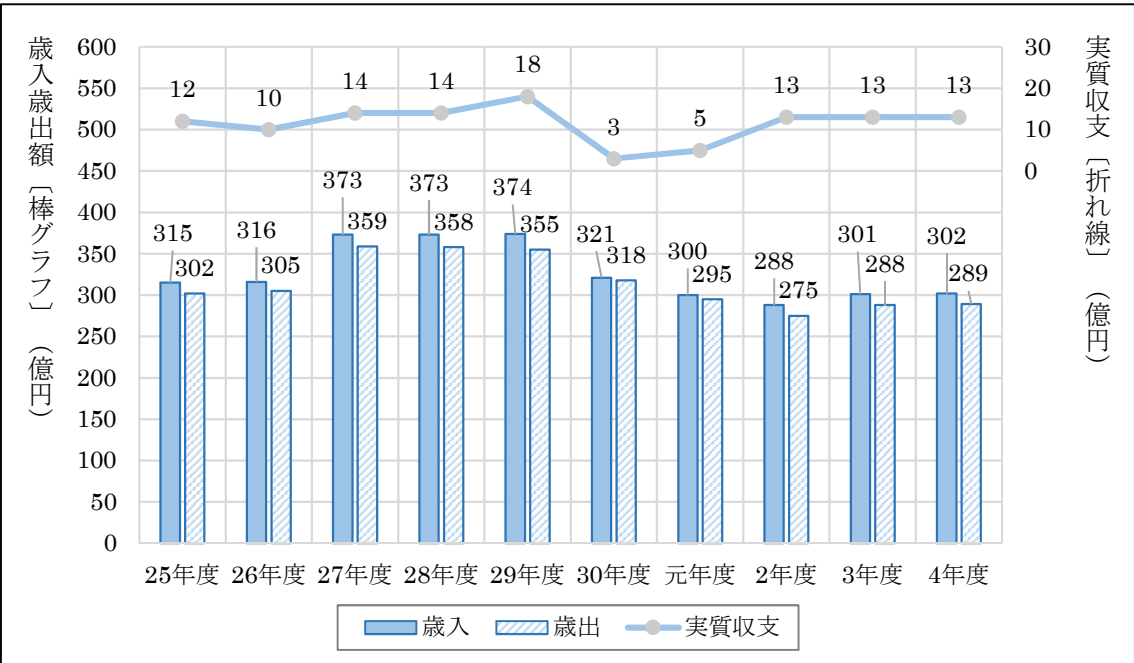
(1) 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計決算額は平成25～29年度は増加傾向を示し、30年度は実質収支額は下がったものの歳入、歳出額共に300億円を超えました。

30年度より財政運営の主体が区市町村から都道府県に変更になり、社会保険の適用拡大、高齢化による後期高齢者医療制度への移行、コロナウイルス感染症拡大による外国人の減などによる被保険者の減少で、令和4年度は平成29年度と比べ歳入歳出ともに決算規模が約20%縮小する結果となっています。

また、一般会計からの繰入金は25年度以降50億円台で推移していましたが、制度改正のあった30年度以降は減少傾向にあります。

図表2-29 国民健康保険事業会計決算の収支



(単位:億円)

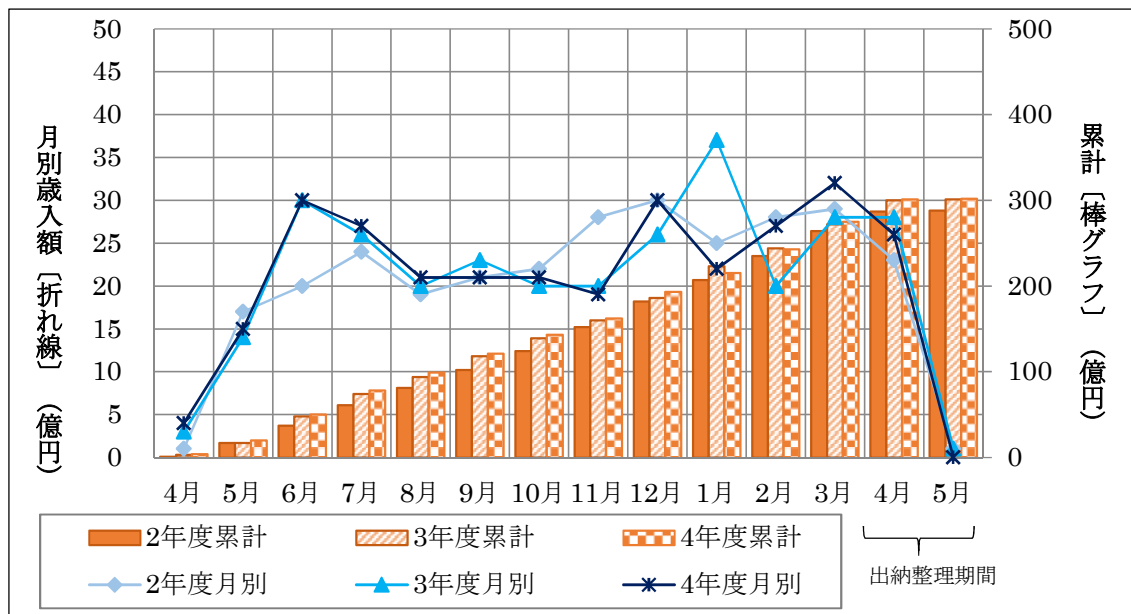
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計繰入金	50	51	57	56	55	44	41	36	31	34
一般会計繰出金	11	9	8	11	12	13	11	1	10	8

(出所:歳入歳出計算書)

① 月別歳入額

令和2～4年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移し、令和3年度1月は、繰入金の歳入月の変動によるもので、4月は約1～4億円と少なく、6、7月及び12月は多くなる傾向にあります。出納整理期間の5月は減少しています。

図表2-30 月別歳入額（国民健康保険事業会計）

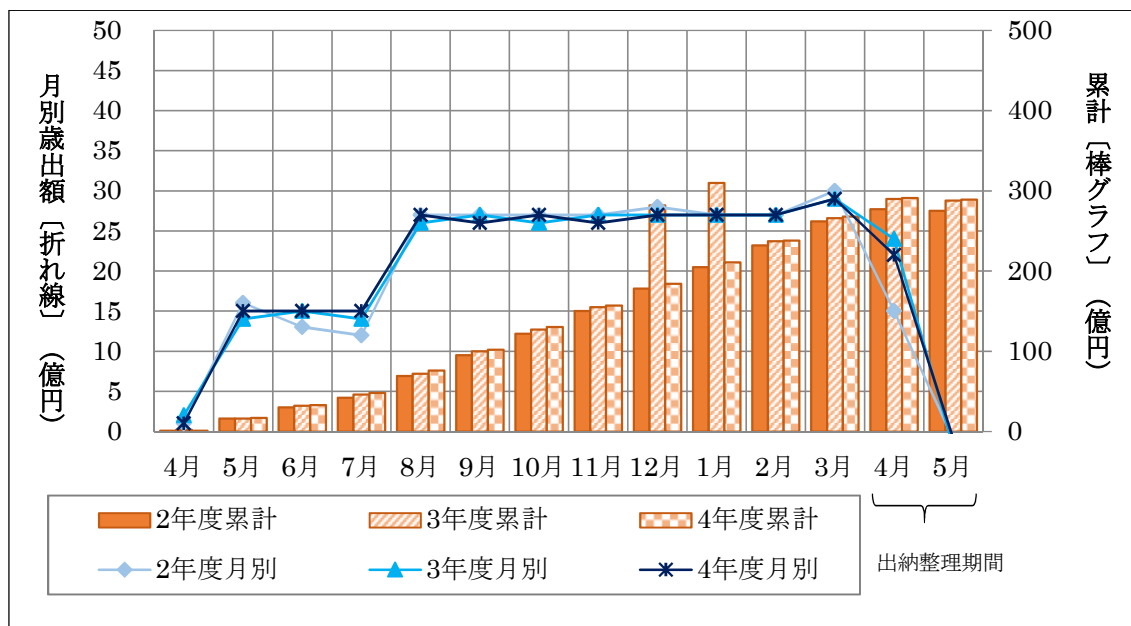


(出所：歳入歳出計算書)

② 月別歳出額

令和2～4年度における月ごとの歳出額は、4月は1億円前後と少なくその後は増加傾向にあります。過去3年間は、2年度の4月を除き、ほぼ同じ傾向で推移しています。出納整理期間の5月は減少しています。

図表2-31 月別歳出額（国民健康保険事業会計）



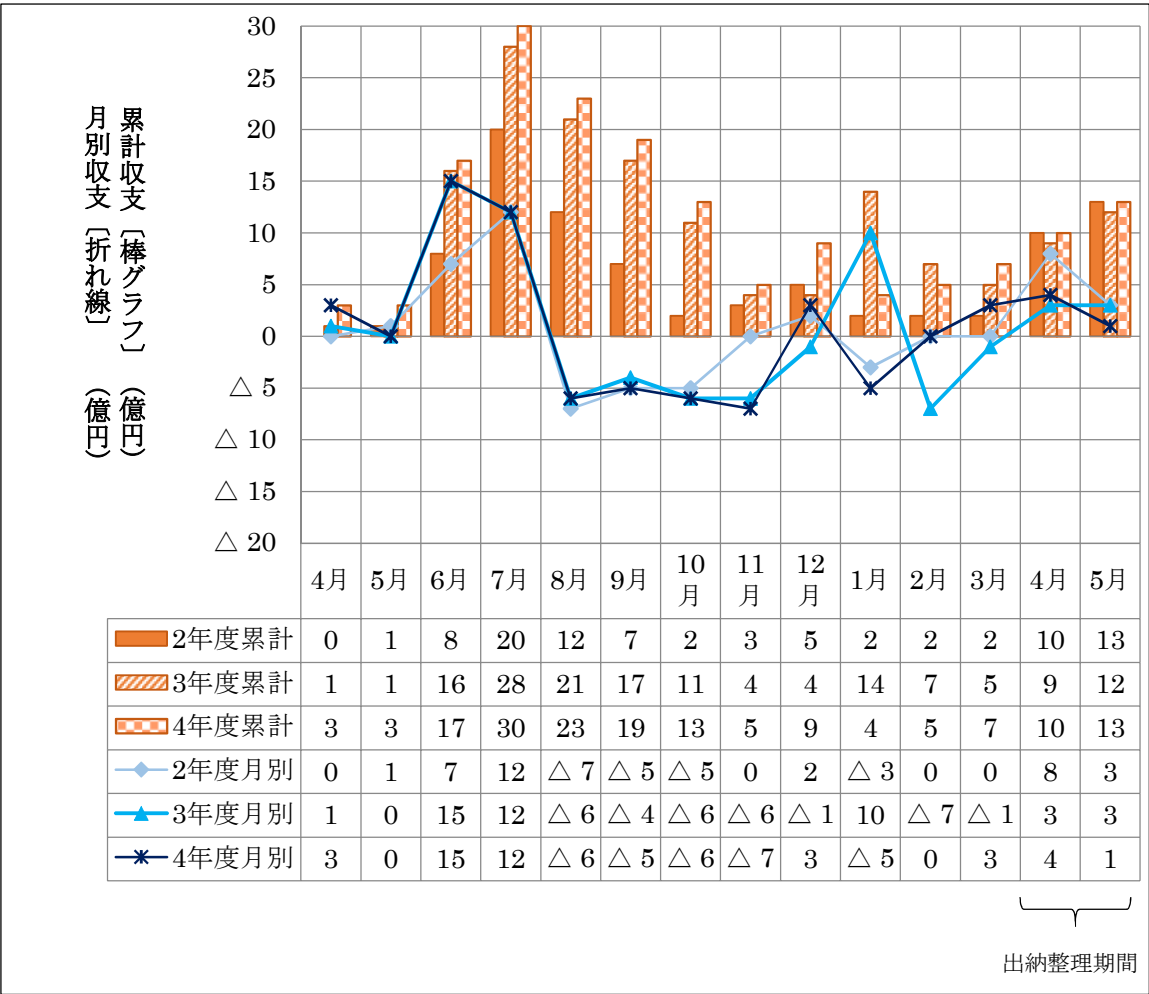
(出所：歳入歳出計算書)

③ 月別収支

令和2～4年度における月別収支の傾向を見ると、4月、5月は1～3億円前後で推移し、6月、7月に歳入増により大幅なプラス収支となります。

年度初めから当該月までの累計収支は、4～7月及び出納整理期間にプラスとなる傾向があります。

図表2-32 月別収支（国民健康保険事業会計）



（出所：歳入歳出計算書）

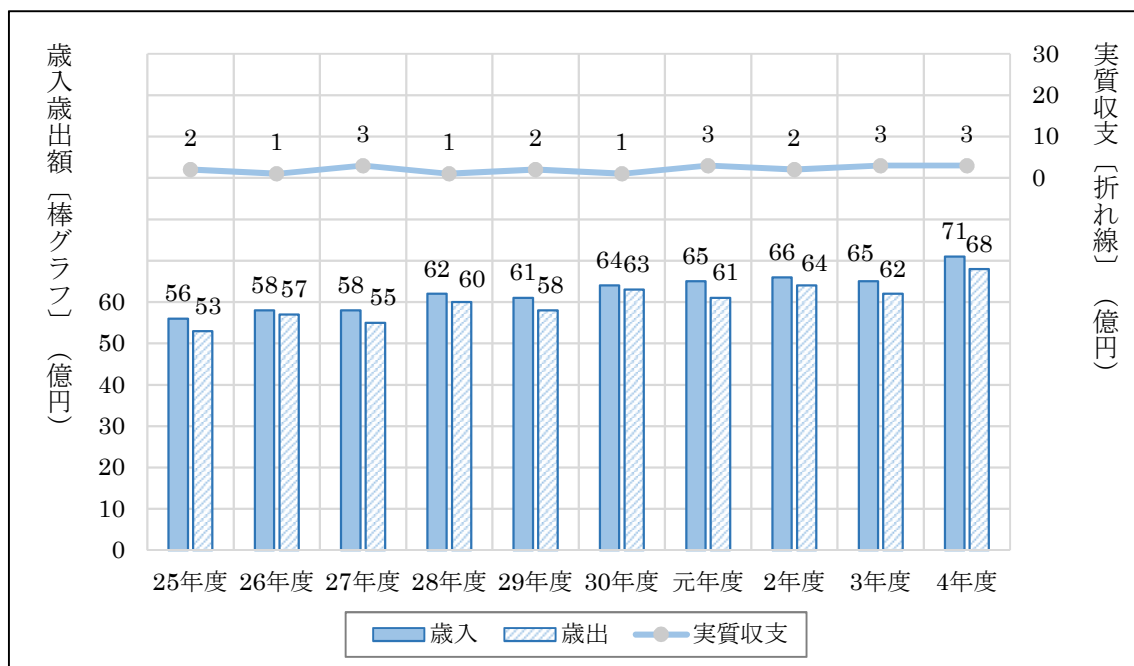
（２）後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性や生活実態から高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、平成20年4月に創設されました。

後期高齢者医療事業会計決算額は25年度以降増加傾向にあり、令和4年度は歳入額が約71億円、歳出額が約68億円になりました。

一般会計からの繰入金は、25年度以降26～30億円の間で推移しています。

図表2-33 後期高齢者医療事業会計決算の収支



(単位: 億円)

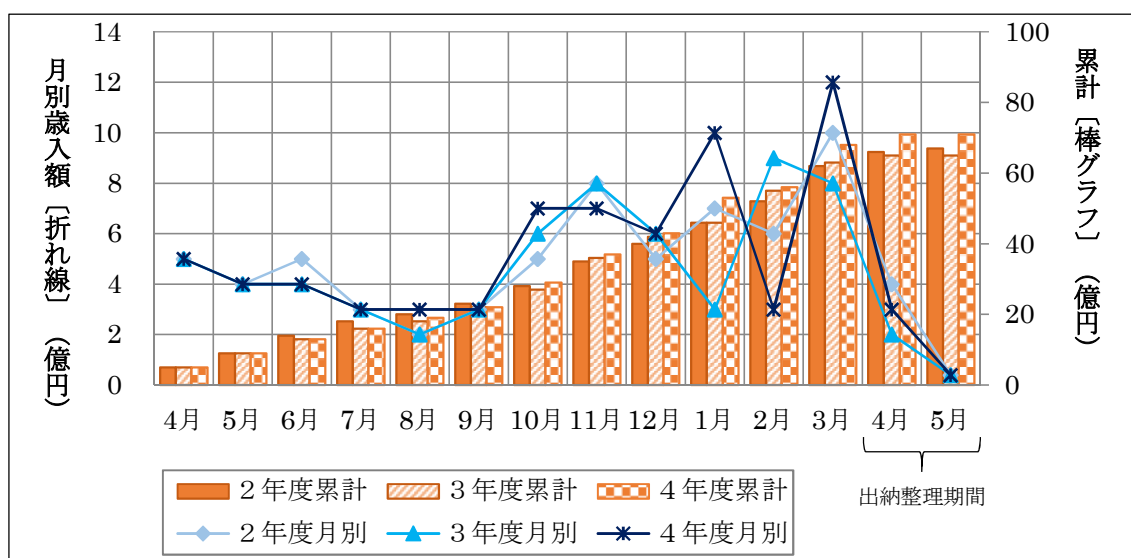
区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計繰入金	26	26	28	28	29	29	30	29	29	30
一般会計繰出金	2	2	1	3	1	2	1	3	2	2

(出所: 歳入歳出決算書)

① 月別歳入額

令和2～4年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約5億円で、5月から8月にかけて減少し、11月にかけて増加する傾向にあります。

図表2-34 月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）

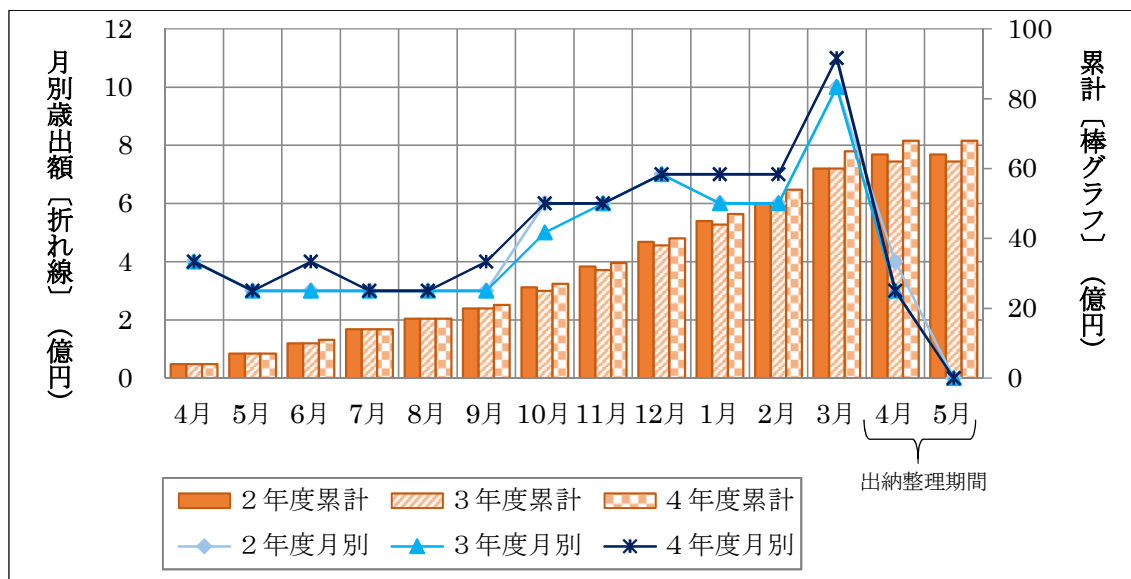


(出所: 例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

令和2～4年度における月ごとの歳出額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。年度当初から9月までは3億円前後で推移し、10月、12月、3月に増加する傾向があります。

図表2-35 月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）

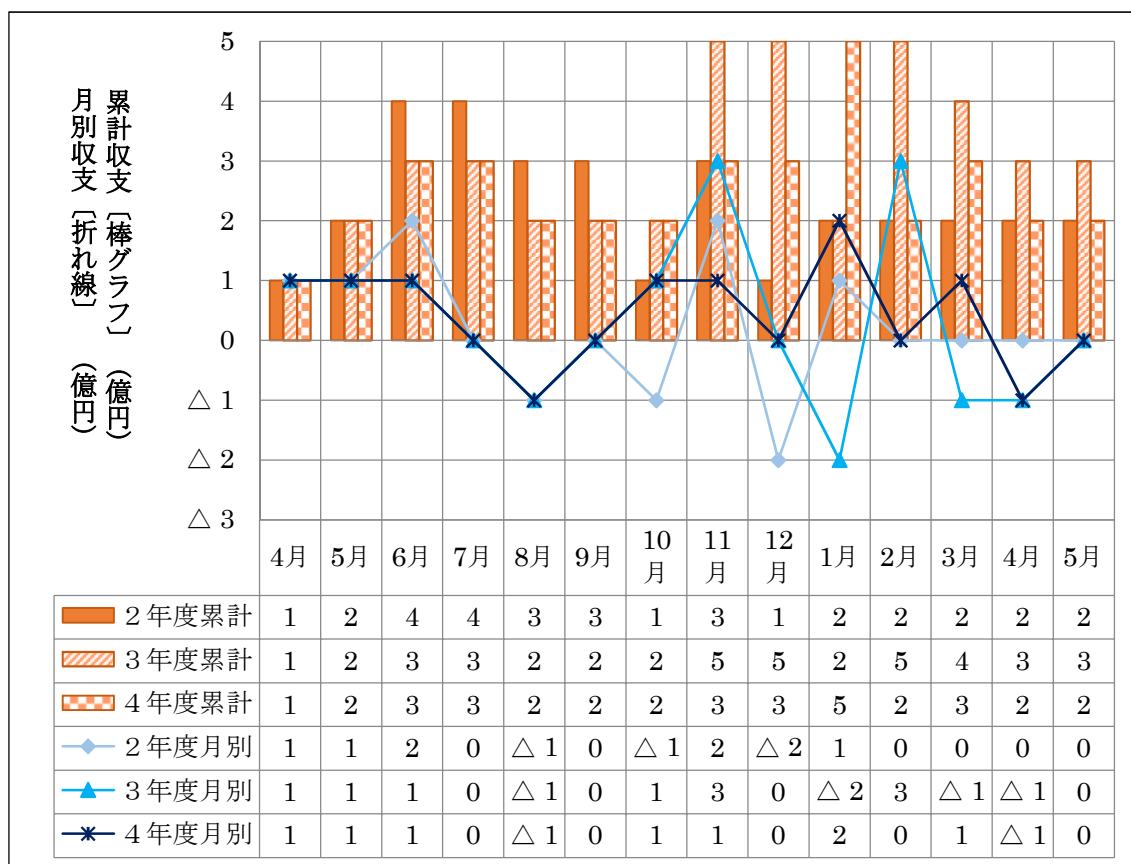


(出所: 例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

令和2～4年度における月別収支の傾向を見ると、4月はプラス収支となりますが、その後8月にマイナス収支となり、11月にプラス収支となります。

図表2-36 月別収支（後期高齢者医療事業会計）



(出所:例月現金出納検査資料)

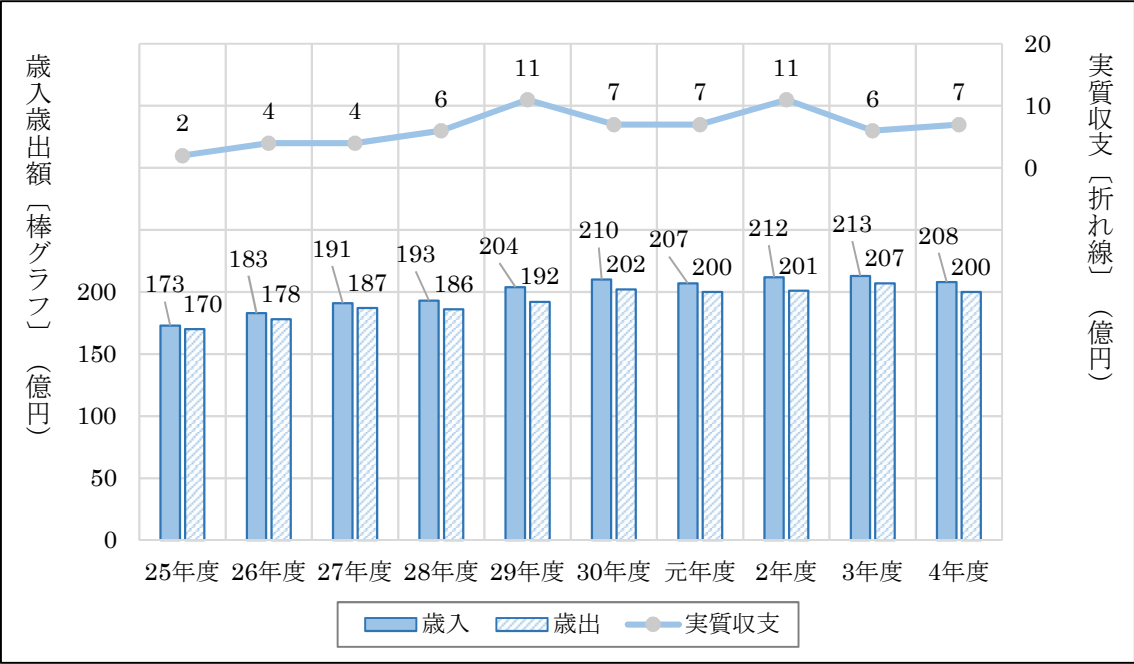
出納整理期間

（３）介護保険事業会計

決算額は平成25年度以降増加傾向にあり、歳入額は29年度より、歳出額は30年度より200億円を超えました。

一般会計からの繰入金は徐々に増加し、令和2年度以降35億円で推移しています。

図表2-37 介護保険事業会計決算の収支



(単位: 億円)

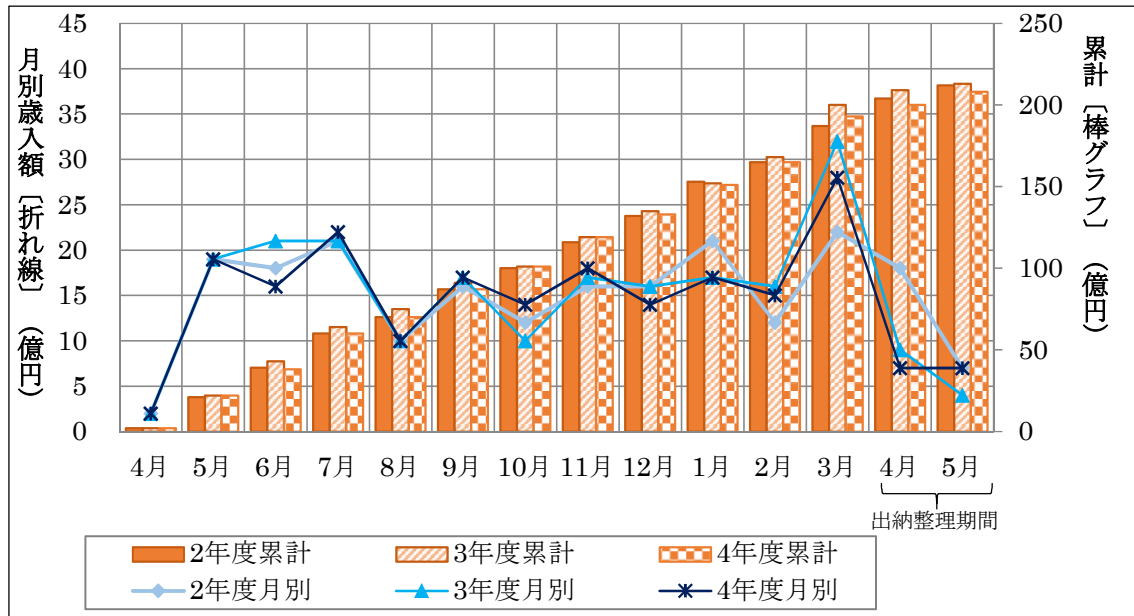
区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計繰入金	27	29	30	29	30	32	33	35	35	35
一般会計繰出金	1	1	1	2	1	1	1	1	2	2

(出所: 歳入歳出決算書)

① 月別歳入額

令和2～4年度の月ごとの歳入額は、過去3年間はほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約2億円と少なく、5月から7月と3月は多くなる傾向にあります。

図表2-38 月別歳入額（介護保険事業会計）

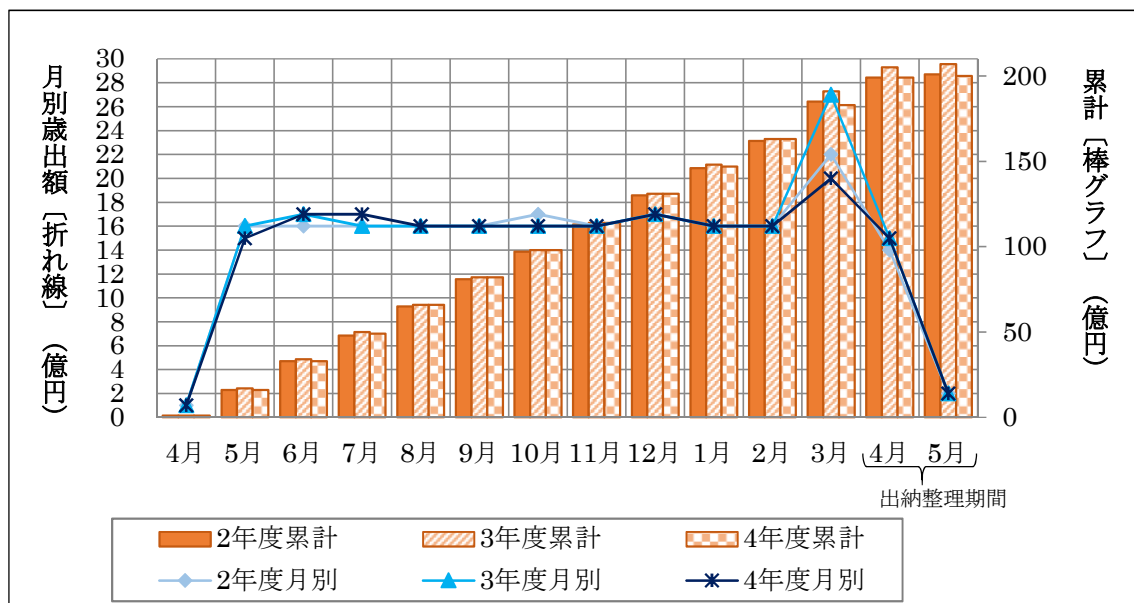


(出所: 例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

令和2～4年度の月ごとの歳出額は、3年間はほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約1億円と少なく、5月以降は15～17億円で推移し、3月は20～27億円と最も多く、出納整理期間の4月から5月にかけて大幅に減少します。

図表2-39 月別歳出額（介護保険事業会計）

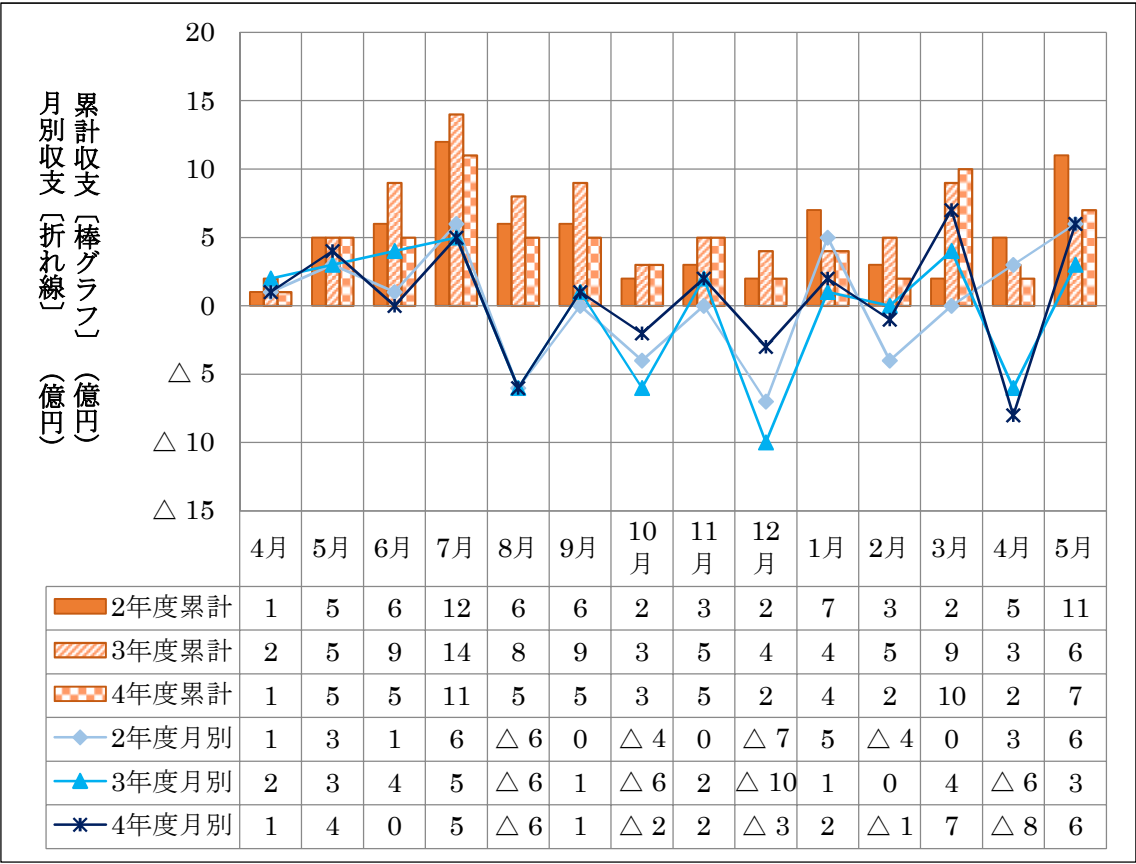


(出所: 例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

令和2～4年度の月別収支の傾向を見ると、4月～7月はプラス収支で、それ以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、累計では数億円のプラスで推移しています。

図表2-40 月別収支（介護保険事業会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

出納整理期間

5 歳入歳出外現金

歳入歳出外現金は、債権の担保として徴収した現金、又は法令の規定により一時保管している区の所有に属さない現金のことをいいます。

図表2-41 歳入歳出外現金残高

(単位: 千円)

科目		2年度	3年度	4年度
款	目			
保証金		861,166	863,905	859,215
	公売保証金	0	0	0
	公売保証金	0	0	0
	契約保証金	0	3,072	0
	契約保証金	0	3,072	0
	その他保証金	861,166	860,833	859,215
	その他保証金	866,166	860,833	859,215
	入札保証金	0	0	0
	入札保証金	0	0	0
保管金		165,760	159,608	171,357
	源泉徴収所得税	52,443	41,809	52,383
	源泉徴収所得税	52,443	41,809	52,383
	都民税	0	0	0
	都民税	0	0	0
	市区町村民税	52,467	56,885	55,721
	市区町村民税	52,467	56,885	55,721
	共済掛金	0	0	0
	共済掛金	0	0	0
	都費歳入保管金	3,191	3,530	2,364
	福祉局歳入金	3,026	3,181	2,257
	建設局歳入金	0	0	0
	都市整備局歳入金	10	208	0
	衛生局歳入金	156	141	107
	都費歳出保管金	22,629	23,623	24,655
	福祉局歳出金	20,047	23,454	24,612
	教育庁歳出金	2,582	169	43
	その他保管金	35,030	33,761	36,234
	行旅死亡人所持金	13,233	12,241	13,975
	区民交通傷害保険料	18,546	18,066	16,900
	公的個人認証事務手数料	207	216	399
	その他	3,044	2,658	3,375
	個人番号カード発行事務手数料	0	580	1,585
公売代金		8,138	7,144	20,811
	差押物件公売代金	8,138	7,144	20,811
	差押物件公売代金	8,138	7,144	20,811
	競売配当金	0	0	0
	競売配当金	0	0	0
遺留金		15,088	17,358	22,059
	遺留金	15,088	17,358	22,059
	遺留金	15,088	17,358	22,059
その他雑部		3,649,711	3,522,178	3,665,621
	区民税都民税一時仮受金	3,649,711	3,522,178	3,665,621
	現年課税分	3,602,084	3,474,047	3,636,596
	現年課税分(延滞金)	1,931	1,400	2,022
	滞納繰越分	39,814	41,019	23,392
	滞納繰越分(延滞金)	5,883	5,712	3,611
合計		4,699,863	4,570,193	4,739,063

※3月31日現在

(出所: 歳入歳出外現金受払簿等)

※歳入歳出外現金には出納整理期間がなく、3月31日現在の残高が翌年度に繰り越される。

第2章 現金及び財産

一時的に保管される歳入歳出外現金には、定期借地契約満了後に賃借人へ返還する保証金、税務署へ納付する源泉徴収所得税、東京都へ納付する都費歳入保管金、東京都より受領し対象者へ支払う都費歳出保管金、各未納債権に充当する差押債権取立金、区民税へ振替えたり都民税分を都税事務所へ納付したりする前の区民税都民税一時仮受金などがあります。

図表2-42 歳入歳出外現金の内容

(単位:千円)

科目		4年度残高	残高内容
款	項		
保証金	公売保証金	0	
	公売保証金		
	契約保証金	0	
	契約保証金		
	その他保証金	859,215	定期借地契約等の保証金 807,879 (旧庁舎跡地 630,000 / 特別養護老人ホーム等99,407 / 保育園71,313ほか) 福祉・安心・区民・区営・従前居住者住宅の保証金 51,336
	その他保証金		
	入札保証金	0	
	入札保証金		
保管金	源泉徴収所得税	52,383	
	源泉徴収所得税		
	都民税	0	
	都民税		
	市区町村民税	55,721	
	市区町村民税		
	共済掛金	0	
	共済掛金		
	都費歳入保管金	2,364	
	福祉局歳入金	2,257	東京都母子及び父子福祉資金返還金及び利子
	建設局歳入金	0	
	都市整備局歳入金	0	
	衛生局歳入金	107	食品衛生・病院開設並使用許可・看護師等試験並免許等手数料
	都費歳出保管金	24,655	
	福祉局歳出金	24,612	東京都母子及び父子福祉資金貸付事業費 19,869 心身障害者医療費助成制度都扶助費4,743
	教育庁歳出金	43	学校教職員旅費等
	その他保管金	36,234	
	行旅死亡人所持金	13,975	行旅死亡人遺留金
	区民交通傷害保険料	16,900	
	公的個人認証事務手数料	399	
	その他	3,375	撤去自転車売却代金 1,223 指定金融機関担保金 2,000 生活保護受給者保管金 149 ほか
	個人番号カード発行事務手数料	1,585	
公売代金	差押物件公売代金	20,811	差押債権取立金 (区民税17,146 / 国保料 3,665)
	差押物件公売代金		
競売代金	競売配当金	0	
	競売配当金		
遺留金	遺留金	22,059	生活保護受給者遺留金
	遺留金		
その他雑部	区民税都民税一時仮受金	3,665,621	
	現年課税分	3,636,596	
	現年課税分(延滞金)	2,022	
	滞納繰越分	23,392	
	滞納繰越分(延滞金)	3,611	
合計		4,739,063	

※3月31日現在

(出所:歳入歳出外現金受払簿等)

6 財産¹²

(1) 公有財産（土地及び建物）

公有財産には、不動産、無体財産権、有価証券、出資による権利などがあります。また、公有財産は、行政財産と普通財産とに分類されます。さらに行政財産は、地方公共団体がその事務事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする公用財産と、住民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする公共用財産とに区分されます。

令和4年度は朝日中学校跡地活用事業用地の用途廃止等により公用財産が減少、としまみどりの防災公園の事業費清算に伴う所有権移転等により公共用財産が増加しています。

また、普通財産は旧朝日中学校跡地活用事業用地の用途廃止等により増加しています。

図表2-43 公有財産現在高（土地及び建物）

(単位:㎡)

区 分	2年度	3年度	4年度	3年度比増減
行政財産	1,085,314	1,081,747	1,097,567	15,820
公用財産	91,704	89,040	83,935	△ 5,105
庁舎	33,931	33,931	33,931	0
その他施設①	57,772	55,108	50,003	△ 5,105
公共用財産	993,610	992,706	1,013,631	20,925
学校	428,866	428,866	436,737	7,871
公営住宅	39,396	39,396	39,396	0
公園等	198,496	197,365	215,850	18,485
その他施設②	326,851	327,078	321,646	△ 5,432
普通財産	118,255	76,257	78,704	2,447
合 計	1,203,570	1,158,004	1,176,271	18,267

※3月31日現在

※その他施設①…保健所、障害支援センターなど

※その他施設②…区民ひろば、子どもスキップ、保育園など

※普通財産…旧学校校舎、事業・施設用地など



(出所:財産に関する調査)

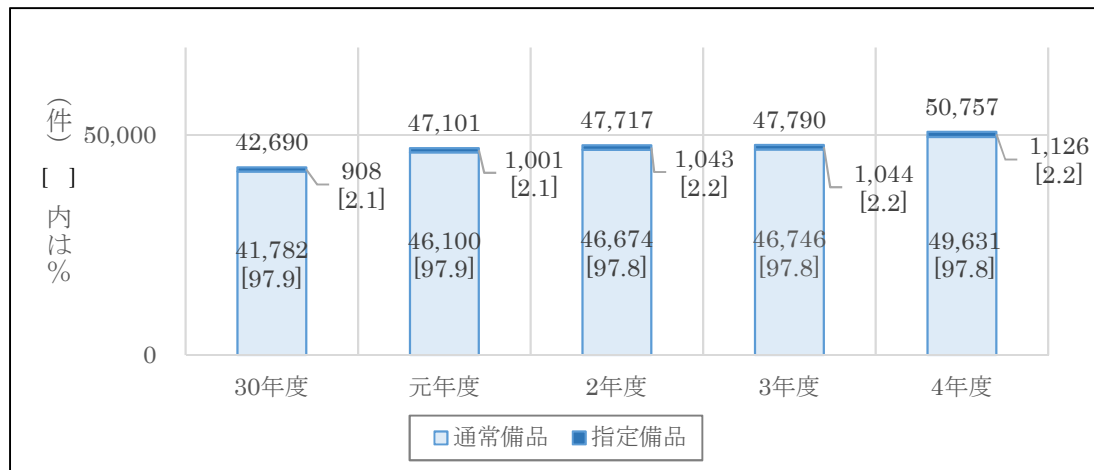
¹² 地方自治法上の財産として、公有財産、物品、債権、基金の4種類がある(自治法第237条第1項)。歳計現金は、出納及び保管に関する規定に基づいて管理されているので、この財産の範囲からは除外されている。財産の数値については、「財産に関する調査」を基にしているため、3月31日現在で集計している。

(2) 物品（備品）

① 備品件数及び決算額の推移

物品は、備品¹³、消耗品、材料品、動物、不用品に区分されます。ここでは備品の件数及び決算額についてまとめています。

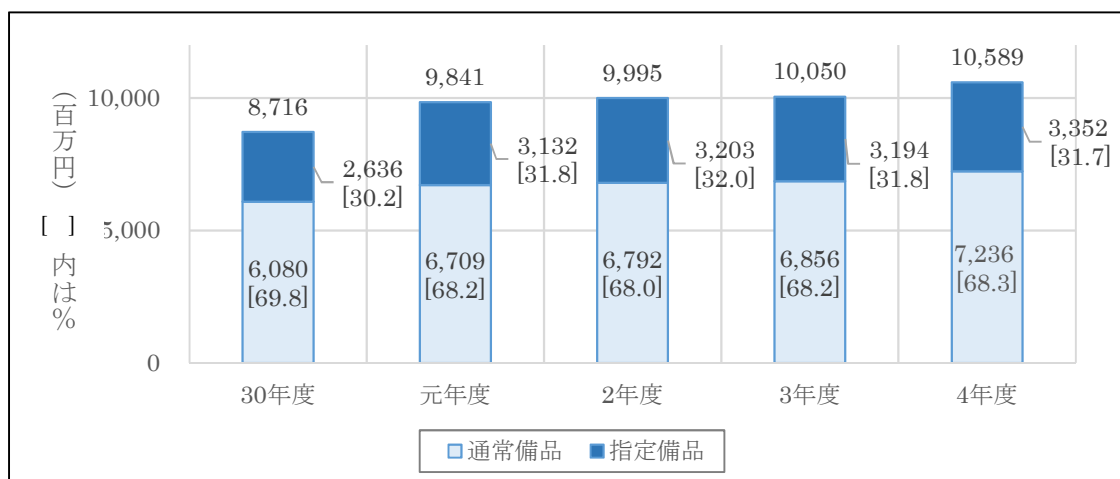
図表2-44 備品件数の推移



※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

図表2-45 備品決算額の推移



※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

¹³ 1品当たりの取得価格が5万円以上100万円未満のものを通常備品、100万円以上のものを指定備品としている。

取得価格100万円以上の備品(美術品は300万円以上)については、公会計制度導入により、取得価格、減価償却累計額及び簿価(簿記上の現在価格)を固定資産台帳に記載し、ホームページで公表している。

② 所属別備品内訳

供用備品（全備品）を所属別に件数及び金額で集計したものが下表となります。供用備品のうち、100万円以上の指定備品を右に表記しています。出先機関や施設等を管轄している防災危機管理課、文化デザイン課及び教科用備品を数多く使用する学校で備品の供用が多い状況にあります。

図表2-46 所属別備品内訳

※3月31日現在

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
企画課	75	26,968,633	1	20,844,000
SDGs未来都市推進課	10	1,101,888	-	-
財政課	18	2,031,816	-	-
行政経営課	6	915,480	-	-
区長室	102	22,116,301	3	11,200,000
広報課	78	7,936,313	-	-
区民相談課	29	2,717,538	-	-
情報管理課	34	2,947,313	-	-
総務課	313	37,349,222	-	-
人事課	52	4,501,803	-	-
契約課	12	1,006,956	-	-
防災危機管理課	2,597	569,406,383	47	146,139,426
財産運用課	1,006	112,605,559	2	2,389,000
施設整備課	59	6,220,478	-	-
男女平等推進センター	60	8,081,517	-	-
区民活動推進課(含区民集会室等)	102	9,923,206	-	-
南池袋斎場	55	5,031,387	-	-
地域区民ひろば課	18	2,020,682	-	-
区民ひろば駒込	37	4,467,586	-	-
区民ひろば南大塚	43	5,245,088	-	-
区民ひろば清和第一	30	3,801,932	-	-
区民ひろば清和第二	16	2,415,711	-	-
区民ひろば西巣鴨第一	11	1,947,728	-	-
区民ひろば西巣鴨第二	14	1,912,388	-	-
区民ひろば朋有	22	2,996,123	-	-
区民ひろば朝日	18	1,886,989	-	-
区民ひろば上池袋	45	4,557,858	-	-
区民ひろば池袋本町	37	4,994,517	-	-
区民ひろば西池袋	33	2,985,827	-	-
区民ひろば池袋	132	14,636,744	1	1,140,000
区民ひろば南池袋	18	2,143,267	-	-
区民ひろば高南第一	20	2,562,414	-	-
区民ひろば高南第二	22	2,822,858	-	-
区民ひろば長崎	25	3,827,601	1	1,159,780
区民ひろば椎名町	56	6,940,272	-	-
区民ひろば富士見台	24	2,294,009	-	-
区民ひろば千早	28	2,977,186	-	-
区民ひろば高松	54	6,447,120	-	-
区民ひろばさくら第一	22	3,323,151	-	-
区民ひろばさくら第二	25	3,370,914	-	-
区民ひろば仰高	17	1,611,659	-	-
区民ひろば豊成	11	1,272,604	-	-
区民ひろば目白	23	3,112,398	-	-
区民ひろば要	145	12,575,939	-	-
総合窓口課	201	27,698,593	-	-
税務課	136	14,090,324	-	-
国民健康保険課	82	11,813,016	1	1,050,000
高齢者医療年金課	35	4,213,412	-	-

第2章 現金及び財産

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
東部区民事務所	36	4,549,129	-	-
西部区民事務所	45	6,147,023	-	-
生活産業課	70	8,155,769	1	1,000,000
としま産業振興プラザ	368	34,430,612	2	3,242,550
消費生活センター	22	1,971,756	-	-
文化デザイン課	180	53,091,305	6	18,192,545
舞台芸術交流センター	773	184,153,219	21	85,153,106
熊谷守一美術館	192	494,459,427	91	453,160,000
郷土資料館	135	24,817,490	4	5,621,915
雑司が谷旧宣教師館	6	3,596,300	1	3,000,000
鈴木信太郎記念館	12	744,341	-	-
芸術文化劇場	1,069	197,147,064	18	47,821,580
池袋西口公園舞台棟	271	64,242,896	1	1,644,500
ミュージアム開設準備	517	331,124,558	111	247,094,490
としま区民センター	1,224	169,182,848	9	16,454,560
昭和歴史文化記念館	34	7,433,054	-	-
文化観光課	92	22,086,365	3	13,025,310
学習・スポーツ課	69	7,724,980	-	-
南大塚地域文化創造館	276	53,308,380	6	25,330,000
南大塚ホール	34	29,626,689	5	25,552,000
駒込地域文化創造館	48	5,318,245	-	-
巣鴨地域文化創造館	125	28,477,521	2	17,311,000
雑司が谷地域文化創造館	194	26,726,881	3	5,568,500
千早地域文化創造館	83	12,311,398	-	-
雑司が谷体育館	211	33,514,750	2	2,730,000
巣鴨体育館	235	32,806,617	2	2,911,269
豊島体育館	192	68,069,187	8	39,703,016
総合体育場	47	10,905,144	2	3,331,342
西巣鴨体育場	4	302,650	-	-
荒川野球場	1	157,950	-	-
池袋スポーツセンター	71	11,638,266	2	3,778,740
健康プラザとしま	17	4,050,166	2	2,720,100
三芳グラウンド	79	9,474,742	-	-
南長崎スポーツセンター	308	58,947,904	3	23,226,000
各閉校施設	5	2,403,130	1	1,174,200
中央図書館(図書館課、各図書館)	1,076	399,701,881	71	134,114,198
環境政策課	57	5,352,888	-	-
環境保全課	50	20,488,707	1	7,810,000
ごみ減量推進課	48	4,480,866	1	1,122,360
豊島清掃事務所	76	170,402,643	30	160,723,777
福祉総務課	48	4,273,640	-	-
高齢者福祉課	239	44,409,687	5	12,955,350
東池袋フレイル対策センター	19	5,727,807	1	1,402,164
高田介護予防センター	25	5,989,455	1	1,116,500
区民ひろば(22)	44	31,845,000	11	12,285,900
長崎第二豊寿園	62	12,679,943	2	5,543,500
千川豊寿園	35	9,940,829	2	4,707,100
東部高齢者総合相談センター	1	71,400	-	-
障害福祉課	119	15,962,863	1	1,800,750
心身障害者福祉センター	164	41,118,139	8	18,412,658
駒込生活実習所	146	36,968,890	6	11,089,144
駒込福祉作業所	95	11,723,458	-	-
駒込福祉作業所分室	53	15,556,857	2	5,114,613
目白生活実習所	225	40,839,371	1	4,013,825
目白生活実習所分室	127	23,348,306	1	2,339,025
目白福祉作業所	110	15,500,800	2	8,584,950
福祉ホームさくらんぼ	115	17,677,104	-	-
東部障害支援センター	22	3,323,801	-	-
西部障害支援センター	13	1,858,082	-	-
生活福祉課	145	10,976,640	-	-
西部生活福祉課	448	38,816,749	-	-

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
介護保険課	68	7,244,688	—	—
地域保健課(池袋保健所)	756	342,061,197	50	234,361,794
生活衛生課(池袋保健所)	113	16,156,909	—	—
健康推進課(池袋保健所)	216	48,629,432	5	11,864,635
長崎健康相談所	267	34,821,691	3	10,651,300
子ども若者課	36	3,810,451	—	—
ジャンプ東池袋	21	1,663,080	—	—
ジャンプ長崎	34	3,679,054	—	—
子育て支援課	316	29,148,132	—	—
児童相談課	166	34,326,425	2	2,159,300
東部子ども家庭支援センター	93	10,499,763	—	—
西部子ども家庭支援センター	95	10,886,214	—	—
保育課	138	14,334,395	—	—
駒込第一保育園	79	11,541,263	1	1,003,829
駒込第二保育園	94	15,665,385	1	1,017,640
駒込第三保育園	46	7,206,644	—	—
巣鴨第一保育園	94	16,008,149	—	—
アンソレイユ保育園(旧西巣鴨第二)	10	1,347,124	—	—
西巣鴨第三保育園	69	9,522,772	—	—
南大塚保育園	51	6,968,095	—	—
東池袋第一保育園	123	32,544,422	5	7,094,520
東池袋第二保育園	128	25,807,689	1	1,125,576
西池袋第二保育園	72	10,684,373	—	—
池袋第一保育園	98	19,274,588	3	5,283,520
池袋第二保育園	96	15,938,252	—	—
池袋第三保育園	56	9,753,253	—	—
池袋第五保育園	65	9,392,529	—	—
雑司が谷保育園	73	10,491,756	—	—
高南保育園	98	14,511,633	1	1,498,350
目白第一保育園	100	16,126,528	1	1,102,500
目白第二保育園	173	48,011,323	6	11,381,148
南長崎第一保育園	55	8,664,170	1	1,382,500
南長崎第二保育園	99	16,660,615	2	2,613,450
長崎保育園	93	15,708,214	1	1,902,600
要町保育園	177	54,492,527	12	19,966,540
高松第一保育園	16	4,030,675	—	—
高松第二保育園	65	13,917,993	1	1,333,035
めぐみ保育園(旧池袋本町)	28	4,817,906	—	—
西池袋そらいろ保育園(旧西池第一)	6	854,280	—	—
しいの実保育園(旧千早第一)	9	726,162	—	—
北大塚すくすくルーム	7	15,687,315	1	15,256,500
長崎すくすくルーム104	4	388,586	—	—
長崎すくすくナーサリー	3	192,360	—	—
千早臨時保育所	7	522,048	—	—
都市計画課	81	314,278,033	10	304,592,815
地域まちづくり課	44	12,332,567	1	6,814,500
住宅課	16	1,847,988	—	—
住宅(つつじ苑14)	84	157,823,465	12	150,610,609
建築課	45	4,376,355	—	—
土木管理課	104	15,174,447	3	5,002,698
自転車駐車場等(駐車場15、保管所5)	69	37,689,465	11	29,851,962
道路整備課	33	4,438,909	1	1,552,000
道路工事事務所	58	14,399,976	3	5,509,600
公園緑地課	156	25,499,140	1	7,397,500
公園管理事務所	91	21,881,545	5	9,824,839
目白庭園	40	5,039,051	—	—
会計課	54	7,481,692	—	—
庶務課	131	17,431,216	—	—
〃(巣鴨複合施設分)	48	6,336,301	—	—
放課後対策課	200	20,022,265	—	—
子どもスキップ仰高	15	1,495,221	—	—

第2章 現金及び財産

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
子どもスキップ駒込	11	913,523	—	—
子どもスキップ巣鴨	15	1,182,293	—	—
子どもスキップ清和	20	1,661,583	—	—
子どもスキップ西巣鴨	29	2,428,250	—	—
子どもスキップ豊成	15	1,296,936	—	—
子どもスキップ朋有	13	1,265,001	—	—
子どもスキップ朝日	16	1,264,177	—	—
子どもスキップ池袋第一	44	3,885,604	—	—
子どもスキップ池袋本町	25	1,915,769	—	—
子どもスキップ池袋第三	12	1,007,086	—	—
子どもスキップ池袋	18	1,526,101	—	—
子どもスキップ南池袋	17	1,582,522	—	—
子どもスキップ高南	10	875,533	—	—
子どもスキップ目白	27	2,758,013	—	—
子どもスキップ長崎	15	1,378,873	—	—
子どもスキップ要	15	1,537,283	—	—
子どもスキップ椎名町	36	2,841,821	—	—
子どもスキップ富士見台	14	1,389,075	—	—
子どもスキップ千早	25	2,185,906	—	—
子どもスキップ高松	26	2,101,818	—	—
子どもスキップさくら	15	1,619,450	—	—
学務課	55	10,392,804	2	2,116,800
学校施設課	131	26,083,105	4	7,165,200
指導課	162	18,041,798	—	—
教育センター	423	88,766,918	11	18,197,870
選挙管理委員会事務局	392	124,795,309	11	26,370,000
監査委員事務局	20	1,449,999	—	—
区議会事務局	657	130,353,593	10	19,607,348
仰高小学校	500	86,478,624	10	15,653,630
駒込小学校	836	148,105,447	13	23,937,570
巣鴨小学校	655	116,262,909	12	20,573,558
清和小学校	766	122,104,217	10	18,078,545
西巣鴨小学校	708	111,557,088	4	6,321,700
豊成小学校	654	127,119,607	12	23,703,360
朋有小学校	768	155,260,879	16	37,414,905
朝日小学校	612	99,600,468	8	11,308,685
池袋第一小学校	1,257	269,399,202	61	100,865,840
池袋第三小学校	815	146,148,365	23	37,443,120
池袋小学校	752	112,443,786	5	7,761,400
南池袋小学校	926	149,750,365	9	16,919,950
高南小学校	677	114,374,465	5	9,653,050
目白小学校	1,172	183,366,276	19	33,442,975
長崎小学校	554	102,409,610	9	20,822,490
要小学校	668	105,291,704	9	16,903,240
椎名町小学校	637	99,244,271	8	12,642,100
富士見台小学校	740	117,016,515	6	9,705,550
千早小学校	820	149,113,047	12	31,405,695
高松小学校	863	146,363,467	12	26,388,300
さくら小学校	673	115,385,580	12	26,938,770
池袋本町小学校	1,664	319,411,004	36	80,228,650
駒込中学校	804	148,793,879	14	23,386,850
巣鴨北中学校	1,486	267,576,038	35	62,248,526
西巣鴨中学校	666	126,431,847	10	21,244,600
池袋中学校	1,325	195,823,962	9	15,604,580
西池袋中学校	1,161	204,559,746	20	29,985,750
千登世橋中学校	820	146,048,434	11	17,136,750
千川中学校	954	147,468,698	11	16,249,700
明豊中学校	991	167,930,013	15	27,278,141
西巣鴨幼稚園	95	9,112,373	—	—
池袋幼稚園	95	10,798,941	—	—
南長崎幼稚園	88	9,667,346	—	—
合計	50,757	10,589,147,277	1,126	3,352,665,201

(出所:財務会計システムによる)

（３）債権

本区の債権¹⁴には各種の貸付金があり、返済期日が未だ到来しておらず歳入調定されていないものを下表にまとめています。

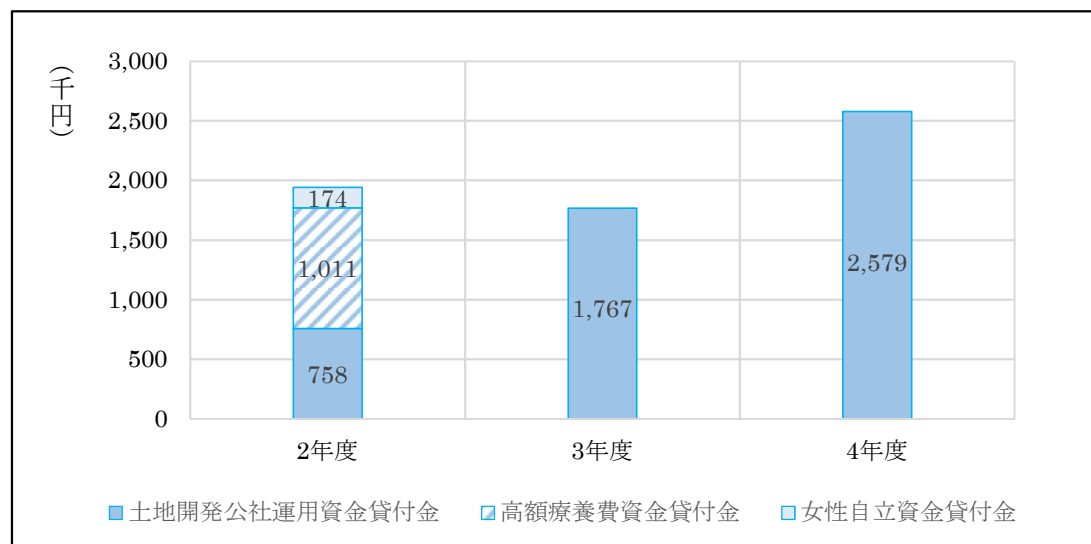
豊島区土地開発公社運用資金貸付金とは、豊島区土地開発公社が区からの依頼に基づき土地等を取得するために必要とした金融機関からの借入金に伴う利息分を支払うにあたり、必要な運用資金として無利息で貸付けるものです。

図表２－４７ 債権現在高

（単位：千円）

区 分	2年度	3年度	4年度
女性自立援助資金貸付金 （平成25年10月以降、新規貸付なし）	174	0	0
高額療養費資金貸付金	1,011	0	0
豊島区土地開発公社運用資金貸付金	758	1,767	2,579
合計	1,944	1,767	2,579

※3月31日現在



（出所：財産に関する調査）

¹⁴ ここでいう債権は、返済期日が到来し歳入調定を行った分を除いている。債権が収入された場合は歳入に計上され、収入されない場合も収入未済として歳入計上される。したがって、歳入帳票と財産調書での二重計上を避けるため、歳入調定を行ったときに財産調書上の債権額から減じている。

(4) 基金

本区には、年度間の財源調整を目的とした財政調整基金や特定の事業目的のために積み立てている基金があります。令和4年度の全体残高は前年度より104億8,900万円増加して515億円となり、地方債や定期預金等による基金運用益¹⁵は約1億7,781万円になりました。

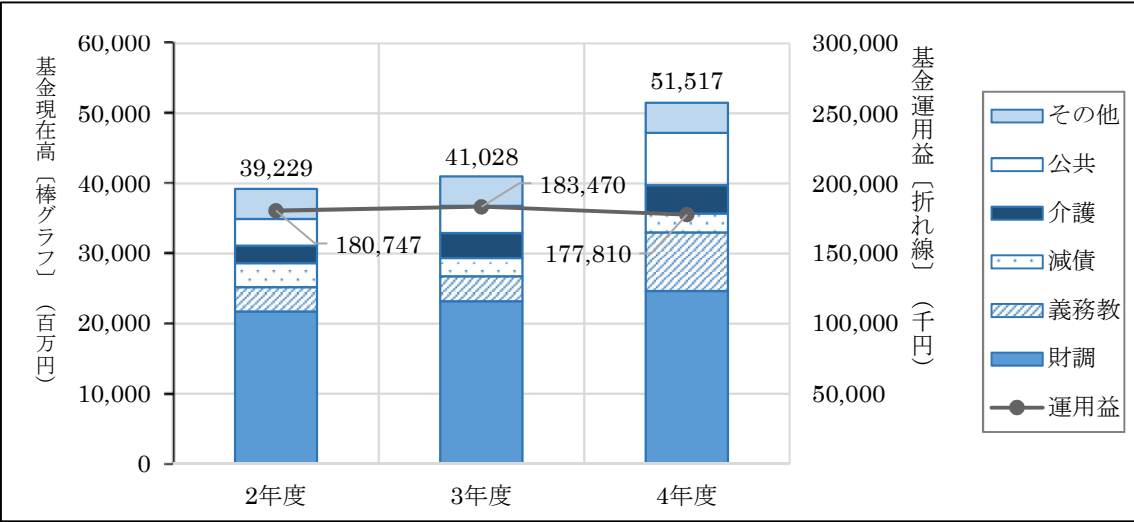
図表2-48 基金現在高

(単位:百万円)

区 分	2年度	3年度	4年度
財政調整基金	21,725	23,216	24,647
義務教育施設整備基金	3,506	3,548	8,398
減債基金	3,421	2,630	2,695
介護保険給付費準備基金	2,448	3,552	3,990
公共施設再構築基金	3,839	3,893	7,521
文化振興基金	143	134	133
保健福祉基盤整備支援基金	1,909	1,781	1,428
奨学基金	71	67	61
住宅基金	519	704	937
道路整備基金	670	547	771
みどりの基金	136	134	131
居住環境総合整備基金	66	71	76
がん対策基金	4	5	6
防災災害対策基金	360	361	349
トキワ荘関連施設整備基金	298	282	274
池袋駅周辺まちづくり推進基金	0	0	0
総合高齢社会対策基金	106	84	67
としま子ども若者応援基金 ※令和3年7月15日設置	—	10	26
合計	39,229	41,028	51,517

(出所:財産に関する調書 3月31日現在)

図表2-49 基金現在高内訳と基金運用益



※基金現在高は3月31日現在、基金運用益は出納整理期間を含む5月31日現在

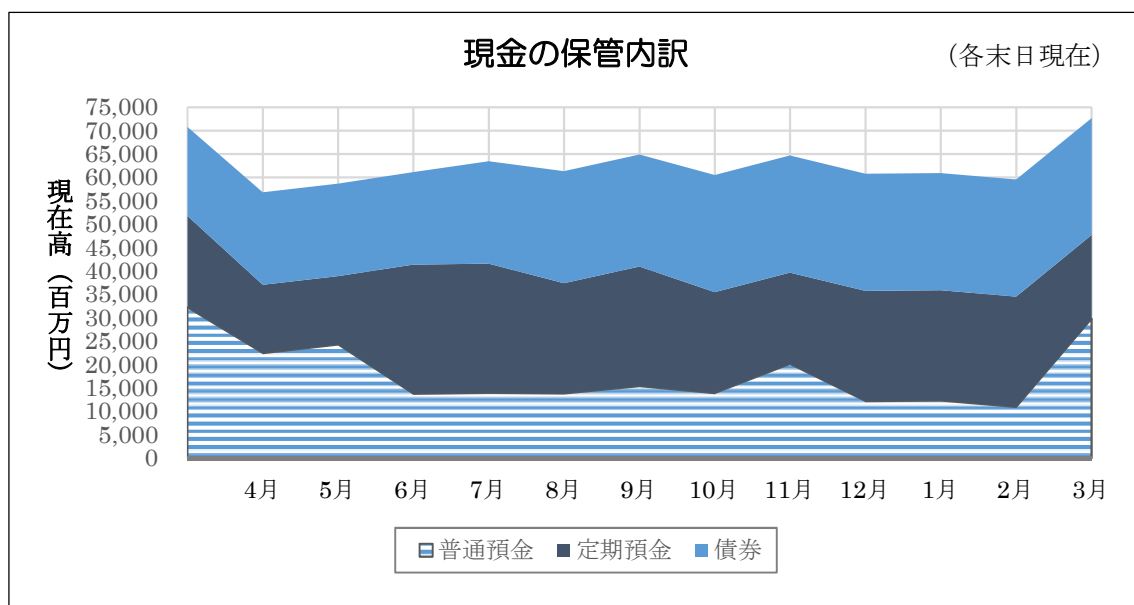
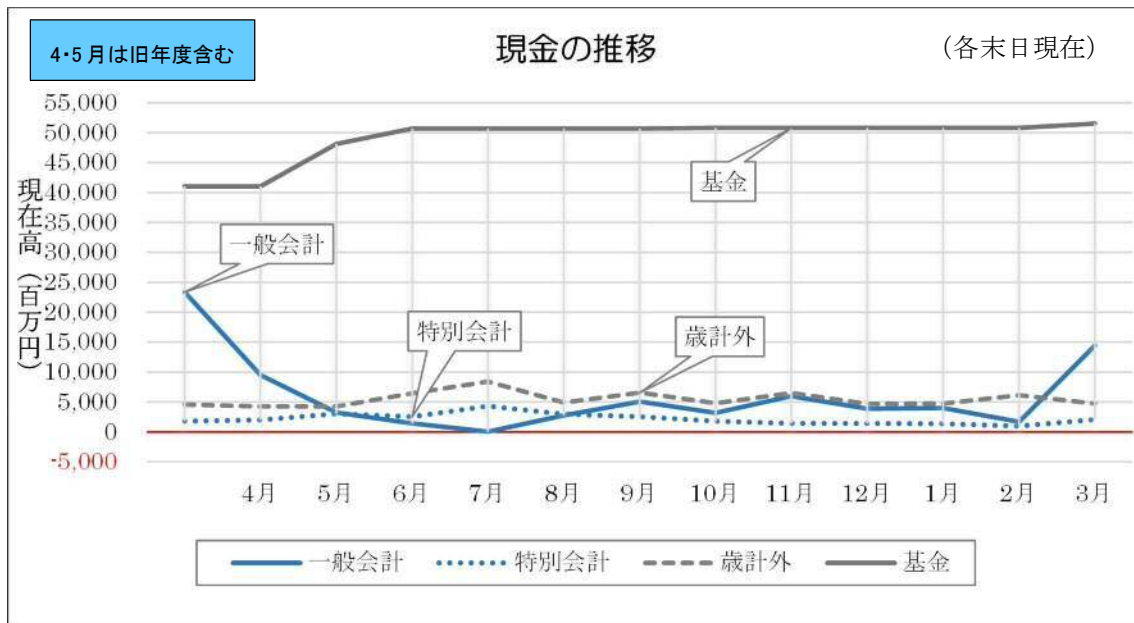
¹⁵ 運用益内訳は、債券162,509千円、銀行預金約15,289千円、繰替運用12千円。
(繰替運用とは、一般会計等で資金が不足するときに、一時的に基金等から財源補填を行うこと)

7 現金¹⁶の推移及び保管内訳

本区における現金の推移及び保管内訳を表しています。現在高が0円を下回るときは、他会計（歳計外現金を含む）または基金からの繰替運用により資金を確保しています。

一般会計の現金現在高は、歳入額より歳出額が大きい傾向がある年度前半には減少し、国や都からの補助金収入がある3月末には増加しました。

図表2-50 現金の推移及び保管内訳



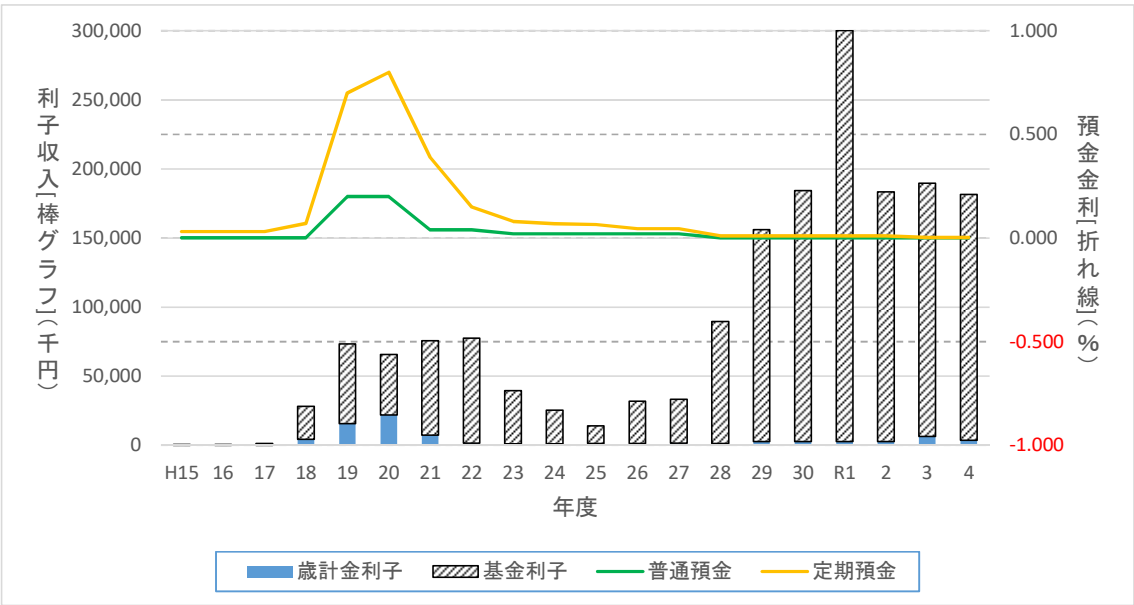
(出所: 収入支出日計表、基金日計表)

¹⁶ 現金は、自治法第235条の4第1項により「最も確実かつ有利な方法により」保管することとなっている。現金は指定金融機関等に預金し、かつ支払準備金に支障がない限り適時適正に運用を図っている。運用方法(保管方法)として、普通預金、定期預金に預け入れる場合と、債券を購入するケースなどがある。

8 預金金利及び利子収入の推移

平成27年度に旧庁舎跡地定期借地料の収入により基金残高が大きく増加したことを契機に、積極的な債券運用を開始し、29年度には9年度以来20年ぶりに1億円を上回る利子収入となりました。令和元年度は積極的に債券を売却したことで生じた1億3千万円を超える差益を含めているため、利子収入は大きく増加となりました。令和4年度も1億7千万円を超える利子収入となっています。

図表2-51 預金金利及び利子収入の推移



1. 基金利子等 (単位: 千円)

区分	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
歳計金利子	24	42	10	4,337	15,741	22,012	7,355	1,520	1,051	1,261
基金利子	623	555	1,327	23,846	57,640	43,815	68,243	75,828	38,626	23,961
区分	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
歳計金利子	1,350	1,326	1,579	1,367	2,662	2,680	2,656	2,689	6,247	3,687
基金利子	12,745	30,544	31,790	88,093	153,462	181,537	297,604	180,747	183,470	177,810

2. 金利 (単位: %)

区分	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
普通預金	0.001	0.001	0.001	0.001	0.200	0.200	0.040	0.040	0.020	0.020
定期預金	0.030	0.030	0.030	0.070	0.500	0.600	0.350	0.110	0.060	0.050
区分	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
普通預金	0.020	0.020	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
定期預金	0.045	0.025	0.025	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.002	0.002

※みずほ銀行4月1日時点の店頭金利
※定期預金は1年定期の金利 (H2～H17スーパー定期300、H18～大口定期1000)

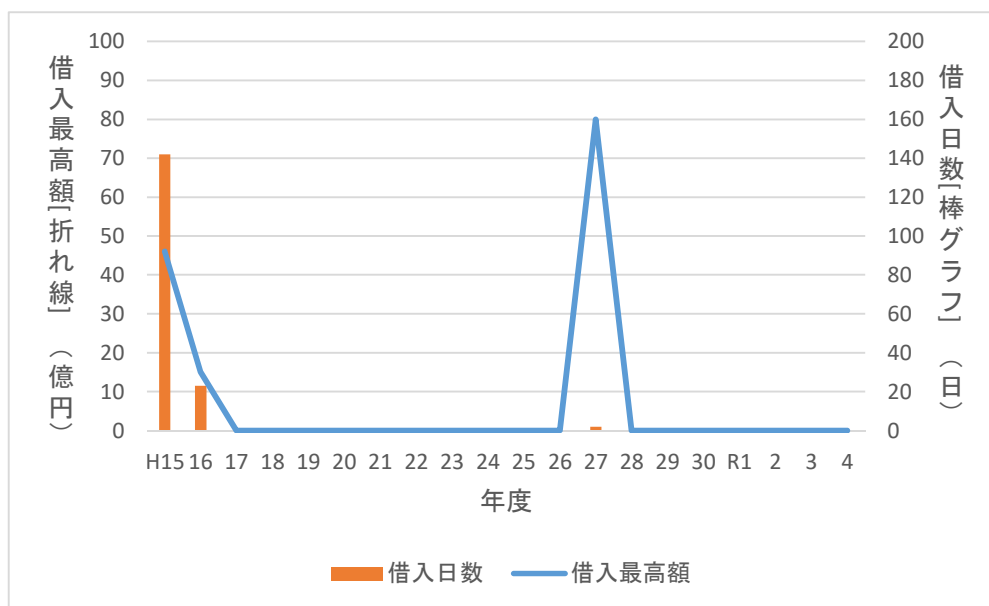
9 一時借入金¹⁷の状況

平成17年度から26年度までは、景気回復や行財政改革の推進により収支状況が改善したため、一時借入れを行っていません。

27年度には80億円の借入れを行いました。これは、庁舎等建設基金運用金を解消するための事務処理に伴い一時的に借り入れたもので、かつて財政逼迫により一時借入れを行った時の状況とは大きく異なっています。

28年度以降は一時借入れを行っていません。

図表2-52 一時借入金の推移



（単位：億円）

区分	H15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
借入最高額	46	15	0	0	0	0	0	0	0	0
借入日数	142	23	0	0	0	0	0	0	0	0
区分	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
借入最高額	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0
借入日数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0

¹⁷ 一時借入金は、一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのためになされる借入れをいう（自治法第235条の3）。一時借入金の借入れの限度額は、令和4年度当初予算では200億円となっている。

第3章

会計事務の取組

1 会計処理の仕組み

1. 総則

(1) 会計事務

地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、契約、会計、財産等に関する事務を「財務」と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務といいます。会計はその経理の種類に応じ、「金銭に関する会計」と「物品に関する会計」とに大別することができます。地方公共団体の財政運営及び財務会計処理に関する基本的事項については、地方自治法第2編第9章「財務」にとりまとめて規定されるとともに、他の章及び他法令にも定められています。

会計事務は、地方自治法等に定められた基本的事項、地方公共団体の長が財務に関して必要な事項を具体的に定めた規則に従って処理されます（豊島区予算事務規則、豊島区会計事務規則、豊島区物品管理規則、豊島区契約事務規則など）。

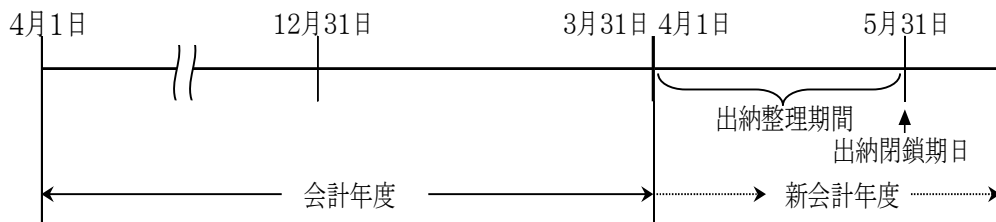
(2) 会計年度

会計年度とは、地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、その関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わります（自治法第208条第1項）。

また、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければなりません。これを「会計年度独立の原則」といいます（自治法第208条第2項）。

(3) 出納整理期間

「出納整理期間」とは、4月1日から翌年3月31日（一会計年度）までに確定した債権債務について所定の手続きを完了し現金の未収未払の整理を行うために設けられている期間をいいます。この期間は翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間で、5月31日を「出納閉鎖期日」といいます（自治法第235条の5）。「出納整理期間」は文字どおり整理のための期間で、新たな債権・債務を生じる行為、すなわち調定や支出負担行為を行うことはできません。



(4) 決算

決算とは、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果、実績を表示するため調製される計算表です（自治法第233条、自治令第166条第1項）。

2. 歳入事務の概要

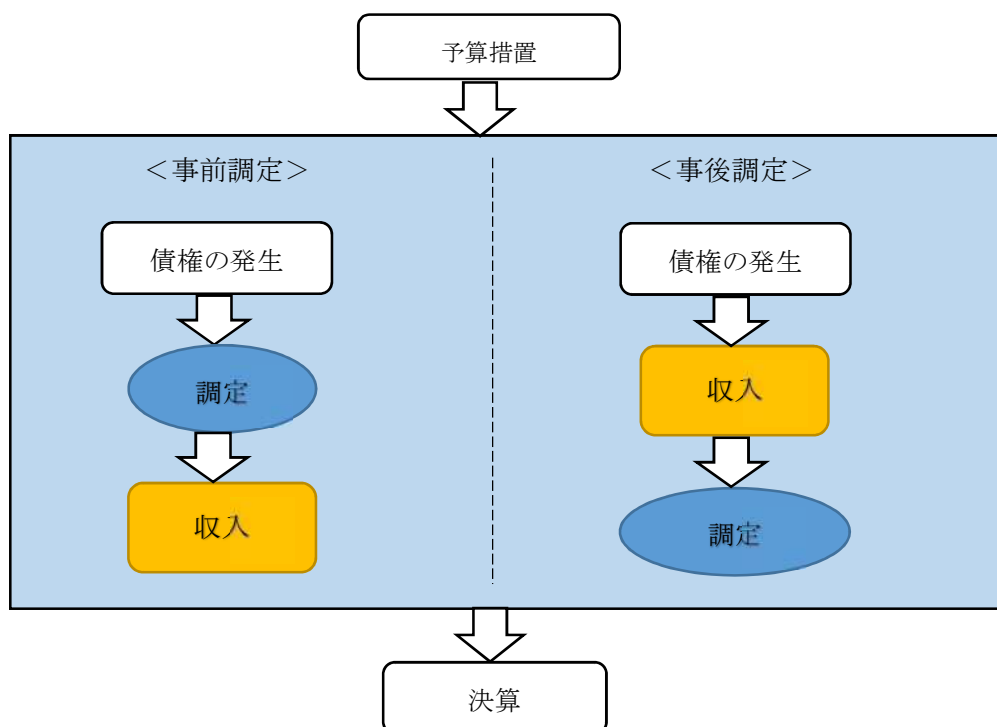
(1) 意義

収入とは、地方公共団体の様々な需要を満たすための支払の財源となるべき現金の収納をいいます。したがって、区有財産の処分によって生じたものや、会計間の繰入れによるものは収入に含まれますが、支払の財源にならない歳入歳出外現金の受入れや、一時借入金による現金の収納等は含まれません。また、一会計年度に属する収入を「歳入」と呼んでいます。

(2) 歳入の種類（科目）

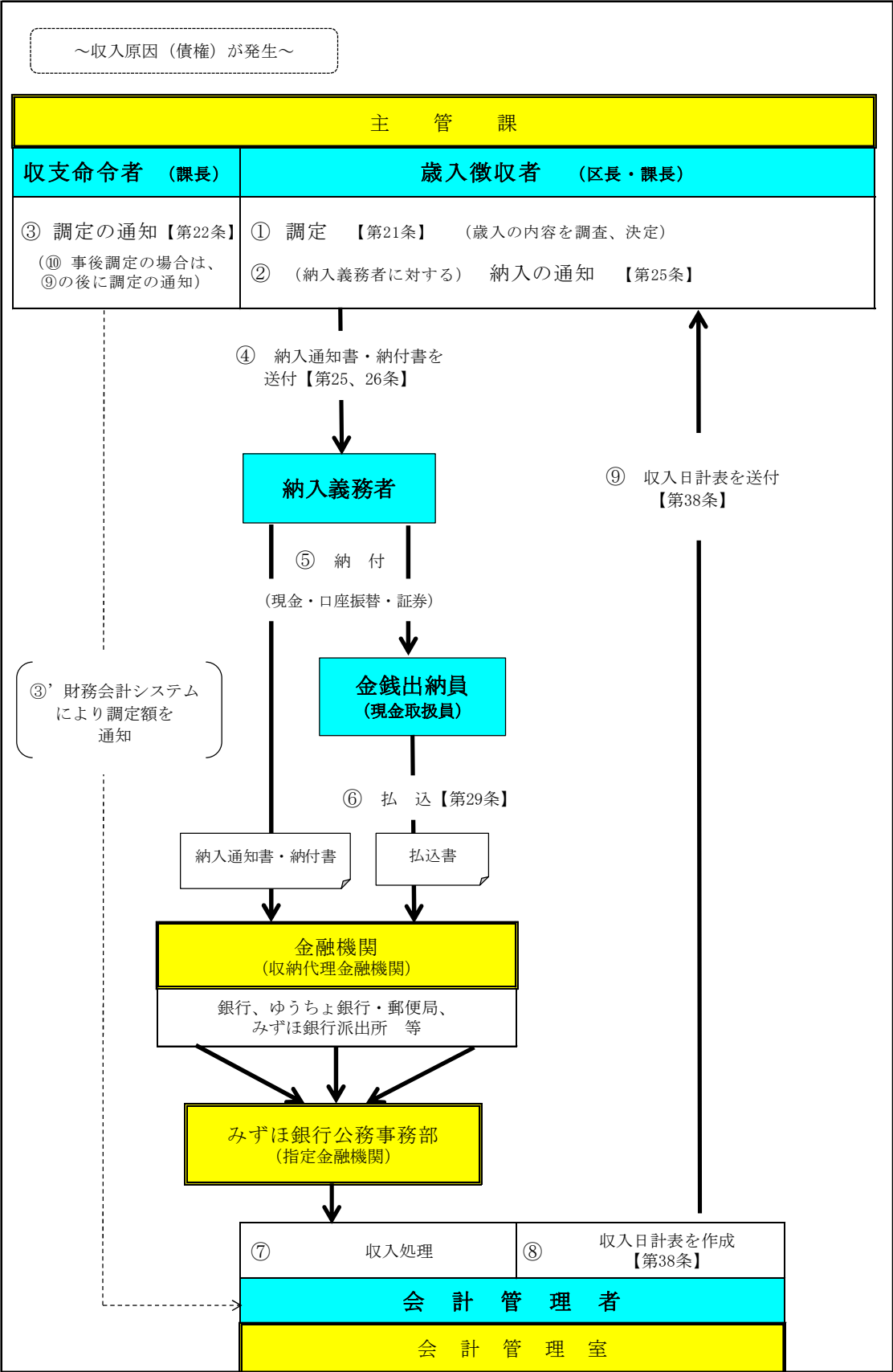
本区で収入する歳入には以下の種類があり、歳入の性格により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

区分	一般財源 (使途が定められていない)	特定財源 (使途が定められている)
科目名 (款)	特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 環境性能割交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金	分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 都支出金 財産収入（一部） 寄附金 繰入金（一部） 諸収入 特別区債



(3) 歳入事務の流れ

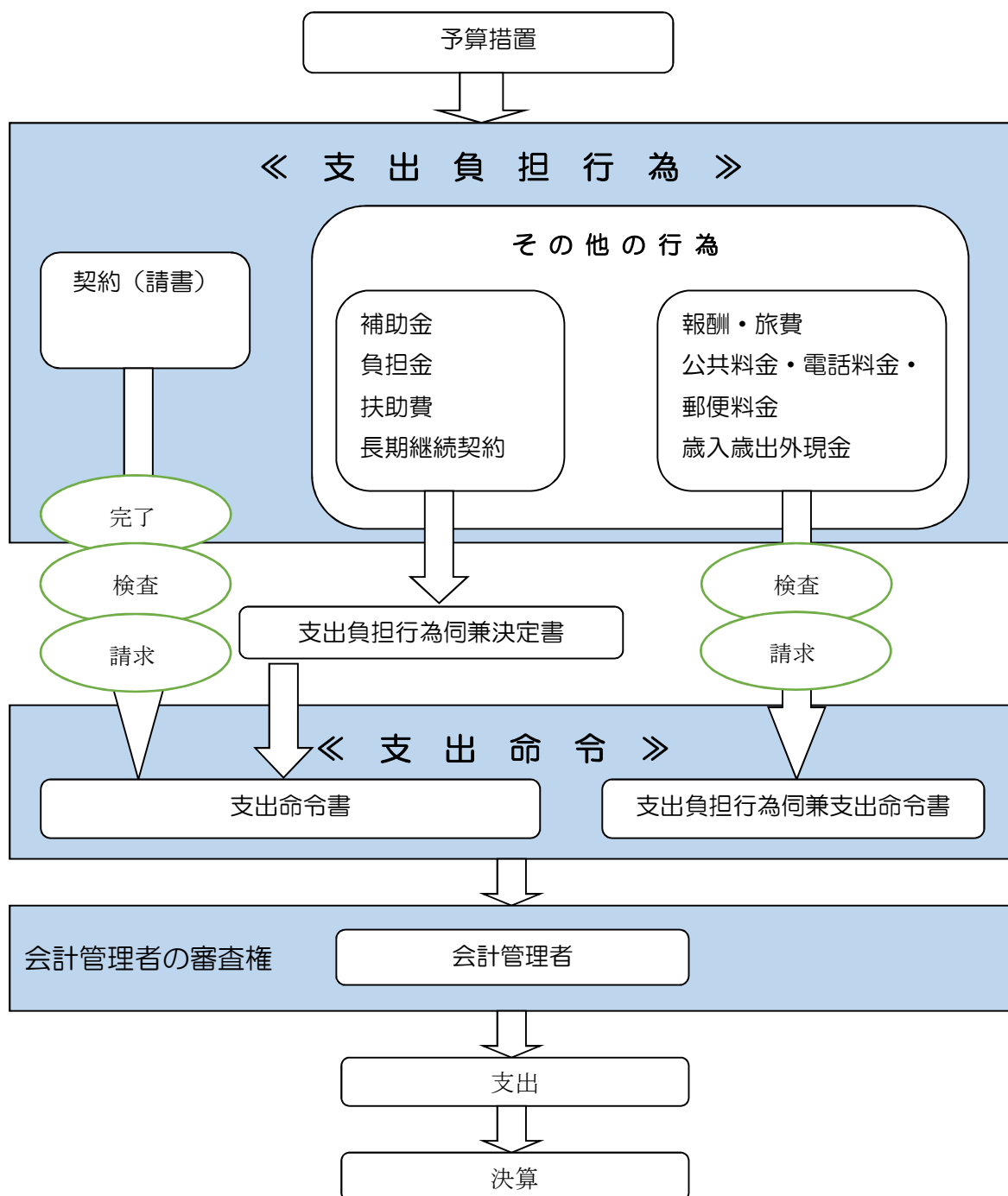
※条文名は豊島区会計事務規則より



3. 歳出事務の概要

(1) 歳出事務の意義

支出とは、地方公共団体がその事務等処理するために必要な経費を支弁することをいいます。つまり、支出の原因となる契約その他の行為（支出負担行為）と、その支出負担行為に基づいて現金を支払う行為（支出命令、支払）の二つの意味を含んでいます。



(2) 歳出事務の流れ

★執行までの流れ

処理者	主管課	会計課				みずほ銀行	債権者
内容	①支出命令書作成	②審査	③仕分	④受取	⑤執行前とりまとめ	⑥執行処理	⑦入金
イメージ							
	内容	③' ' 返却	③' ダブルチェック	⑤' 並び替え・製本			
イメージ							

2 出納事務委託の実績

会計課では、民間活力の導入による出納事務の効率化を目的として、それまで職員が執行していた業務を平成17年度から民間へ委託しました。23年度の財務会計システムの運用開始により事務負担が軽減されたことから、24年度から26年度までの期間、民間委託を中止しました。しかし、更に事務分担を見直し、事務処理の効率性を検証した結果、27年度から新たに公共料金等の業務を加え出納事務の民間委託を再開しました。28年度には債権者登録業務を加え事務委託を継続しています。

29年度より委託業者を株式会社みずほ銀行に変更するとともに、支出原議等を主管課に返戻する業務を加えるなど委託業務の内容を見直し、令和元年度には製本書類の箱詰業務を追加しました。

図表3-1 出納事務委託の実績

年度	委託業者	内容
平成17～18年度	アシスト(株)	歳入・歳出・製本業務
平成19～23年度	(株)ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
平成24～26年度	—	—
平成27年度	テンプスタッフ(株)	歳入・歳出・製本・公共料金入力業務
平成28年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録業務
平成29～30年度	(株)みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務
令和元～2年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰
令和3年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出原議等返戻業務 ・製本書類の箱詰
令和4～5年度		歳入・歳出・製本・公共料金・債権者登録 (仕様書の文言整理、委託内容に変更なし)

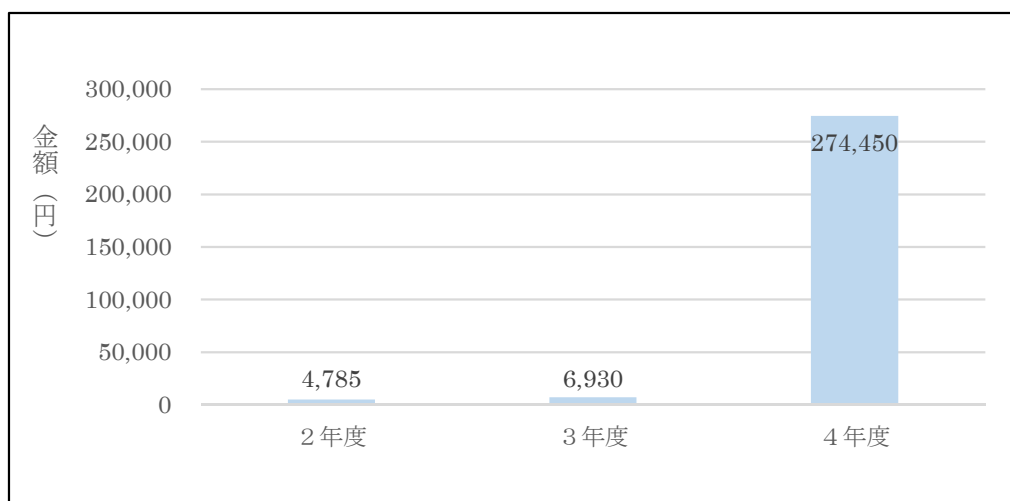
* アシスト(株)は、H19. 7. 27付で(株)ジェイエスキューブに社名変更

3 公金手数料

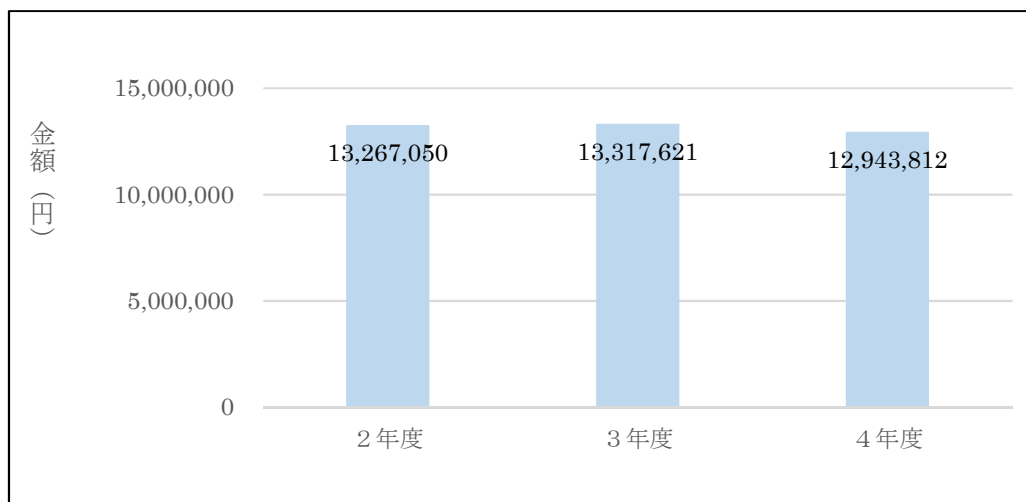
公金の収納及び支払の事務に要する経費として、指定金融機関であるみずほ銀行に支払った公金取扱手数料¹⁸（両替、口座振替払、収納）について、事務の種類ごとに表したものです。

両替分については、令和4年度より両替関連手数料単価改定及び大量硬貨取扱手数料が追加となったため、大きく増加しています。

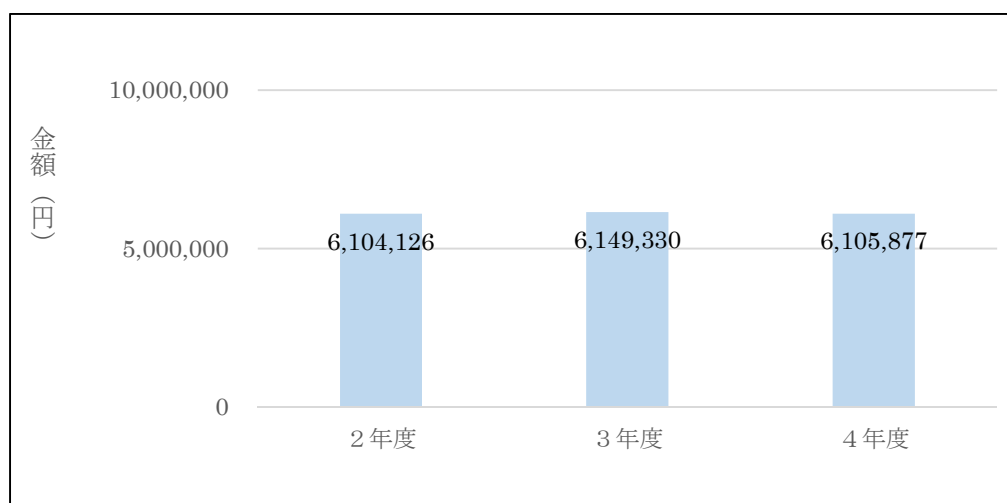
図表3-2 公金手数料（両替分）



図表3-3 公金手数料（口座振替払分）



¹⁸ 「豊島区の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金取扱に関する契約」第13条

図表3-4 公金手数料（銀行収入・郵便局収入分〔一般収納分〕¹⁹⁾

¹⁹⁾ 納付書、口座引落などによる収納分。

4 会計書類の返戻率の推移

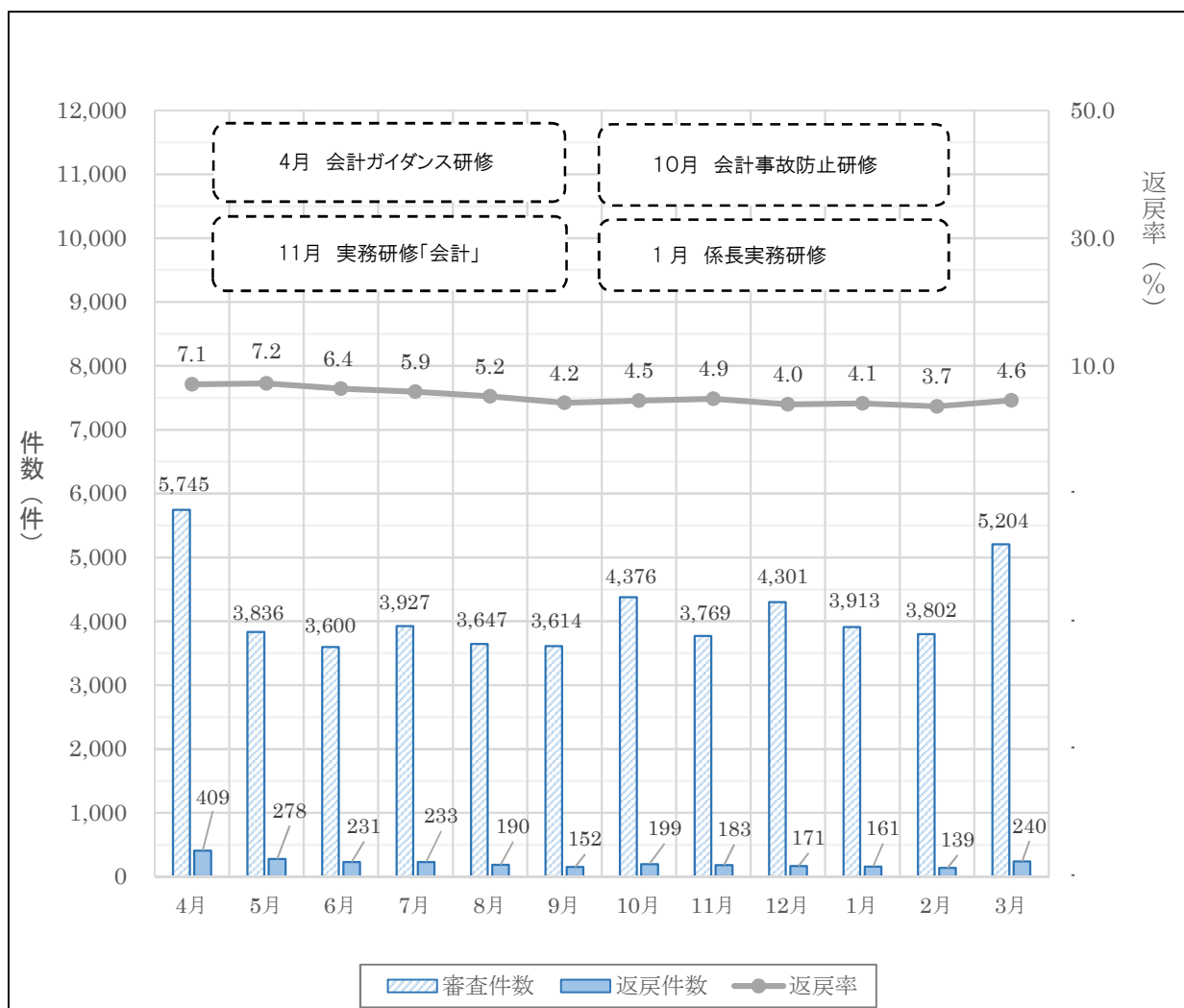
支払事務の適正化を図るため、会計課では主管課で作成した支出命令書などの会計書類（支払確認に必要となる伝票等）を審査しています（自治法第170条第2項第6号）。

下記グラフは、会計課が審査を行った結果、会計書類に記載事項の過誤や記入漏れなどがあり、主管課へ訂正のために返戻した件数及びその割合を表したものです。返戻率は、職員の人事異動や新規採用が行われる4月に上昇し、年度後半になると下がる傾向になっています。

会計事務研修の受講と実務経験の積み重ねが返戻率の減少に結びついています。

会計事務ミスが減らし効率的な処理が行われるよう、引き続き会計事務研修を実施するなど、会計事務に携わる職員の事務処理能力向上に努めていきます。

図表3-5 返戻率の推移



(出所: 会計課集計データ)

5 資金運用

1. 取組の経過

本区においては、バブル崩壊以降の財政難により基金残高が大きく減少し、平成15年度には21億円となっていました。16年度以降は着実に基金の積み立てに努め、200億円台まで増加しましたが、26年度末には新庁舎関連経費捻出のため基金を取り崩す必要があり、長期運用は困難な状況でした。そのため、運用は定期預金が中心であり、運用益、運用利回りともに23区の中では下位となっていました。

庁舎移転を終え、28年3月に旧庁舎跡地定期借地料191億円の収入があり基金残高が大幅に増えたため、運用の好機ととらえ、基金の積極的な運用に取り組みました。

【主な取り組み】

・積極的な債券運用

定期預金よりも金利の高い債券の運用割合を増やし、安全性を考慮しつつ、国債より金利の上乗せがある地方債、財投機関債、地方公社債等を購入しました。また、基金残高の見通しに合わせ可能な限り長期の債券を購入しました。

・金融機関からの情報収集強化

金融機関主催のセミナー等に積極的に参加し運用のノウハウを学ぶとともに、証券会社と個別の勉強会を行い、区の実情に合わせた運用方法や債券発行体の財務状況等についてアドバイスを受けています。また、日常的に金融機関から金利情勢や債券発行予定等の最新情報をメールや電話で収集できる体制を構築しました。

・基金の一括管理

各基金の残高に左右されずまとまった金額で長期間の運用が可能、かつ事務処理の効率化にもつながることから、基金ごとに分けていた口座を一つにまとめました。

2. 令和4年度の取組

3年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により特別区交付金等の減少や臨時的な支出が想定されたことから、保有債券の売却等により資金の流動性を高めました。また、利回りの良い債券への入替により利子収入の確保に努めました。

一方、基金の運用においてもSDGsの推進に貢献するため、3年度に引き続きSDGs債の購入を行いました。4年度は新たに東京都が発行するグリーンボンド²⁰等を購入しています。

²⁰ 資金使途が環境問題の解決に資するものに限定される債券。

3. 運用結果

利回りの良い債券への入れ替えなどに取り組んだ結果、令和4年度の運用益は6年連続で1億円を上回り、1億7,781万円となりました。

図表3-6 基金運用の推移

区分	2年度	3年度	4年度
基金残高【a】	392億円	410億円	515億円
預金運用額 (比率)	176億円 (45%)	220億円 (54%)	265億円 (51%)
債券運用額 (比率)	216億円 (55%)	190億円 (46%)	250億円 (49%)
運用益【b】	1億8,075万円	1億8,347万円	1億7,781万円
運用利回り【b/a】	0.461%	0.447%	0.345%

※基金残高は3月31日現在

4. 今後の課題

(1) 基金取崩への対応

今後の資金需要に備え資金の流動性を確保しつつも、基金の取崩時期に合わせた債券を購入するなど計画的な運用を行っていくことで、可能な限り利子収入の維持に努めていきます。

(2) SDGsへの投資

豊島区は、SDGs未来都市として、様々な分野で目標達成に取り組んでいます。資金運用においてもSDGsの推進に貢献すべく、今後もSDGsに繋がる債券の運用を進めていきます。

6 会計事故防止に向けた取り組み

会計事故や事務処理ミスが発生すると、区民、事業者や指定金融機関等に多大な迷惑を掛けるとともに、区政への信頼を失う結果を招きます。また、その解決に大変な労力を費やすことにもなります。会計事故を未然に防ぎ事務処理ミスを少なくするため、研修や自主検査を実施するとともに、「会計事故・ミス事例集」や「会計ミスの集計結果」を全庁宛に周知するなど、様々な対策に取り組んでいます。

1. 会計事務研修

(1) 令和4年度の実績

実施月	研修名	対象者及び内容	参加人数
4月	会計ガイダンス 研修	○新任（希望者含む）の会計年度任用職員、派遣職員 及び新規採用職員で歳出事務担当者 ・「自治体会計の概要と歳出事務の流れ」についての 基本知識、歳出の実務をスタートさせるにあたって の事前知識	39名
9月	自主検査 事前説明	○実地検査対象課金銭出納員等 ・自主検査（実地検査）を実施するための、歳入の流れや確認ポイント	21名
10月	会計事故 防止	○会計事務担当者 ・重大な会計事故の事例紹介 ・会計事故の防止対策 ・調定事務や納付書作成等の注意点及びポイント	歳出44名 歳入27名
11月	会計実務	○会計事務担当者や会計年度任用職員等の希望者 ・歳入、歳出、物品、公会計事務の基本知識の習得	歳出54名 歳入50名 物品46名 公会計44名
1月	係長実務	○係長職選考合格者及び受講希望係長 ・契約 実務上のチェックポイント ・歳入、歳出、公会計事務の実務上のポイント等	34名

(2) 令和5年度の研修計画

会計事務の基本知識の習得及び実務上のポイント等に重点をおいた研修を継続し、職員への理解促進を図っていきます。

実施月	研修名	対象者及び内容
9月	自主検査 事前説明	○実地検査対象課金銭出納員等 ・自主検査（実地検査）を実施するための、歳入の流れや確認ポイント
11月	会計実務	○会計事務担当者や会計年度任用職員等の希望者 ・歳入、歳出、物品事務の基本知識の習得
1月	係長実務	○係長職選考合格者及び受講希望係長 ・契約 実務上のチェックポイント ・歳入、歳出事務の実務上のポイント等
通年	<e-ラーニング> 公会計～仕訳のポイント～	○実務担当者 ・公会計の基礎知識及び財務会計システムにおける基本的な実務を学ぶ

2. 会計審査専門員・経理員の配置

(1) 会計審査専門員（平成28年度～）

会計専門知識・簿記資格及び民間等の職務経験を有する会計年度任用職員で、会計課において会計書類の審査や研修の講師等を担っています。

① 任用資格

区会計事務経験者又は簿記資格を有する民間会計事務経験者

② 勤務日数

年192日

③ 配置人数

令和元年度 4名

令和2年度 4名

令和3年度 5名（主任会計審査専門員1名を含む）

令和4年度 5名（主任会計審査専門員1名を含む）

令和5年度 5名（主任会計審査専門員1名を含む）

(2) 経理員（平成28～令和元年度）

会計事故・ミスの防止に向け、主管課担当者の会計事務処理能力の向上及び業務支援を目的に、平成28年度から会計事務に精通した簿記の有資格者を会計審査専門員として採用し、その一部を経理員として任命し、必要な部局に配置しました。導入目的が達成され効果も認められましたが、会計課内部体制強化のため令和元年12月末で部局配置を終了しました。

① 導入目的

- (ア) 会計書類のチェックや審査のポイント等のアドバイス、OJT、部内研修を通して、会計処理のノウハウを主管課に浸透させるとともに、会計事故・ミスの未然防止に向けた注意喚起を行い、審査や会計事務を適正に処理する意識・能力の向上を図ります。
- (イ) 簿記や日々仕訳のチェック等を行い、主管課の会計業務を支援します。

② 配置

(ア) 配置先及び人数

区分	人数	子ども家庭部 (3課)	文化商工部 (5課)	教 育 部 (6課)	保健福祉部 (6課)	都市整備部 (7課)
28年度	1	○				
29年度	3	○	○	○		
30年度	2			○	○	
元年度	2				○	○

令和元年12月末で経理員の部局配置を終了

(イ) 配置日数及び時間帯

- ・週3～4日
- ・平成28～30年度 午前9時～12時
- 令和元年度 午前9時～10時30分

③ 導入効果

- (ア) 経理員との日々の対話や部内 OJT を通じ、会計事務担当者が正確な知識を習得するとともに、会計事故・ミスを未然に防ぐ意識や事務処理能力が向上しました。
- (イ) 自己チェックを行った後に経理員に会計書類を提出する習慣が浸透した結果、返戻数が減少しました。
- (ウ) 経理員が毎月作成する実績報告書により部内の課別返戻数を把握でき、課題が明確になるため、審査出納員の役割意識の向上につながりました。

3. 自主検査

(1) 目的

会計事務規則第124条に基づき、適正な公金管理の徹底、会計事故防止を目的に、3か年計画（令和3～5年度の2年目）で公金収納全般の自主検査を実施しました。

(2) 実施時期、内容及び対象

【事前調査】令和4年6月

- ① 対象：つり銭を管理する金銭出納員
- ② 内容：各収納業務の「業務フロー」を提出

【実地検査】令和4年10月

- ① 対象：男女平等推進センター、区民ひろば仰高、区民ひろば長崎、税務課、国民健康保険課、東部区民事務所、図書館課、ごみ減量推進課、豊島清掃事務所、高齢者福祉課、都市計画課、建築課 計12部署
- ② 実施内容：検査員（当該金銭出納員）と立会人（会計課職員）計2名で、事前調査項目、業務フローと実務、公金保管状況等について、ヒアリング及び目視で確認を行いました。

(3) 検査結果

収納金のダブルチェック体制、収納金受取時の事故防止対策、収納金保管時の防犯対策について評価できる一方、改善が望まれる点として現金出納簿の不備、手提げ金庫の施錠漏れ、調定事務の不備等が確認されたが、検査時に改善策が提示され実行されているため、業務改善指示を行いませんでした。

検査員の6割以上が、「適切な会計事務処理」、「金銭出納員の責任感」について考え方が変わったと回答しました。また、「業務手順を再確認及び見直しすることができた。」「他職場のリスク管理体制やダブルチェック体制の取組が参考になった。」という感想も寄せられ、今後の公金の適正管理及び会計事故防止等の徹底が期待されます。

(4) 来年度以降の自主検査

事前調査や実地検査の結果から、「業務フロー」作成が公金収納の手順や確認の重要なものとなりました。そのため、令和5年度までの自主検査においても、事前調査として「業務フロー」の作成を依頼し、公金収納業務の確認を行います。

また、令和6年度の自主検査について、令和5年度の自主検査終了後、実施項目等の検討をいたします。

4. DXの推進

豊島区DX推進計画(令和4～7年度)に基づき、デジタル技術を活用し、業務の自動化やペーパーレス化の推進等、業務プロセス・業務システムの標準化を行い、業務の効率化・適正化を進めます。

第4章

地方公会計制度

1 地方公会計制度の導入

1. 地方公会計制度とは

自治体会計に企業会計の複式簿記・発生主義の手法を取り入れ財務書類を作成する新たな取り組みです。

本区では、平成29年4月より複式簿記による会計処理を導入し、29年度決算から地方公会計制度による財務書類を作成、公表しています。

2. 背景

(1) 地方分権の推進、財政健全化法の施行に加え、不正経理問題や夕張市の財政破たん等を契機に、自治体に資産、債務等の情報開示が強く求められるようになりました。

(2) 平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務書類の作成が全国の地方自治体に要請されました。

3. 目的

(1) 財政の透明性を高め、区民に対する説明責任をより一層果たします。

(2) 資産、負債、コストに関する情報を活用し、財政の効率化・適正化を推進します。

4. 位置づけ

発生主義会計によりストック（資産・負債）やコスト（減価償却費等）情報を総体的に把握することにより、現金主義会計による予算、決算制度を補完します。

5. 内容

(1) 会計事務手続の変更

収入・支出の手続きを行う財務会計システムに仕訳入力画面が追加されました。

(2) 固定資産台帳の作成

会計年度終了後、すべての固定資産について実際の取得価額、耐用年数等を網羅的に把握し減価償却処理を行います。

(3) 財務書類の改訂

これまでの総務省方式改訂モデルによる財務書類では、国に毎年度報告している地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用していましたが、地方公会計制度導入後は財務会計システムで複式簿記による仕訳を行った歳入歳出データを使用します。

6. 効果

(1) 区民に提供する情報の質の向上

区全体の財政について、よりわかりやすく情報を提供することができるようになります。

(2) 行財政マネジメント力向上へ寄与

施設管理、事務事業の見直し、政策形成や予算編成など行財政マネジメント力の向上につながります。

7. 導入までの経緯

平成26年度～27年度	○豊島区公会計研究会開催（計5回）
平成28年6月～29年2月	○財務会計システム改修
平成28年9月	○新公会計制度導入について職員向け説明会を開催 ○職員向け「としま新公会計・簿記ナビ通信」の配信、チラシ配付 ○新公会計制度・複式簿記に係る職員学習助成開始 [受講者数：217名]（～平成30年3月末）
平成28年12月	○新公会計制度職員研修（基礎）[参加人数：852名]
平成29年1月	○新公会計制度管理職研修[参加人数：60名]
平成29年1月～2月	○新公会計制度対応財務会計システム職員操作研修 [参加人数：832名]
平成29年2月～3月	○財務会計システム運用テスト
平成29年4月	○財務会計システム運用開始
平成30年8月	○統一的な基準による初の財務書類・固定資産台帳の完成
平成30年9月	○管理職、区議会議員を対象に「豊島区の財務書類」の見方、活用方法等についての研修会を開催 ・管理職研修会[参加人数：68名] ・区議会議員研修会（区議会主催）[参加人数：43名]
平成30年10月	○財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表

2 地方公会計制度の運用

1. 職員研修

職員全体の実務のレベルアップを図るため、職層別やニーズに合わせた研修を実施しています。

- ・ 会計実務研修
- ・ 財務書類の見方（財務書類の活用方法等について外部専門講師が解説）
- ・ 係長実務「会計」研修

2. 各所属における仕訳の確認

毎月、各所属において当月分の日々仕訳の内容をチェックし、財務諸表の精度向上を図っています。

3 財務書類の公表

1. 財務書類・固定資産台帳

統一的な基準に基づく、一般会計等、全体及び連結の各財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表しています。

URL : <https://www.city.toshima.lg.jp/342/kaikei/hakusyo.html>

2. 財務書類（概要版）

制度の概要や財務書類の主な項目、決算の特徴について、図表やイラスト等を用いてコンパクトにまとめたものを、ホームページで公表しています。

《参考文献》

- 『地方財務実務提要』地方自治制度研究会編集／ぎょうせい
- 『現行 自治六法』自治法規実務研究会編／第一法規
- 『自治体のための債権管理マニュアル』東京弁護士会弁護士業務改革委員会編／ぎょうせい
- 『体系都財政用語事典』東京都財務局長監修／都財政問題研究会編／都政新報社
- 『逐条地方自治法』長野士郎著／学陽書房
- 『地方公共団体 歳入歳出科目解説』月刊「地方財務」編集局編／ぎょうせい
- 『【地方自治実務シリーズ】決算の見方・つくり方』越智恒温監修／決算実務研究会編／学陽書房
- 『超入門 自治体財政はこうなっている』肥沼位昌著／学陽書房
- 『豊島区会計事務ハンドブック』豊島区会計課編
- 『習うより慣れろの市町村財政分析－基礎からステップアップまで－』大和田一紘著／自治体研究社
- 『有斐閣 法律用語辞典』内閣法制局法令用語研究会編／有斐閣
- 『よくわかる日本経済入門』塚崎公義著／朝日新聞出版
- 『議会人が知っておきたい財務の知識』市町村アカデミー客員教授大塚康男著／ぎょうせい
- 『キーワードでわかる自治体財政』肥沼位昌編著／学陽書房

豊島区会計白書 2023

令和5年9月 豊島区会計白書 2023

編集・印刷・発行

豊島区会計管理室会計課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

TEL 03-4566-2811（直通）

SDGs未来都市としま



豊島区
TOSHIMA CITY

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。